

1 令和7年9月頃までの部活動地域展開の取り組みにおける、教育委員会での協議や懇話会での詳細な議事録

教育部 学校教育課

	内容
①	令和4年度9月定例教育委員会
②	令和5年度3月定例教育委員会
③	第1回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会（R5.9.22）
④	第2回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会（R5.12.26）
⑤	第3回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会（R6.3.26）
⑥	第4回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会（R6.11.25）
⑦	第5回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会（R7.3.18）
⑧	奈良市学校部活動のあり方検討懇話会 中間まとめ及び論点
⑨	第6回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会（R7.6.25）

※ 3 令和7年9月頃までの部活動地域展開の取り組みにおける体制の構築や教員の負担軽減と学校の役割を整理した資料及び多様な立場からのご意見の資料と方向性の検討を進めた当時の資料
の内容を含む

今後の部活動のあり方について

従来から、日本のスポーツや文化の振興を、草の根から支えてきた

- ✓ 学校において教育課程外に実施される学校教育活動の一つ。（学校管理下の活動）
- ✓ 法制度的には位置づけられておらず、学習指導要領に記載されているものである。

■ 中学校学習指導要領（H29.3月）【第1章】総則 第5の1のウ

教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵かん養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

■ 学習指導要領改訂の経緯

改訂年	中学校	
	課内活動	課外活動
1947年（昭和22年）	自由研究	—
1951年（昭和26年）	特別教育活動	—
1958年（昭和33年）	特別教育活動	—
1969年（昭和44年）	特別活動 （必修クラブ活動）	部活動 （選択）
1989年（平成元年）	特別活動 （必修クラブ活動）	部活動 （選択）
1998年（平成10年）	クラブ活動⇔部活動 （部活動をクラブに読み替え）	
2008年（平成20年）	（廃止）	部活動
2018年（平成30年）	（廃止）	部活動

部活動と教育課程の切り離し

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要

部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- ✓ 一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆ 部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

具体的な方策

I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- 休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保
（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- 保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援
- 拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との合同部活動の推進
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるI C T活用の推進
- 主に地方大会の在り方の整理（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（案）の概要

※公立中学校等における運動部活動を対象

運動部活動の
意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に**持続可能性**という面で**厳しさを増しており**、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な**少子化が進行**。＜生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人＞
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、**休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担**。＜土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増＞
- 地域では、**スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

これまでの
対応

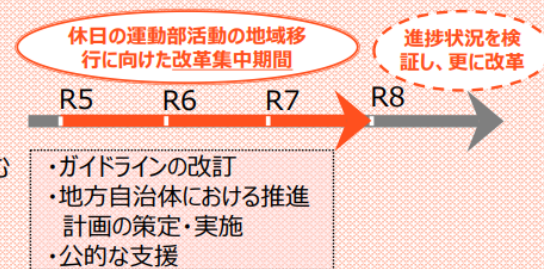
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から**地域単位の取組**とする」旨指摘

目指す
姿勢

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- スポーツは、**自発的な参画**を通して「**楽しさ**」「**喜び**」を感じることに本質。**自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り**。部活動の**意義の継承・発展、新しい価値の創出**。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの**多様な体験機会を確保**。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

改革の
方向性

- まずは、**休日の運動部活動から段階的に地域移行**していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途**
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた**休日の地域移行の進捗状況等**を検証し、更なる改革を推進
- 地域における**スポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等**にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との**連携・協働の推進**
※改革を推進するための「**選択肢**」を示し、「**複数の道筋**」があることや、「**多様な方法**」があることを強く意識

課題への
対応

新たなスポーツ環境

- ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体
- ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保

スポーツ団体等

- ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供
- ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討

スポーツ指導者

- ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
- ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
- ・指導者の確保のための支援方策の検討

スポーツ施設

- ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定
- ・スポーツ団体等に管理を委託

大会

- ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請
- ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援

会費や保険

- ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討
- ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請

学習指導要領等

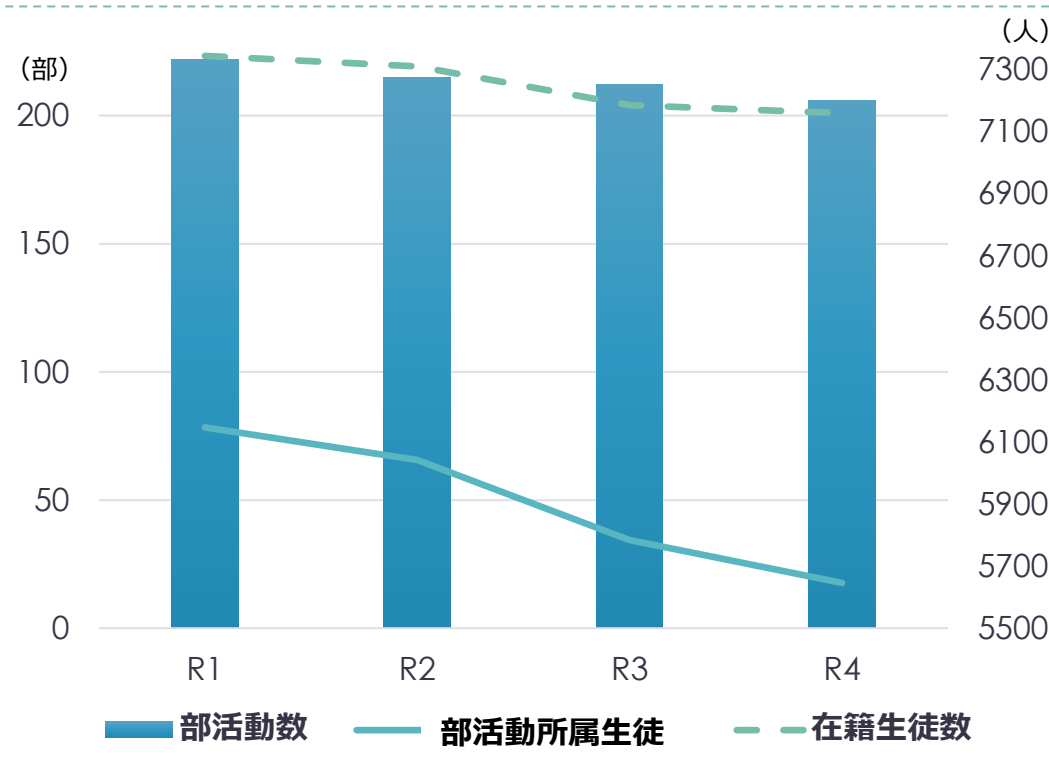
- ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
- ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
- ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。

※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。

※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

■奈良市立中学校の部活動の状況推移



【実態】

- ・在籍生徒数は、減少傾向にある。
- ・部活動に所属する生徒数また、割合は、年々減少してる。
- ・教員数について今後減少が見込まれる。
- ・設置部活動数は、大きな増減が見られない。

【懸念事項】

- ・少子化の進展により、中学校の生徒数は減少しているが、設置部活動数については規模が変わっていない。
- ・在籍生徒数と部活動所属生徒数の差が拡大しつつあることから、今の生徒のニーズと部活動がマッチしていない可能性がある。
- ・教員だけでの、部活動運営が困難になる。

【参考】中学校教員数推移

	R1	R2	R3	R4
教員 (人)	468	466	459	463

※R4については附属中学校の開校により、教員数が増加した。

- ・顧問や部員の不足により、大会やコンクール等への参加だけでなく、日頃の活動すら維持していくことができない可能性が生じる

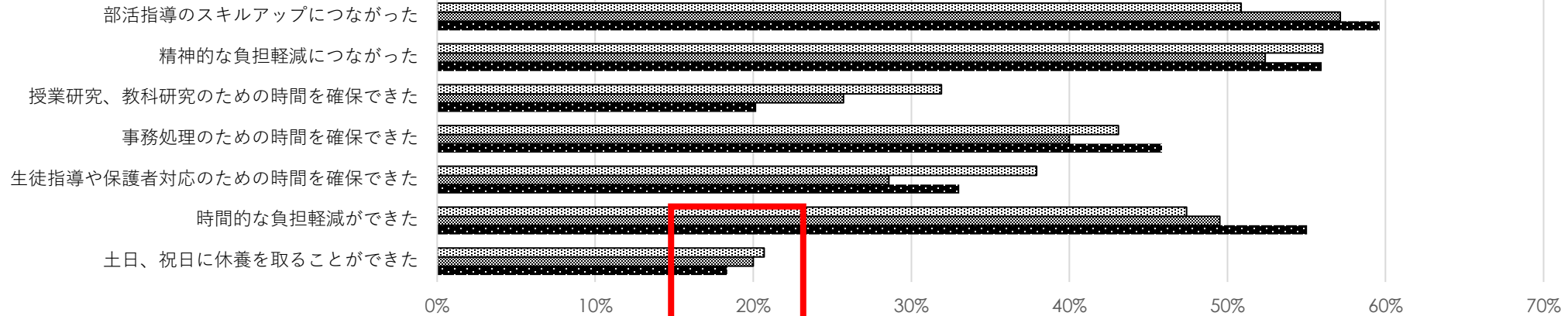
■ 奈良市部活動指導員数及び派遣実績の推移

年度	令和元年		令和2年（※）		令和3年（※）		令和4年（6月時点）	
派遣学校数	20 校		20 校		21 校		21 校	
派遣人数	86 人		84 人		102 人		98 人	
体育／文化	61 人	25 人	57 人	27 人	72 人	30 人	72 人	26 人
配当総数	9,276 時間		13,225 時間		13,500 時間		13,500 時間	
派遣総数	8,505 時間 3,335 回		10,590 時間 4,314 回		12,605 時間 4,892 回		1,319 時間 505 回	
引率回数	442 回		397 回		604 回		60 回	
月当たり平均派遣数	278 回		479 回		544 回		505 回	
月当たり平均引率数	37 回		44 回		67 回		60 回	
部活動指導員バンク登録者数 （R2～）	—		89人		121人		136人	

（※）令和2年度及び3年度については新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い部活動を中止とした期間あり。

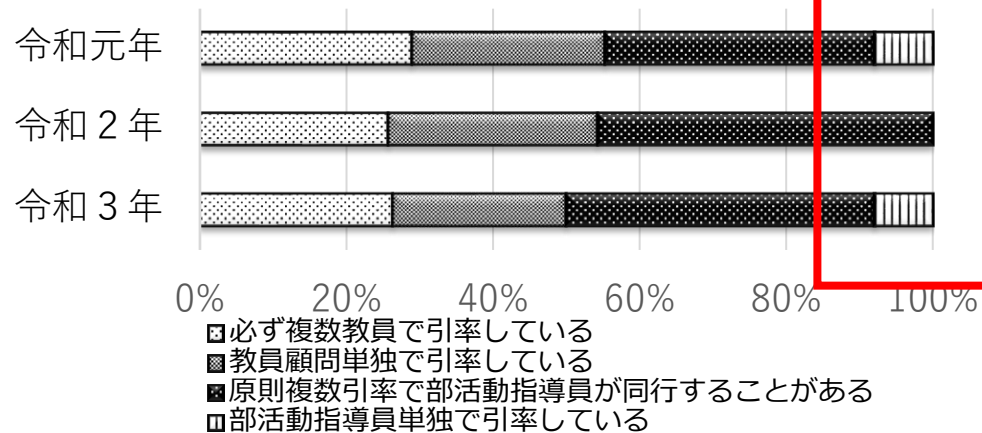
- ・ 部活動指導員の派遣人数、派遣学校数、派遣回数及びバンク登録者数は年々増加傾向にある。
- ・ 令和元年度から令和3年度の派遣時間数は約1.5倍に増加している。

■負担軽減された具体的内容についての回答

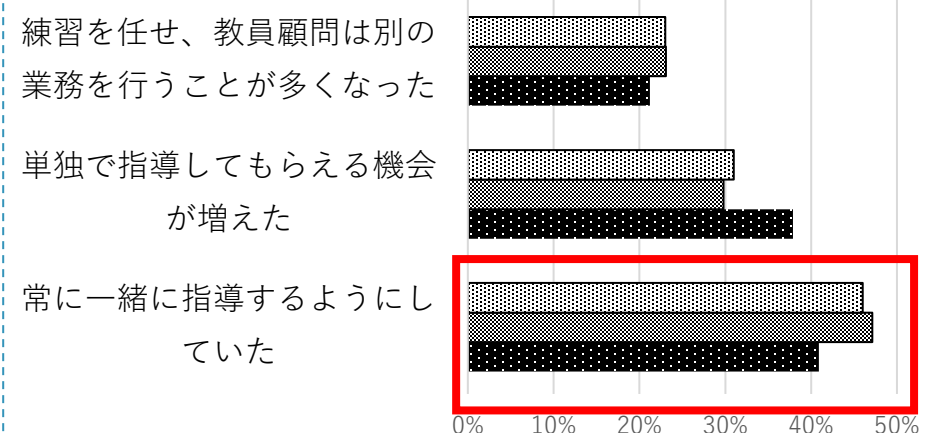


	土日、祝日に休養を取ることができた	時間的な負担軽減ができた	生徒指導や保護者対応のための時間を確保できた	事務処理のための時間を確保できた	授業研究、教科研究のための時間を確保できた	精神的な負担軽減につながった	部活指導のスキルアップにつながった
令和元年度	21%	47%	38%	43%	32%	56%	51%
令和2年度	20%	50%	29%	40%	26%	52%	57%
令和3年度	18%	55%	33%	46%	20%	56%	60%

■公式戦の引率方法についての回答

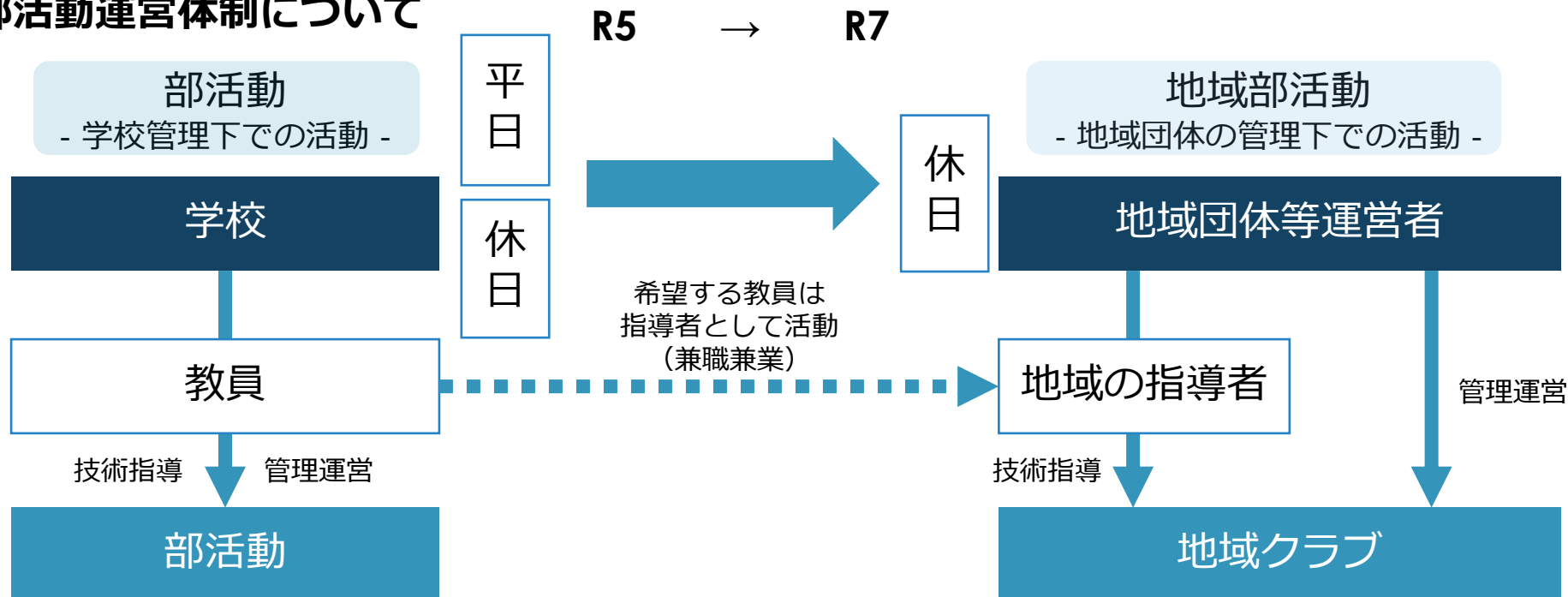


■部活動指導員と教員顧問の活動方法の回答



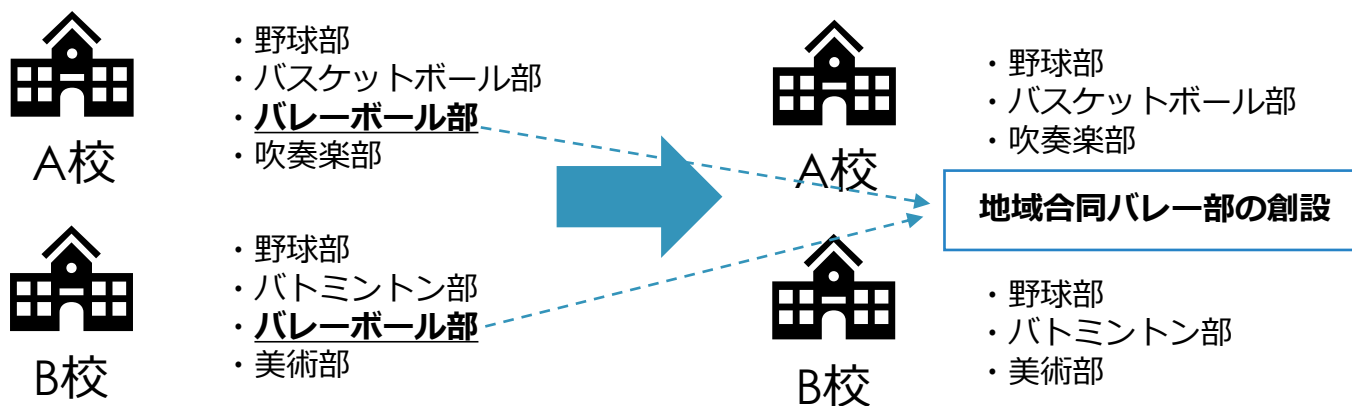
※令和3年度「部活動の活動状況」に係るアンケート調査より (令和4年2月実施)

1 部活動運営体制について



2 活動種目の適正化について

※参加生徒の人数や指導者の有無により、統廃合を視野に入れる

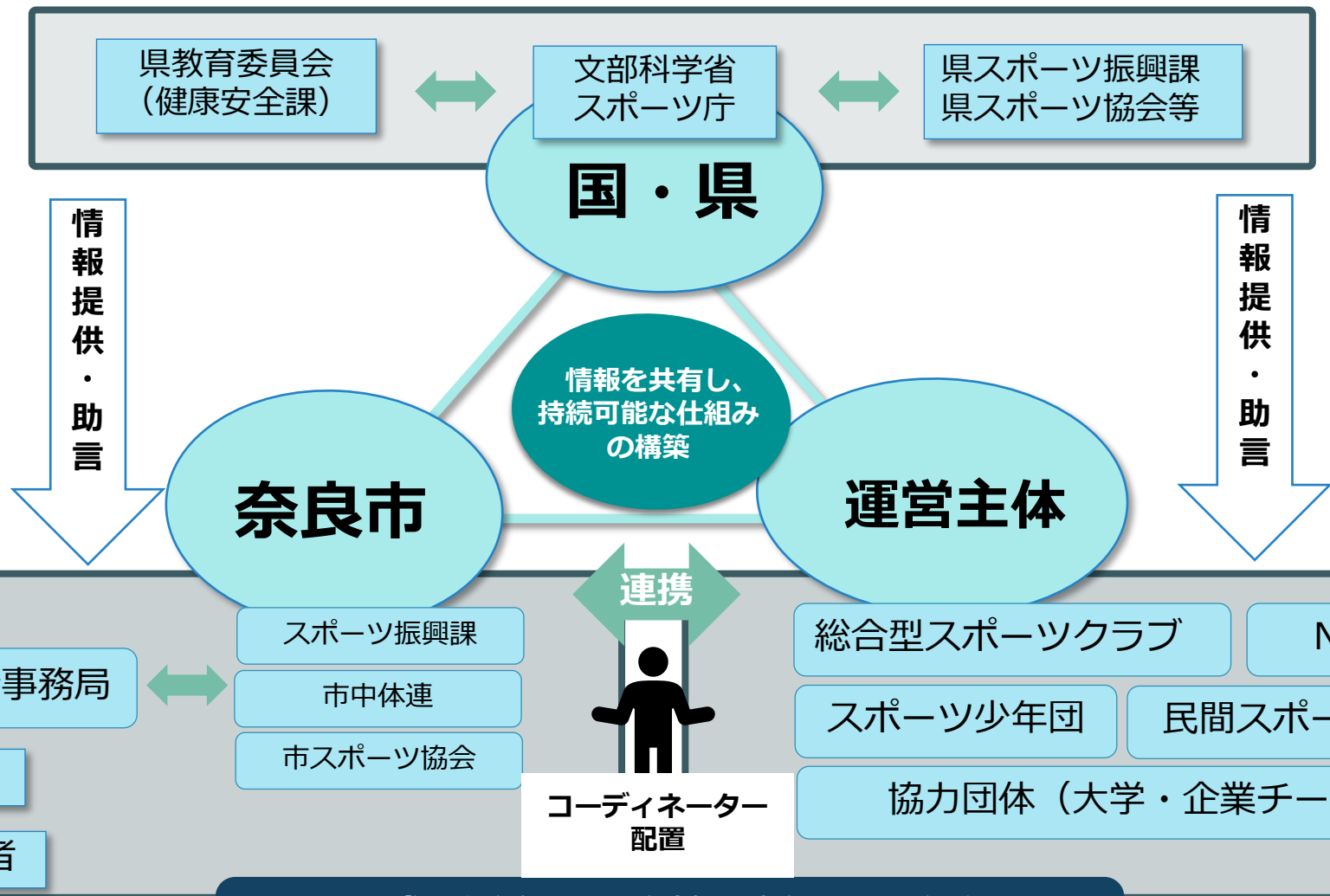


- ◆ねらい
 - ・部員・指導者不足の解消
- ◆課題
 - ・志向の違いの解消

※志向とは、楽しむ、健康増進などレクリエーション志向と上位大会やコンクール出場などより自身の能力を高めようとする志向

運営形態の設計には、関係機関及び団体等との連携が必要

関係団体連携イメージ【例】



地域部活動の運営等に係る検討組織

（市長部局・教育委員会事務局・運営主体・学校・保護者・協会）

■事業概要

【実施期間】

- ・実施期間：令和4年6月1日（水）～令和5年2月28日（火）

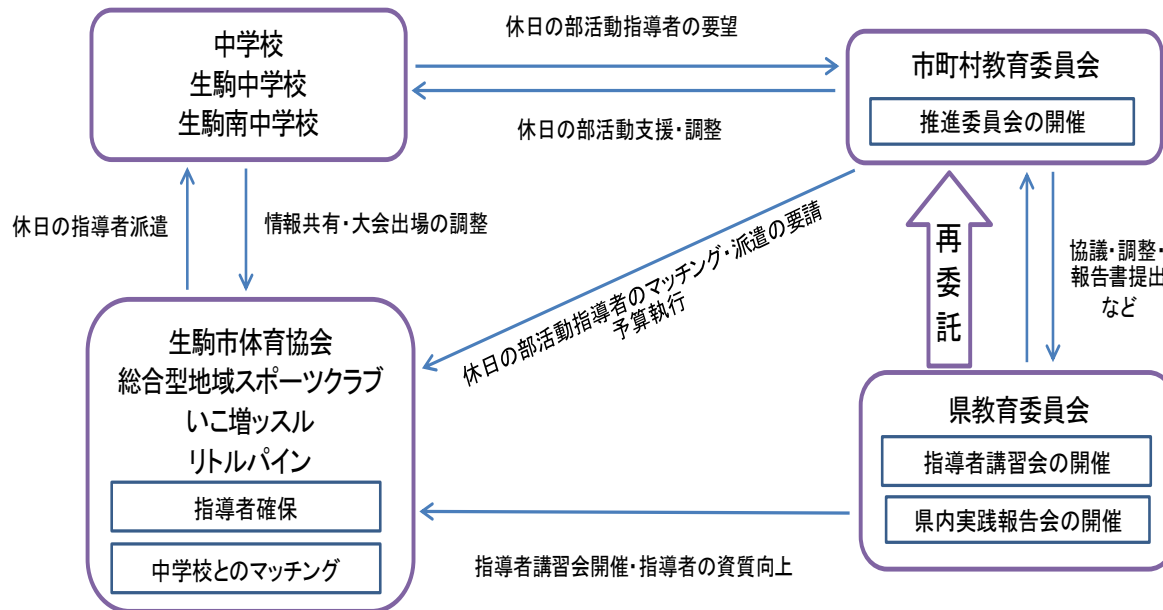
【拠点校】

- ・生駒市立生駒中学校（卓球部）、生駒南中学校（野球部）

【事業概要】

- ・市内中学校の2運動部活動を地域移行し、休日3時間、年間44回において地域部活動を実施する。
- ・市スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブにおいて、指導者をマッチングし、派遣する。
- ・地域部活動推進委員会を設置し、年間3回会議を行う。
- ・派遣される指導者は、県教育委員会が実施する指導者研修会に参加する。

■実施体制（イメージ図）



■事業実施から見た課題について

- ・保護者の理解
 - ▶会費や保険料など保護者等に早く情報を伝える必要がある。
- ・域内の部活動規模の状況把握
 - ▶学校ごとの部活動数や生徒数の見通し、地域の受け入れ可能団体などの詳細な現状分析が必要
- ・指導者の確保
 - ▶必要な人数を試算したところ、地域ですべての人材を用意することはできないとみられるため、兼職兼業制度の活用により、現在に学校部活動の担当教員の協力が必要。

【兼職兼業の取扱いについて】（文部科学省 令和3年2月17日通知より）

- 休日の地域部活動に従事することを希望する教師については、学校以外の主体である地域団体の業務に従事することになるため、サービスを監督する教育委員会の兼職兼業の許可が必要となり、許可を得た場合には、地域団体の業務に従事することが可能。

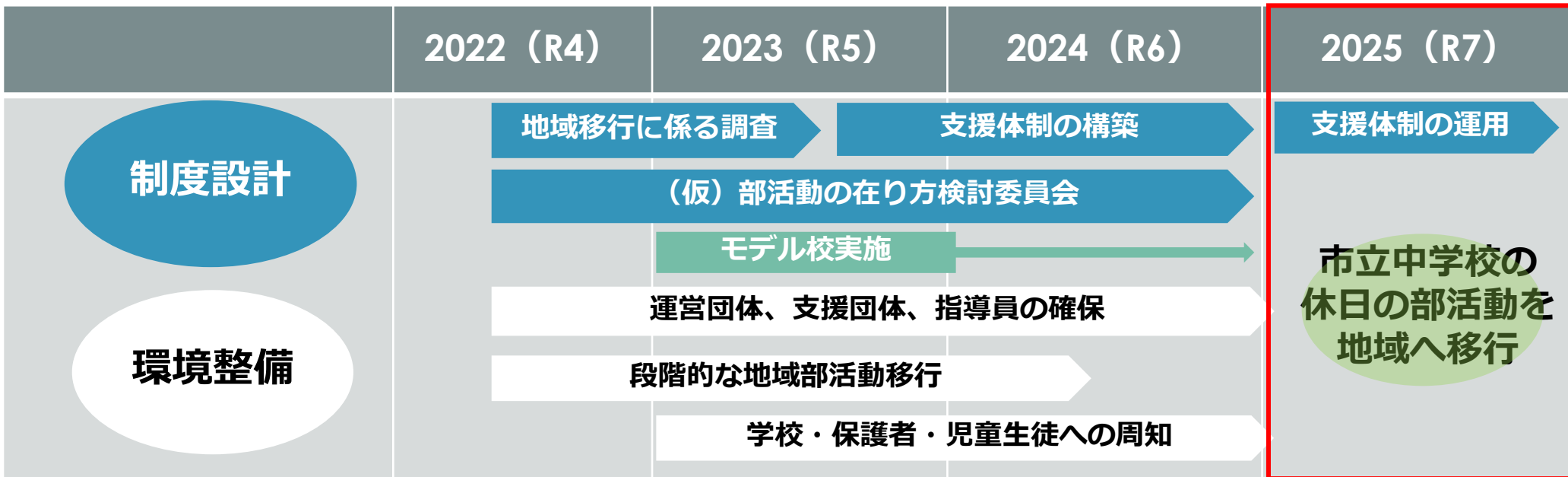
【根拠法令】（教育公務員特例法第17条）

- 教育公務員は、教育に関する他の職を兼ね、または教育に関する他の事業若しくは事務に従事することが本務の遂行に支障がないと任命権者において認める場合には、給与を受け、又は受けないで、その職を兼ね、又はその事業若しくは事務に従事することができる。

- 留意事項 -

- ✓ 時間外労働と休日労働の合計時間が単月100時間未満、複数月平均80時間以内と見込まれる場合には、兼職兼業の許可を出さないことが適当。
 - ✓ 形式的に運営主体である地域団体が学校とは別に存在したとしても、その活動に係る教師の業務が実質的に引き続き校長等の指揮監督下にあると判断されるような場合は、当該活動は学校部活動と一体的な活動として学校の業務の一部であるとみなされ、兼職兼業の対象ではなく、学校の本来業務の一部と整理されるべき。
- 単に教員を部活動顧問から切り離すということでは、指導を希望した教員が、これまでと同様の指導を続けることは難しい。
 - 教員の兼職兼業は、労働時間の通算管理や変形労働時間制などの労務管理が課題になる。

■スケジュール



■今後取り組んでいく内容

- ✓ [部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務]であること踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築。
- ✓ 指導を希望する教員については、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築。
- ✓ 子どもの活動機会を確保するため、休日においてスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備。

- これまでの「部活動」に根付いている教員や児童生徒、保護者、そして市民の見方や考え方を大きく転換させる必要がある。
- 児童生徒、保護者の理解を得たうえで、これまでの「部活動」より、満足度が高くなるような活動機会を確保するため、休日におけるスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備。

9 月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和 4 年 9 月 2 9 日（木） 午前 1 0 時から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下 1 階 B 1 会議室	
出席者	委員	北谷教育長、畑中委員、柳澤委員、梅田委員、川村委員 【計 5 人出席】
	事務局	沖本課長補佐、中垣主任、上羅
	理事者	【教育委員会】 竹平教育部長、垣見教育部次長、伊東教育部次長、石原教育センター所長、五味原教育政策課長、細川地域教育課長、牧野学校教育課長
開催形態	公開（傍聴人 0 人）	
議題	1 教育長報告 （1）令和 4 年度新型コロナウイルス感染症対応による奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要領の制定について （2）令和 5 年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について 2 議案 議案第 2 5 号 奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正について 3 協議事項 （1）今後の部活動の在り方について	
決定取り纏め事項	1 教育長報告 （1）令和 4 年度新型コロナウイルス感染症対応による奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要領の制定については、了承した。 （2）令和 5 年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項については、了承した。 2 議案 議案第 2 5 号 奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正については、可決した。	

	3 協議事項 (1) 今後の部活動の在り方については、意見交換・協議した。
担 当 課	教育委員会教育部 教育政策課
議事の内容	
教 育 長	皆さん、おはようございます。 定刻になりましたので始めさせていただきます。 事務局より資料の説明をお願いします。
事 務 局	本日の資料は、既にお渡ししているとおりでございます。 以上です。
教 育 長	本日の委員会は委員全員が出席しており、委員会は成立いたします。 ただいまから、9月定例教育委員会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、私と川村委員でお願いいたします。 次に、会議録の確認を行います。 8月定例教育委員会の会議録署名委員は、梅田委員です。 梅田委員、いかがでしょうか。
梅 田 委 員	結構です。
教 育 長	ありがとうございます。 それでは、本日の案件に入ります。 本日の案件は、教育長報告2件、議案1件、協議事項1件でございます。 なお、前月、使用承認した後援名義は21件でございましたので、ご報告を申し上げます。 本日の案件は全て公開の案件となっております。 それでは、教育長報告から始めます。 案件の順番が前後いたしますが、最初に、教育長報告(2)「令和5年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について」、学校教育課長より説明願います。
学校教育課長	令和5年度奈良市立一条高等学校入学者選抜に向け、令和5年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項を作成いたしました。例年、奈良市立一条高等学校入学者選抜につきましては、奈良県立高等学校入学者選抜に準じて行っております。今年度につきましても、県教委事務局より、令和5年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項に関する情報提供をいただきながら、今回作成を行っております。 お手元の資料1ページから12ページが令和5年度奈良市立一条高等

学校入学者選抜実施要項となっており、1 ページから 3 ページが推薦選抜、4 ページから 6 ページが一般選抜、7 ページから 8 ページが 2 次募集となっており、3 種類の要項を設けております。

また、9 ページから 12 ページには、それぞれの選抜募集の実施概要を示しております。

さらに、参考資料といたしまして、13 ページから 16 ページには今年度の変更点をまとめさせていただいたもの、また、17 ページから 19 ページには調査書等の様式をつけさせていただいております。

それでは、12 ページまでの部分におきまして、昨年度からの主な変更点といたしまして 9 点ご説明をさせていただきます。

まず 1 点目は、1 ページの推薦選抜実施要項、3、出願方法及び手続の（5）です。

ここで、出願できない者の記載を奈良県内の公立高等学校の特色選抜と大和中央高等学校の A 選抜に出願した者というふうにいたしました。これは、奈良県立大学附属高等学校の検査日が推薦選抜の検査日と異なるため、県立大学附属高等学校に出願した生徒が推薦選抜への出願が可能となっております。このため、従来示しておりました奈良県内の公立学校という表現を改め、検査日が同じになるため同時に出願できない選抜を具体的に示したものでございます。

続きまして、2 点目といたしまして、2 ページになりますが、4、調査書等の提出の（2）の提出先を奈良県教育委員会事務局高校の特色づくり推進課長としております。これは、県の教育委員会事務局内における組織管理による名称変更に伴うものとなっております。

続きまして、3 点目といたしまして、4 ページ、一般選抜実施要項の 2、一般選抜を実施する学科及び募集人員のうち、外国語科の記載内容です。外国語科では、合格者数が募集人数に満たない場合に限り、一般選抜においても外国語科の募集を行います。令和 4 年度は、一条高等学校へ出願した者に対して順位をつけて 2 学科まで志願することができるというふうにしておりました。この分につきまして、令和 5 年度は、「出願できる者は推薦選抜又は特色選抜を受検した者であり、かつ、一条高等学校外国語科を第 1 希望、一条高等学校普通科もしくは県立高等学校の一般選抜で定員の全てまたは一部を募集する学科を第 2 希望とする者」としますというふうに改めました。これは、県立高等学校入学者選抜実施要項におきまして、特色選抜で合格者数が募集人員に満たなかった学科について、特色選抜受検者に限り、一般選抜において、学校を超えて志願できるようになったことに準じるためです。このことにより、従来は一般選抜を実施する一条高等学校外国語科を希望する場合は、必ず一条高等学校へ出願しなければならなかったものが、ほかの県立高等学校へ出願しつつ、一条高等学校外国語科を第 1 希望として出願することが可能となりました。

また、県立高校の特色選抜で合格者数が募集人員に満たなかった学科を第 1 希望とする生徒であっても、一条高等学校普通科を第 2 希望として出

願することも可能となっております。

このことを受けまして、4 点目といたしまして、4 ページから 5 ページにかけての 3、出願方法及び手続の（3）の項目に、志願者のうち、推薦選抜又は特色選抜を受検した者で、一般選抜を実施する推薦選抜又は特色選抜で合格者数が募集人員に満たなかった学校・学科を第 1 希望として、普通科に出願する者に対して、それぞれ必要な書類を添えるよう求めるとともに、提出書類を記載しております。

5 点目の変更といたしまして、続いての 5 ページ、3、出願方法及び手続の（4）ですが、こちらのほうは、外国語科を第 1 希望として、県立高等学校の一般選抜に出願する者に対して求める書類を掲載しております。この場合は、受検願と推薦選抜又は特色選抜の受検票の写しの提出を求めることとなります。

また、これに該当する生徒は、県立高等学校へ出願することになるため、一条高等学校で受検することはございません。

6 点目の変更といたしまして、5 ページ、3、出願方法及び手続の（6）に受検票を交付する対象として、推薦選抜または特色選抜を受検した者で、一条高等学校において受検する志願者を追加しております。

また、7 点目といたしまして、6 ページですが、7、合格発表の（2）に合格発表日の追加を行っております。これは、県立高等学校の特色選抜を第 1 希望とする志願者の合格発表が、一般選抜の合格発表日の前日に設けられましたことを受けたものです。外国語科として普通科の合格発表の前日となります令和 5 年 3 月 15 日水曜日を追加しております。

8 点目といたしまして、これまでご説明申し上げました変更、追加を反映させたことにより、9 ページからの実施概要から、昨年度では記載しておりました第 2 志望の取扱いに関する箇所を削除しております。

また、10 ページの一般選抜概要の欄外に、外国語科が推薦選抜で合格者数がもし募集人員に満たなかった場合、一般選抜を実施するということを記載し、併せて出願できる条件を推薦選抜又は特色選抜を受検した者が外国語科を第 1 希望とし、一条高等学校又は奈良県立高等学校の一般選抜を第 2 希望とすることと記載しております。

最後に、9 点目といたしまして、要項の最後のページとなります 12 ページから、昨年度掲載しておりました調査書の記入例を削除しております。これは、記入例に示しておりました第 1 希望等を記載する項目が、県が作成しました調査書の様式からなくなったことを受けて対応しているものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

事前にも説明をさせていただいていると思いますが、改めてご質問等ございましたらお願いします。

柳澤委員。

柳 澤 委 員	一条高校に志願する場合、あるいは県立に志願する場合、こういう方法があるということを、各中学校で分かりやすい説明をされたんですか。保護者から見ると、どことどこをチェックしたらいいか分からない。そういう意味で、一条高校の入学者選抜説明会や学科説明会、あるいは学校全体、校長会等でこう変わりましたというアナウンスはされるのでしょうか。周知の仕方です。
学校教育課長	そのことにつきましては、まず、県立高等学校の募集要項が発表された段階で、県教育委員会で2日間に分けて中学校対象に説明を行っております。一条高等学校につきましても、併せて各中学校を回って説明をするという形で対応すると聞いております。
柳 澤 委 員	分かりました。ありがとうございました。
教 育 長	ほかにご質問ございませんでしょうか。 梅田委員。
梅 田 委 員	今の柳澤委員のご質問と同じ趣旨になりますが、受検対応をする一条高等学校側としましても、その受け止めや様々な準備等々に関わって混乱等なく、準備に向けてスムーズに動くことができている状況でしょうか。
学校教育課長	当課も含めまして、県の教育委員会とも連携を取りながら、例えば調査書のデータのやり取りについては、高校に負担がないような形でサポートしながら調整し、進めてまいりたいと考えております。
梅 田 委 員	ありがとうございました。 大きな間違いや手続上の問題が起きないように進めていただければと思います。
教 育 長	ほかよろしいでしょうか。 川村委員。
川 村 委 員	今ご説明いただいた内容とは少しかけ離れるかもしれませんが、手元にいただいた資料の17ページの調査書です。 以前、同じような質問させていただいたんですが、中学校でも制服を自由に選べる環境が整いつつある中で、やはり性別欄があるということを親としてはとても気にしています。これは学校長が書かれる書類か、担任、先生が書かれるものですか。
学校教育課長	これは学校で作成をするものです。

川 村 委 員	性別欄をここに残すことがよいのかどうか。もう少しその辺を考えていただきたいなと思って、今提案させていただきます。
学校教育課長	その件につきましては、県教委との調整も図りながら、来年以降どういう形にしていくのか、今後、検討を進めてまいりたいと思っています。
川 村 委 員	よろしくお願いします。
教 育 長	柳澤委員。
柳 澤 委 員	先ほど梅田委員がおっしゃったんですけれども、システムの切替えは、かなり慎重にやらないといけないと思います。県の各高等学校がどういうふうにされているのか、情報交換、連携を取りながら、丁寧に、なるべく負担のかからない形で対応していただけたらと思います。よろしくお願いします。
教 育 長	よろしいでしょうか。 今、各委員からの意見にありましたように、子どもや保護者が理解できるよう、各学校に分かりやすく説明し、子どもの受検機会を適正に保障していくことを改めてやらなければならないと思います。 もう一点は、今、柳澤委員もおっしゃったように、今年度以降の受検に当たっては校務支援システムを使っていくということですが、大阪府内のある市では、何年間にもわたって調査書が十分な形でなかったということが報道されています。例年行っているということでルーチンな作業になるのではなく、緊張感を持って、改めて点検を行い、しっかりやっていただきたいと思っています。 川村委員からご意見いただいた性別欄の記載については、来年に向けて県教委と調整を図ってもらいたいと思います。 ちなみに受検票には記載はないですね。
学校教育課長	受検票にはないです。
教 育 長	分かりました。 ほかにございませندでしょうか。 それでは、この件につきましてご意見がないようですので、教育長報告（２）「令和５年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について」は了承いたします。 次に、教育長報告（１）「令和４年度新型コロナウイルス感染症対応による奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要領の制定について」、地域教育課長より説明願います。

地域教育課長

資料の 1 ページからご覧ください。

昨年度、それから、一昨年度についても、新型コロナウイルス感染症の感染が続いている中で、安全かつ安心な保育を民間の放課後児童クラブで行うために、補助金の交付要領を定め、それに基づき補助をしてきたという経緯がございますが、今日ご報告するのは、その令和 4 年度版です。

資料の 1 ページの 1 番、2 番の部分ですけれども、補助対象団体については、奈良市内で民間の放課後児童クラブを運営されている社会福祉法人与公益財団法人が対象となっております。

補助対象事業といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業となり、具体的な補助メニューが 3 番の（１）に定めております。

まず 1 つ目が、事業所が行う子ども用マスク、消毒液等の購入、事業所等の消毒や感染症予防の広報、啓発などの新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るために必要な経費、この経費に関しましては、支援単位当たりの人数に応じて、多ければより多い基準にさせていただいております。

それから、2 番目に、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策のための改修経費です。具体的には、より換気をしやすくしたり、手洗いのところになろうかと思っておりますけれども、そういったコロナ対策のための施設の改修経費です。

それから、ICT 化推進事業ということで、連絡帳の電子化や、オンライン会議やオンラインを活用した相談支援に必要な ICT 機器の導入などの環境整備に係る経費であったり、都道府県等が実施する研修をオンラインで受講できるような、そうしたシステム基盤の導入に係る経費です。

2 ページの 4 番は交付申請、5 番は交付決定、6 番は事業実績の報告、7 番は帳簿等の管理、8 番はその他の事項について定めています。

資料の 4 ページから 8 ページは、交付要項の申請書類の様式、さらに資料の 9 ページ、10 ページについては、今回の要領制定のために参照しております国の子ども・子育て支援交付金の定める該当場所の写しです。国の基準を参照して、今後の補助メニューの仕組みづくりをしているということでございます。

今回のこの交付要領を定めるに当たっては、一定、民間の事業所がどんなものを求めておられるかということもあらかじめ聞かせていただいた上で、ニーズが合うと判断できるものについて、この 3 つの具体的な補助対象経費と決めました。

説明は以上になります。

教 育 長

この件に関してご意見、ご質問ございませんでしょうか。
畑中委員。

畑 中 委 員

今、課長から説明のあったとおり、この補助金の種別、どれも必要な事業になってくるかと思います。今、既に放課後児童育成事業を運営されて

	いる法人においては、万全のコロナ感染症対策を既に実施されながら事業を運営していただいていると思うんですけども、補助金なので取りあえず申請してみようかというようなことではなく、課長がおっしゃったようにきちっとニーズに合っているかということを判断していただき補助金が適正に使われる、そういうような形にしていきたいと思います。
地域教育課長	もちろん補助ですので、適正な審査の上で交付することは当然のことですし、民間の学校園ともコロナの陽性の児童のことで話をする機会があるんですけども、かなり気を使われているというか、感染対策をご自身で工夫されている様子はお伺いしておりますので、このように必要な補助を行い、民間保育でもしっかりと感染症対策をしながら過ごせるように対応していきたいと考えております。
教 育 長	ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、ご意見がないようですので、教育長報告（１）「令和４年度新型コロナウイルス感染症対応による奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要領の制定について」は了承いたします。 続いて、議案第２５号「奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正について」、地域教育課長より説明をお願いします。
地域教育課長	１ページが、例規の制定改廃調書です。今回は、国の子ども・子育て支援交付金の交付についての一部改正を受けまして、奈良市における民間の放課後児童クラブに対する補助の基本的なルール、先ほどはコロナに特化した部分でしたけれども、いわゆる民間の放課後児童クラブに補助をする基本部分のルールについて国のルール変更に追随する形で変えさせていただきたいということでございます。 具体的には、次の２ページと３ページに新旧対照表で改正内容をお示ししております。補助基準額が別表で定まっております、年間開所日数が２５０日以上、放課後児童健全育成事業所の、構成する児童の数が１人から１９人までの支援に関する補助基準額が、従前の基礎額が２５５万３、０００円であったところを、今回、国のルール改正に追随する形で２５５万４、０００円という形で、少しですけども、金額が多くなるということでございます。 以下、人数や補助メニューに応じて、少額の増額という形での改正になっておりますが、国が増額という形でルール変更をしておりますので、奈良市についてもそれに沿う形で、より民間の放課後児童クラブを応援していくという考えに立ち、増額の改正を行います。 ちなみに、以前にも調べたんですが、この国のルール変更に伴い、今回奈良市のようにしっかり追随している自治体もあれば、見送ったという自治体もあるということで、少し自治体によって国に追随するかしらないかというのは、そのときそのときで判断をされているようです。奈良市に関し

	ては、近年しっかり追随し、国が上げたら奈良市も上げるという形でやっておりますので、今回要綱改正ということで、本日議案として提出いたしました。 本日お示ししている資料は、次の４ページが例規の改め文、それから、５ページから１２ページが現行の交付要綱、それから、１３ページから１９ページが参照資料です。 説明は以上でございます。
教 育 長	ありがとうございます。 何かご質問ございませんでしょうか。 柳澤委員。
柳 澤 委 員	お伺いしたいのですが、前提として、国の基準等の変動に追随してという言葉を数回繰り返されたんですけども、各地の地方自治体では、国の追随ということではなく、やらないというケースがあると先ほど説明いただいたのですが、さらに地方自治体として現に、いわゆるこの支援策を充実させたいという観点から、上乘せしているケースがあるかないか教えてください。
地域教育課長	国のルールに追随する、しないという考え方もありますし、独自のいわゆる自治体内ルールをつくることも可能となっております。したがって、国の水準を、分かりやすく言うと度外視して、低く設定することもできますし、あるいはさらに高く設定することも可能だということで、実際にそうされている自治体もあるというふうには聞いております。
柳 澤 委 員	逆に国より高く上げると何かほかのところに影響するという配慮があり得るのでしょうか。重点ポリシーで子育て支援のこの部分に少しウエートを置く、その辺は裁量の余地があるということですか。教育委員会の裁量ではなしにという話ですか。
地域教育課長	そうですね。一つはそれぞれの自治体が、どんなふうを考えられるかということがあるかと思えますし、それから、もう一つは、いわゆる放課後児童クラブのそれぞれの自治体のありようみたいなところです。奈良市の場合は、公立のバンビーホームが現行４２か所、小学校ごとにあります。加えてこの５か所の民間の放課後児童クラブがございます。自治体によれば、公立のものは全くなく、全て民間に委託をしてやっておられるようなところもありますし、あるいは委託ではなくて、補助してやっておられるというところもあると思いますが、どの程度の金額的な支援を行うかは、その自治体なりの判断になろうかと思えますし、それを考える上では、放課後児童の保育のニーズや、事業所のありようみたいなところも判断材料になってくるかと思えます。奈良市の場合は、すごくベーシックですけれ

	ども、一つは国のルールを参照させていただいているのと、先ほども申し上げましたが、国がプラスアルファの改定をしたときには、それは国としても社会情勢を考慮した上で上げているということです、今回もそうですが、しっかり追随し、上げる形で対応しております。
柳 澤 委 員	ありがとうございました。
教 育 長	ほかよろしいでしょうか。 それでは、ご意見がないようですので、議案第25号 「奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正について」、採決をいたします。 本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。 よって、議案第25号は原案どおり可決することに決定をいたしました。ありがとうございました。 それでは、次に、協議事項にいきたいと思います。 今月の協議事項は、今後の部活動の在り方についてでございます。 初めに、事務局の学校教育課から本市の部活動の取り巻く現状について、そして、今後の部活動改革をどのように進めていこうとしているのかをご説明させていただきますので、またご意見賜りますようお願いをします。 それでは、学校教育課長、お願いします。
学校教育課長	それでは、本日ご協議いただく内容につきまして、今後の部活動の在り方について、資料に基づきご説明させていただきます。 初めに、お手元の資料には、1ページに部活動についての説明、その後、2ページに資料1から10までの資料を添付しております。 それでは、1ページをご覧ください。 部活動は、学習指導要領にもございますように、学校教育の一環として、人間形成の機会としての意義を深め、非常に長い時間をかけて日本の教育における独特の文化として根づいてまいりました。 また、日本のスポーツや文化の振興を草の根から支えてきたという側面もございます。 本日の協議では、部活動の意義とこれまで果たしてきた役割を踏まえながら、部活動指導を支える教員と部活動指導員の実態、今後の少子化と教員の減少等による学校規模の縮小など、様々な課題を克服し、今後の部活動の在り方、部活動に代わる新たな形を創出していくための方向性についてご意見を賜われればというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

します。

それでは、資料の概要説明をさせていただきます。

資料の 1、2 につきましては、文部科学省及びスポーツ庁の部活動改革の方向性を示した資料です。

資料の 3 は、市立中学校の生徒数と部活動所属生徒数及び設置部活動数を示した資料となっております。

資料の 4、5 につきましては、部活動指導員派遣事業の効果と課題を示した資料です。

資料の 6、7 につきましては、今後の部活動運営についての資料となっております。

資料の 8 につきましては、部活動地域移行をモデル的に取り組んでおります生駒市の取組概要となっております。

資料の 9 は、教員が休日に地域部活動に従事する場合の兼職兼業についての説明資料です。

最後に、資料 10 は今後の方向性とスケジュールをお示ししております。

それでは、資料の 1 及び 2 をご覧ください。

資料 1 につきましては、令和 2 年 9 月に文部科学省及びスポーツ庁から出された学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についての概要でございます。

ここには、部活動が意義深い活動である一方、教員の長時間勤務の要因となったり、指導経験のない教員にとって大きな負担となったりしていることにより、生徒にとって望ましい指導を受けられない場合があるなどの課題があることから、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要であるというふうにされております。

その状況を踏まえ、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がないという環境を構築する一方で、部活動の指導を希望する教師は引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築することで、生徒の活動の機会を確保するために、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備することとしております。

資料の 2 につきましては、スポーツ庁による運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言の内容です。これと同様に、今回はお示ししていないんですけれども、文化庁のほうからも文化部活動につきまして同様の提言が出されておまして、いずれも令和 7 年度末を目途に休日の部活動を地域移行していくというような形で整理が示されております。

続きまして、資料の 3 をご覧ください。

本市の生徒数、部活動所属数及び設置部活動数のグラフとなっております。生徒数及び部活動に所属する生徒数は、緩やかに減少しております。しかし、部活動数については大きな減少をしておりません。今後、教員の減少も進んでいくことから、活動を維持していく、持続していくということが困難になる可能性があるというふうに考えております。

また、部活動に所属する生徒数も減少していることから、現在の部活動というのが子どもたちのニーズに必ずしもマッチしていない可能性があるということも見てとれると思っております。

続きまして、資料の4をご覧ください。

部活動指導員の派遣状況です。本事業につきましては、派遣人数、派遣校数など、年々伸びている状況となっております。

資料の5をご覧ください。

先ほどの資料で事業ニーズが上がってきているという一方で、このグラフから課題も見えてきております。部活動指導員が配置されたことにより、生徒のスキルアップや教員顧問の精神的な負担軽減につながっているとともに、一定時間的な負担も軽減されているということが分かると思うんですけども、休日に休養を取得できたと回答された値は、過去3年を見てみますと20%程度という状況です。要因として考えられますのは、例えば公式戦等に教員顧問単独もしくは指導員と複数体制で引率している割合が9割を超えているというところにあるというふうに考えております。

また、日常の活動におきましても、教員顧問が常に一緒に活動する状況が4割強ありまして、その状況は3年間で改善は見られておりません。

このことから、教員自身が部活動を自身の業務から完全に切り離し、部活動指導員に任せ切るということができていないという実態があることが分かります。

学校の部活動は、技術的な指導にとどまらず、生徒指導や保護者対応、また、顧問同士の調整、大会運営などあらゆるタスクをこなしていく必要がございます。特に、生徒指導や保護者対応につきましては、教員としても部活動指導員に全てを任せるための共通理解、マインドセットというのが非常に難しいのかなというふうに考えているところです。

また、部活動指導員にこれらを全て任せた場合に、逆に保護者や生徒からの不安感というのが上昇するのではないかなというようなことや、また、現在の待遇のままでは部活動指導員を続けてくださらない可能性もあるのかなというふうに考えております。

続きまして、資料の6をご覧ください。

そこで、本市といたしましても、国が示す方針にのっとり、部活動運営について考えていかなければなりません。お示ししております資料は、まず1. 運営体制を図式化して示しております。左側は、現在の部活動の体制です。学校の下で教員が指導をして活動、運営しているという形でございます。その体制を、右側のほう、令和7年度末までに、休日に限ってなんですけれども、地域に移行をしていくという必要があると考えております。地域部活動として地域団体等の運営者の下で地域の指導者の指導による運営がなされていく、こういった形に移行していかなければならないと思っております。

続きまして、2、活動種目の適正化、下のほうですけれども、参加生徒

数や指導者の有無等によりまして、近隣校との部活動の統廃合というのにも視野に入れていく必要があると考えておるところです。

続きまして、資料の 7 をご覧ください。

例えば、今ある運動部活動を地域移行させるとなった場合に、必要な検討組織を図で表したものです。ここでお示ししておりますように、教育委員会だけではなく、市長部局も含め、各種関係団体との連携が必要であると考えております。学校教育課といたしましても、今年度中に検討組織を立ち上げる準備を進め、地域の受皿づくりを検討していくべきであると考えております。

続きまして、資料の 8 をご覧ください。

こちらは、先進的に取り組んでいる生駒市の取組でございます。今後、このように先進的に取り組んでいる自治体に赴くなどし、情報を集め、本市の実態に合った体制を構築していく必要があるというふうに考えております。生駒市の場合であれば、地域移行する団体として、体育協会であるとか総合型の地域スポーツクラブであるとか、こういう民間の力も借りながら部活動を休日運営する取組をされております。

続きまして、資料の 9 をご覧ください。

地域移行を取りましても、指導者の確保というのが、大きな課題になると考えており、先ほどの生駒市においても同様の課題があるというふうに聞いているところでございます。そこで、国も地域部活動に教員が参画できるように、兼職兼業の取扱いについて示してきております。しかし、労働時間についてどのように管理するのか、また、運営主体を明確に学校と切り離した形にしなければならないといった課題もございます。

最後に、資料の 10 をご覧ください。

これまでご説明申し上げましたことを踏まえまして、今後のスケジュールと進めていく方向性を示させていただいております。来年度からモデル校で実施をしながら、最終的には令和 7 年度末に休日の部活動を地域へ移行していく形で進めていければなというふうに考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長

事前に説明し、資料もお示ししておりますが、各委員には、直に結論が出るものではなく、いろいろなご意見をお聞きしたいと思っています。

今年度の 7 月に運動部活動の地域移行に関して、続いて文化部活動の地域移行に関する方針が出されたことで、それ以降、新聞なり報道でもよく取り上げられております。しかし、私も保護者の方にお会いし、このことについてお話をしましたら、部活動がなくなるんですかというイメージで捉えておられました。県・中核市・全国の教育長会の会合に行っても、議論の過程も含め、これからどんなスケジュールで移行されるか説明が不十分で、下ろされてきたのは 6 月頃でした。説明もスポーツ庁からであり、文科省からの説明は具体的にはありませんでしたので、やり取りが十分スムーズにっていないところもあります。国が示した令和 7 年度までに

は、休日の分については地域に移行し、それ以降、平日も含め移行を考えていくということになっています。

どの時点をもって完成ということも自治体によっては違うんだろうと思いますけれども、これからの部活動を考えていく上では、地域総がかりで子どもたちを見ていく、新しいマインドに変えていくというところからも入っていかないといけないので、しっかりと市としても議論をしたり、また、各委員からもご意見をいただいて、方向性を出していかなければならないと思っています。

今日は、委員の方々には、3つの視点でご意見をいただきたいと思います。

まず初めに、教育委員の皆様には、現在の部活動の意義や課題についてどのようにお考えなのか、ご意見賜りたいと思っています。

畑中委員からよろしくお願いします。

畑 中 委 員

部活動については、課長の説明にもあったように、一つは日本の文化になっているところがあると思いますし、技術の向上だけでなく、体力面、精神面を鍛えられるということと、何といたっても子どもたちにしたら、3年間頑張ったというこのことが将来生きていく上でも励みにもなりますし、意味深い活動だと思います。このことについては、今後、地域の活動に移行していったとしても大切なことであると思いますし、活動の中でも実践されることだと思っています。

一方で、学校生活の中にある部活動ということですので、例えば部内の生徒間のトラブルであったり、先生方との関係が少しくましくなくなったりということで、本人が望む活動ができていないケースがあるというのも、実際のところだと思いますし、部活動そのものが子どもたちにとって少し負担になっている部分もあるのではないかと感じております。

今、学校外部のクラブに所属している子どもたちも多いと思いますが、この資料を見せていただいたら、中学の部活動に所属している生徒の割合が意外と多いんだなというふうに感じております。

今後、この部活動改革を考えるときに、教員の負担軽減はもちろんですが、生徒にとっての部活動というのはどんな意義があるのかということを一度、考え直して、放課後の考え方を少し変えていくいい機会になるのではないかなと思っています。今までの部活動の現状を徐々に移行していくということよりも、根本的に放課後の時間を考えるということで、教員と生徒が主体となって部活動改革が進められていくべきではないかなというふうに思っております。子どもにとって放課後の使い方や、休日の使い方の選択肢が増えるというふうになっていくことが大事だと思いますし、中学校を卒業した後、高校以降も自身の活動にも影響を与えるような機会が子どもたちにとって増えていくようになればいいのかなと考えております。

教 育 長	ありがとうございます。 それでは、梅田委員、よろしくお願いします。
梅 田 委 員	中学生という非常に心身ともに成長著しい時期にスポーツや、文化系のクラブに関わっていくということは、将来にわたっての心身個々の大きな支えにもなっていくということは、これは誰もがうなずける話ではないかなとも思っております。やはり同学年だけではなくて、異学年との関わりの中で様々な人間関係を構築していく力というのは、大きいものがあります。 反対に、そこで生まれてくる課題も、今、畑中委員がおっしゃいましたように非常に大きいだろうと思います。 課題としては、やはり部活動を支えている教員の業務負担ということとは、もうこれは言わずもがなの話でもあります。業務量の違いが同じ学校に勤務する教員の中でもやはり起こっているということも大きなことではないかなとも思っております。 以上です。
教 育 長	ありがとうございます。 それでは、柳澤委員、お願いします。
柳 澤 委 員	最初に教育長からお話があったように、なぜ文科省が、明確に方針をお出しにならないのか、あるいは、管理主体を文科省と別にしたら学校教育との連携がそもそも図れるのかという、本来、中教審答申レベルでしっかり審議していただきたい事項を先送りして見切り発車しているという率直な印象です。ここは教師論、教師観に関わると思うんですけども、いわゆる欧米型の授業担当をベースにして給与をもらっているというスタイルとアジア的な教師像で人格等を含めたオールラウンドのスタイルがあると思います。部活動は、先ほど梅田委員がおっしゃったように、学年を超えて、学級を超えてグループで一つの目標に向かって進むというプロセスが大事だと思います。 現在いらっしゃる先生方の価値観に新しく提起された地域移行が必ずしもうまくマッチングするのかわかりませんが、教育委員会のミッションとしては、検討委員会的な組織で様々な中で洗い直していく、そこからスタートする。同じような趣旨になるんですが、子どもたちの、スポーツや文化活動に対するニーズがこれまでと変わってきたのではないかと。伝統的なスポーツクラブがあって、様々な新しいスタイルの部活、あるいは同好会的な集まりでスポーツに親しみたいというニーズがあるときに、やはり多様性をどう捉えるかというクラブ活動そもそも論のところを整理して議論を進めたほうがいいかなというふうに思いました。 もう一つは、短期間で解決しないといけないんですけれども、地域の受け皿として、いわゆる総合スポーツを担う民間組織なりNPOなりがある

のかどうかという大きな課題がある。そのことが文化の継承としてうまくつないでいくような形が取れたらいいというふうには思いました。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、川村委員、お願いします。

川 村 委 員

私は、子どもたちをずっと見ていて、やはり部活動の意義は中学校の義務教育の3年間でスポーツや文化を楽しめる、そして、他学年の子どもたちが連帯感を持って、また、一生懸命練習をしてスキルが上がった、試合で勝ったという達成感を味わえる社会教育の場だと心から思っています。ただ、反面、やはり先生方の負担というものも長年言われていましたので、そこはとても心配はしていました。また、部活動というものが単に子どものためというだけではなくて、学校への評価につながっているところもあるのかなと、少しそこは懸念しております。

後は、数年前に部活動のガイドラインというのが決まって、平日は2時間まで、1日は休養日、休日もどちらかをお休みにして、活動日は3時間、そういうガイドラインが決まりました。結局練習時間が長くなると、子どもに対してスポーツ障害や体に疲弊を生み出してしまう等、生徒へのプレッシャー、負担が増えるということがやはりオープンになり、そういう形でガイドラインが出たと思っています。

ですから、部活動の基本は生徒の健康を守りながら、将来にわたってスポーツや文化を楽しめる土壌をつくる場であるべきだとは思っています。そういったものを考えたときに、やはり今のやり方ではどうしても崩れてきてしまいますし、少子化に対して部活動の数が適正なのかということもありますけれども、様々なことが何かしら今までの流れ作業で流れていってしまうので、やはり委員の皆さん、教育長もおっしゃいましたけれども、もう一度子ども主体で原点に立って様々なことを考えていただきたいなと思います。

教 育 長

ありがとうございます。

私も中学校教員であった時は、部活動が仕事の中で大きなウエートを占めていました。今、柳澤委員が欧米型とアジア型の風土というか、考え方を言っていたいたとおり、部活動はこれまで私たちも競技力の向上や川村委員のおっしゃった体力の向上、健康の維持、もう一つは生徒指導等の面においても大変大きな存在意義があったというふうに、関わってきた者としては思っています。近年、特にコロナ禍のここ数年間、学校生活が大きな制約を受けた中で、感染対策も十分行い、限られた範囲でしかできなかった部活動でしたが、生徒たちにとっての心の支えとなっていたということは認識しています。

その一方で、川村委員からもあったように、今後、生徒が減少する中で、

部活動をこれまでの形で維持していくことに非常に課題があり、毎年度、本市の中学校においても部活動の廃部については保護者からご意見をいただき、非常に学校長としても対応に苦慮していただいているところです。

部活動について、何らかの改革が必要だということは、教職員、保護者等は強く認識し、共有していただいていると思っています。

近隣の生駒市では、国の指定を受けて、部活動の地域移行の先行事例として取り組んでおられますが、今、課長からもあったように、課題があるということもこの資料から見てとれると思います。

一方、冒頭言いましたように、改革の背景には、教員の働き方改革があると世間では受け止めておられるという傾向を耳にしていますが、部活動に取り組む生徒たちが取り残されるような議論になってはいけないと思います。主体は生徒ですので、生徒たちが不安を感じないように、また、地域移行になると、今心配されているのは家庭の経済状況により格差が出るのではないのかということです。そういった意味で格差や不利益が生じないように、生徒目線の改革を十分議論をして、スムーズに移行していかなければならないと私自身も思っておりますし、教育委員の皆様のご意見と全く一緒だというふうに思っています。部活動の今まであったことを全て否定するものではありませんが、生徒のニーズや社会が変わってきているということ、それから、今まで補っていた生徒指導的なところをどこで補完するのかというようなことも含めて、学校、家庭、地域がそれぞれ担う役割をしっかりと委員会としても方向を示して、生徒を中心に、保護者を含め、地域全体で取り組むべきものという趣旨をしっかりと伝えていかなければならないと思っております。

働き方改革があるから部活動も改革を行うという議論ばかりになると本末転倒ですので、間違った方向で議論されることがないように進めていかないといけないというのが私の思いです。

次に、課長から方向性について検討する組織を立ち上げたいとの報告がありました。今後、どのような形で議論していくのがよいのか、ご意見をいただきたいと思います。

畑中委員から、よろしくお願いします。

畑 中 委 員

今後の部活動改革をどのように進めていくかという検討そのものは、もちろん学校、保護者、それから、教育委員会事務局に加えて、今の部活動に取り組んでいる子どもたちが中学校単位で参加する大会やコンクール、そういった部活動に実際関わっていただいている組織、中体連やスポーツ協会、文化系の組織とも連携はもちろん欠かせないことだと思います。加えて、移行していく上で、課題や成果等、現在行われている部活動指導員の方の現状の声を委員会の中でまとめて反映する、そういうことも必要になってくるかと思います。やっぱり難しいのは、実際に先ほどからお話が出ていますけれども、運営するクラブであったり団体をどうするかとい

うことになってくると思います。ここは既に今現在、教員の方が実際に担当している部活動の種目に関わる外部のクラブや所属する団体であったり、人脈というものをもちだしますので、そのようなクラブや指導者をコーディネートしていく、ちょっと教員の関わり方というところになるかも分からないんですが、そういう役割を果たしながら、委員会のメンバーとして参加してもらうということが大事なんじゃないかなと思います。

本当は、最初から運営していただくクラブや団体のリーダー的な方に検討委員会に入っていただければ一番いいと思うんですけども、なかなか難しいところだと思いますので、そういった方を先々はメンバーの中へ入っていただくというような方向で進めていくのが必要じゃないかなと思います。中学校の部活だけでなく、外部で活動されているクラブの中には、指導者の方が小学校から中高、大学、社会人として長く続けられるような技術のつけ方や体づくりを大事にしながら指導されている指導者の方がたくさんおられると思いますので、その中で、中学校の段階でどのような取組をすればいいのかというような視点を持った方々をぜひこの検討委員会のメンバーとして入っていただけるようになればいいのかなというふうに考えております。

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、梅田委員、よろしくお願いいたします。

梅 田 委 員

資料7にこの検討する組織のイメージを書いていますけど、先ほどからの各委員のお話の中にもそれぞれ要素が含まれておりましたけれども、奈良市としての方向性は何かということをもっと先に持つておくことが必要だと思います。そのことを考えた上で、それぞれの組織においてどのようなメンバーで、または、その組織の下にワーキングというようなものをぶら下げるのかどうなのかということも含めた組織図をしっかり組み立てて動いていくということが必要ではないかと思います。

では、部活動そもそも論を奈良市としてはどのように考えていくか。先ほど柳澤委員からは、それこそ中教審のほうからその方向性をというお話もありましたけれども、本当にそのレベルでのお話だと思います。けれども、今これだけの方向性とスケジュールで示されていますので、奈良市として放課後または休日の時間をどのようにするかという視点で、子どもたちの健全な成長を考え、環境をどうつくっていくのか、考え方を整理する場がまず必要だろうというふうに思いました。

次に必要なのは、地域移行したときに、そこを受け止める受皿づくりです。この資料7の中から言えば、運営主体の中に様々な団体や考えられるであろう組織が挙がっていますが、多分これらはつながっていない組織であろうかとも思います。

ですので、この中で奈良市として、スポーツ振興課等々の協力も得なが

ら受皿づくりをしっかりとしていく。その上で、そこにどのような仕組みを入れ、市として体制を支えていくのかという、それぐらいの大きな話になっていくんだろうなというふうにも思いました。

大会等々の在り方については、市の中体連であったり、市のスポーツ協会などが中心になりながら様々な調整が行われていると思います。上位の団体との調整も含めて整理が必要であろうと思います。

先ほど畑中委員がおっしゃっていたこともそうですし、専門的な面から学識経験者も必要なのかもしれませんが、それぞれの段階に関わっておられる代表の方が適時入っていただけるような柔軟性のある組織運営で検討していくことが必要ではないかと、本当にイメージでしかありませんが、そのように思います。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、柳澤委員、お願いします。

柳 澤 委 員

梅田委員がおっしゃったように、ポイントは、奈良市のスポーツ振興課との関係をどういうふうに構築していくかであると思います。やはり社会人や競技スポーツも含めてスポーツ振興課がトップでやっていき、そこに学校教育の部活動の部分をどう位置づけていくのかというのがあると思います。先方も類似の資料を当然持っておられて、首長部局でお考えのプランニングが恐らくあるでしょうから、ここは丁寧に摩擦が起きないように進めていく必要があるだろうなと思いました。

それから、組織については、大学関係者を積極的に使ったほうがいいと思います。奈良市には少なくとも奈良女子大学に大学教員としてスポーツ関係のスタッフがいます。それから、教育大にも体育の教員がいます。あるいは生涯スポーツという考え方もあります。天理大学にも体育学部系統が当然あったので、その意味でいうと奈良市は学識経験者の知恵を借りるという点で非常にメリットがあると思いますので、積極的に活用して、助言をいただくとよいと思いました。

それから、以前から、小学校区、中学校区という中で、校区を越えるかどうかといういろんなご議論があったときに、そんなに校区が大事なのかと思ったりしたんです。中学校区ごとなのか、あるいは全中学校区一本でいくのか、というその辺も含めて今回の学区、中学校区をどう考えるかということにも当然入ってくると思います。このことは、校長会からスタッフをしっかりと出していただいて、部活動の現状を彼らの言葉で語っていただくことが大事だと思います。

さっき中学校区の問題で合同でと言ったのは、あえて申し上げると、要は中学校区2つ合わせてやる、そうすると、地域総合スポーツが要らないかもしれない、あってもいいですけども、そこから講師を派遣してもらうと、そういうふうなやり方もあるので、必ずしも地域丸投げという考え

	方を最初から取らないでもいいのかなと思いました。だから、ここはいわゆる合同部活動チームをどういうふうに位置づけていくか、検討するうえで、学校関係者、あるいは学識経験者が入られたほうがいいというふうに申し上げたんです。 以上です。
教 育 長	ありがとうございます。 川村委員、お願いします。
川 村 委 員	少し戻りますけれども、私も部活動の意義というのが、やはりこのコロナ禍で大分変わってきたなと感じます。中学校の子どもたちが実際どんなことを体に身につけ、心に身につけていくのかというのは、やはり部活動を考えたときには必要なのかなと思います。 また、組織を立ち上げるときのメンバーなんですけれども、梅田委員がおっしゃったように、中学校の時期の子どもたちのスポーツ、文化をどう考えるのか奈良市の方向性として考えていただきながら組み立てていくべきであると思います。小学校区ごとに地域のスポーツ団体として野球やサッカー、ダンス、テニス等をしているところもあります。そのような小学校区ごとで動いている、実際今の子どもたちを見ているスポーツ団体の方にもぜひ入っていただいて、検討会では様々なご意見をいただいたら、将来の子どもたちのためになるものがつくり上げられるんじゃないかなと思います。
教 育 長	ありがとうございます。 各委員からご意見をいただいたように、誰もが経験していないことをイメージしながら、令和7年度の休日の移行だけを視点にするのではなく、平日の活動についても広く議論いただく必要があるだろうと思います。また、保護者・市民は国の議論の過程を詳しくご存知ないので、今後、教育委員会が行う協議の過程を広く公開する形で進め、市民の方も傍聴していただく等、進めていくほうが分かりやすいのではないかと考えています。検討する組織についての貴重なご意見をいただきましたので、もう一度事務局で検討していきたいと思います。 それから、将来的には部活動の地域移行に伴い、教員の働き方改革を進めていくわけですが、将来、教員が全ての部活動から離れるということではなくて、意欲や熱意のある教員がどんな形で関わっていくのか、国の考え方として兼職兼業のような制度を使って、教員が部活動に参画できるなどの案が出ています。私は、教員が子どもと向き合う時間をどうつくり出していくのかということをあらゆる学校の仕事、校務の中から見直していく中で、部活動は一番その占める割合が多いということから、議論が始まってきていると思いますが、いつの間にか教職員の働き方改革に看板が変わってしまったと感じています。今後、教員の関わり方がどんなふうにな

っていったらいいのかについて議論されていかなければならないだろうし、法の整備や、兼職兼業になった場合、経費を誰が出すのかということも議論して解決していかなければならないと思います。

次に、3点目として、今後、教員の関わり方について、思いや理想などご意見をいただければと思います。

畑中委員からお願いします。

畑 中 委 員

保護者の立場で言いますと、教員の方が部活動に関わっていただくというのは絶対的な安心というものもありますし、生活指導、生徒指導という面においても信頼でき、そこは先生方の関わる、つながりを持てる大切な活動だと思っています。その上で、今後、活動移行していく中で、先生方が、例えば今まで指導してきた種目から切り離してしまうかというのと、そうではなく、部活動ではないけれども、先生方はその種目に指導者として関わっていただくような形がいいのではないかと思います。経験者の方々も教員の方には多いと思いますので、そういったところも大事かと思います。

後は、関わり方といいますか、部活動指導員の派遣事業の中で、資料の説明がありましたけれども、単独で引率していくケースが少ないことが休日には休養を十分取れていないところへつながっているということですが、現状で休日だけ移行していくというのはかなりハードルが高く課題もあるので、平日の移行も併せて一緒にこの時点から考えていく必要があるのではないかと思います。

それから、柳澤委員がおっしゃった校区の問題ですが、地域部活動というと、現状の中学校の施設を使ってそのまま移行してできるというケースもあると思いますが、場合によっては、種目によっては中学校同士が一緒になって進めたほうがいい場合もあると思いますし、もう校区を越えてクラブチームとして生徒が参加していくというようなケースも出てくると思いますので、そのあたりしっかり教員の方が方向性の議論にも関わられるようになっていけばいいと思います。将来的には中学校単位で、例えば近畿大会、全国大会につながる競技に参加する学校もあれば、アンダー15というような考え方で、参加資格を変えていくという方向性も必要ではないかというふうにも思っております。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。

梅田委員、お願いします。

梅 田 委 員

地域の受皿の中で実施することを考えたときに、地域の運営主体の人材だけではもちろん足りないということと併せて、今お話があったような、そもそも学校でずっと指導してきた人材がいることによる安心感と、小学校のことを思い返してみますと、小学校の子どもたちは、休日や放課後に

	スポーツクラブに属して、そこで活動しているという動きも奈良市の中でもたくさんあったんですね。そこは複数の小学校から集まっているという場合もあるし、1つの小学校の場合もあるし、練習のためにその小学校の体育館を借りてということもある。そういうときに、教員がそこに顔を出しているけれども、そのときの顔は教員としてではなくチームの指導者としての顔で指導しているという、そのように小学校でできていたことと同じような動き方ができないかなと思ったりはするんです。ただ、これは、地域移行する上では、兼職兼業の考え方が出てきますので、時間外労働の時間数や年間の労働時数が決まっているのであれば、変形労働時間制を導入していく等も検討しなければならないのではないかと思います。 最初の段階でいかに学校としっかり切り離して仕組みをつくっていくかということも一つの視点なのではないかと思っておりました。その中で指導していきたいと思う先生方については、その受皿の中に位置づけて、ぜひその力をお借りしていくという整理ができればいいなと思いました。 以上です。
教 育 長	ありがとうございました。 柳澤委員、お願いします。
柳 澤 委 員	梅田委員の思い切った発言だなと思って聞いていました。最終的に学校教育から完全に切り離すかどうかは最大の論点だと思います。結論から言うと、切り離すべきだと一応頭の中は整理していますが、ただ、これは学校教育の一環としてやるべきだという先生方の強い思いとの葛藤があって、3年間で解決するかどうか分からないんですけれども、本当にポイントだと思います。 もう一つ、極論を申し上げると、兼職兼業について、平日の部活動も兼職兼業でやるという考え方もある。それは、先ほども申し上げただけけれども、超過勤務をどういうふうに整理していくか、これは早く国のほうが基準を決めて勤務時間を超えたら超過勤務手当を払い、部活に見合う兼業手当を出すとなれば、そもそも制度的にもすっきりする、そういうふうに思いました。
教 育 長	ありがとうございました。 それでは、川村委員、お願いします。
川 村 委 員	私もやはり先生のお仕事ではないという形で線引きをしたいなと常々思っております。実際、競技経験がないまま顧問になっていらっしゃる方もいらっしゃいますし、3年、5年たてば、先生方も異動されますので、そういうことも踏まえれば、子どもたちのためのスポーツ、文化活動ということであれば、少し先生方と切り離してしていただけたらいいなと思います。また、先ほど小学校でいろんな活動している団体があるという中で、

教 育 長

もう一つ、地域のテニスサークルで活動している方やパターゴルフやサッカーをやっているシルバー世代の方もいらっしゃるんですけども、そういった地域の方にも関わっていただくような受皿が、先生方から切り離すという点では、候補として上がるのではないかなと思いました。

以上です。

ありがとうございます。

今日、各委員からご意見を頂いたように、教員主体の部活動を地域に移行するには、無償ボランティアだけで賄ってもらえると私も思っていないし、国も同様に考えているのだろーと思います。熱意だけではなかなか継続性がないので、十分議論を重ねて教員の関わり方も含め、しっかりと議論を構築していきたいと思っています。

ご意見いただいたことは、全て事務局でまとめ、今日の協議を踏まえて次の計画を立てて、各委員にもご報告をしていきたいと思っています。

今日は長時間にわたり協議していただきありがとうございました。今日ここで方向性をお示しすることはできませんが、今後も継続して進めたいと思っています。

それでは、この辺で協議は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

これで本日の案件は全て終了いたしました。

ほかに何かご意見、ご連絡等ございませんでしょうか。

続いては、定例教育委員会の日程をお伝えいたします。

10月の定例教育委員会は10月18日の火曜日の10時から予定をしております。よろしくお願いをいたします。

それでは、これをもちまして本日の教育委員会を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

奈良市学校部活動のあり方検討懇話会 の進捗について

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（案）の概要

※公立中学校等における運動部活動を対象

運動部活動の
意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に**持続可能性**という面で**厳しさを増しており**、中学校生徒数の減少が加速化するなど**深刻な少子化が進行**。＜生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人＞
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、**休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担**。＜土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増＞
- 地域では、**スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

これまでの
対応

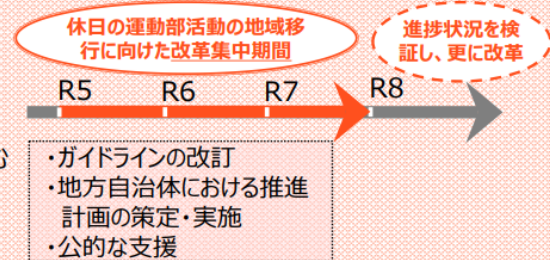
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から**地域単位の取組**とする」旨指摘

目指す
姿勢

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- スポーツは、**自発的な参画**を通して「**楽しさ**」「**喜び**」を感じることに本質。**自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り**。部活動の**意義の継承・発展、新しい価値の創出**。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの**多様な体験機会を確保**。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

改革の
方向性

- まずは、**休日の運動部活動から段階的に地域移行**していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途**
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた**休日の地域移行の進捗状況等**を検証し、更なる改革を推進
- 地域における**スポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等**にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との**連携・協働の推進**
※改革を推進するための「**選択肢**」を示し、「**複数の道筋**」があることや、「**多様な方法**」があることを強く意識

課題への
対応

新たなスポーツ環境

- ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体
- ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保

スポーツ団体等

- ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供
- ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討

スポーツ指導者

- ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
- ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
- ・指導者の確保のための支援方策の検討

スポーツ施設

- ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの方策
- ・スポーツ団体等に管理を委託

大会

- ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請
- ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援

会費や保険

- ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討
- ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請

学習指導要領等

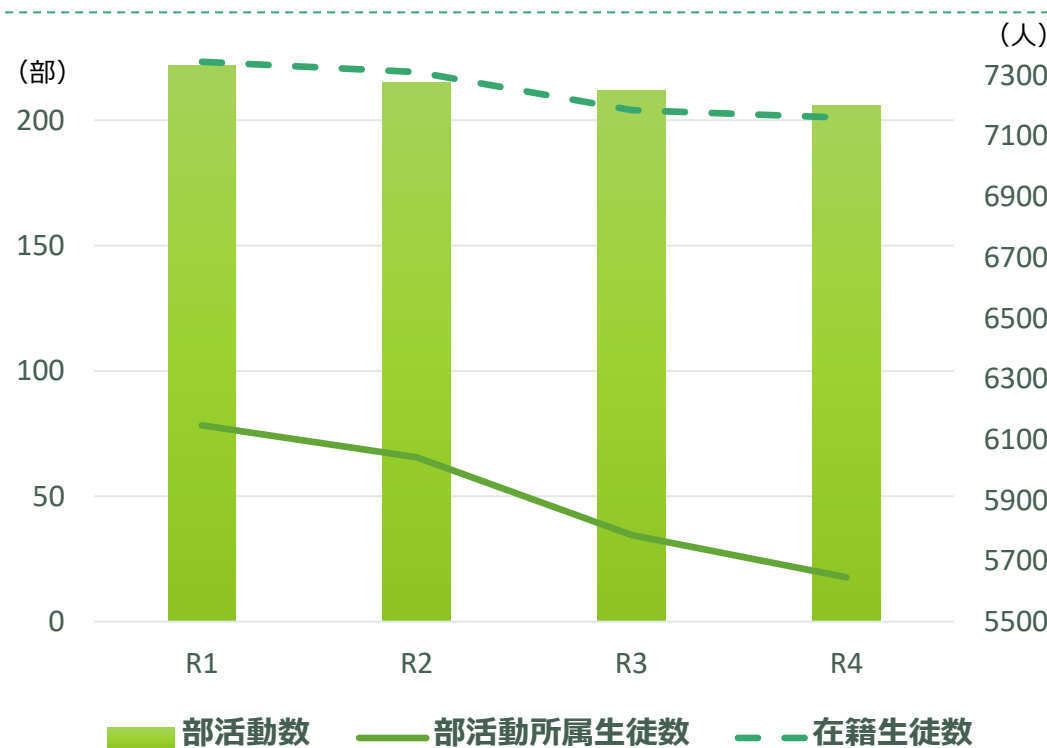
- ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
- ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
- ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。

※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。

※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

■奈良市立中学校の部活動の状況推移



【実態】

- ・在籍生徒数は、減少傾向にある。
- ・部活動に所属する生徒数また、割合は、年々減少してる。
- ・教員数について今後減少が見込まれる。
- ・設置部活動数は、大きな増減が見られない。

【懸念事項】

- ・少子化の進展により、中学校の生徒数は減少しているが、設置部活動数については規模が変わっていない。
- ・在籍生徒数と部活動所属生徒数の差が拡大しつつあることから、今の生徒のニーズと部活動がマッチしていない可能性がある。
- ・教員だけの、部活動運営が困難になる。

【参考】中学校教員数推移

	R1	R2	R3	R4
教員 (人)	468	466	459	463

※R4については附属中学校の開校により、教員数が増加した。

- ・顧問や部員の不足により、大会やコンクール等への参加だけでなく、日頃の活動すら維持していくことができない可能性が生じる

奈良市中学校部活動設置状況（R5段階）

資料③

春日	野球	サッカー	バスケット	バドミントン	ソフトテニス	卓球	バレーボール	柔道	剣道	吹奏楽	ギターマンドリン	情報処理	イラスト						
三笠	野球	サッカー	バスケット	ソフトテニス	卓球	バレーボール	柔道	剣道	ソフトボール	陸上競技	吹奏楽	バントワリング	技術	手芸	英語	美術	合唱	囲碁将棋	
若草	野球	サッカー	バスケット	バドミントン	ソフトテニス	剣道	吹奏楽	美術	科学	家庭									
伏見	野球	バスケット	ソフトテニス	卓球	バレーボール	陸上競技	バドミントン	ソフトボール	ギターマンドリン	情報処理	美術	家庭							
富雄	野球	サッカー	バスケット	ソフトテニス	卓球	バレーボール	剣道	ソフトボール	硬式テニス	吹奏楽	美術	七宝焼	創作まんが	茶道	ボランティア	電子技術			
都南	野球	サッカー	バスケット	ソフトテニス	バドミントン	卓球	バレーボール	陸上競技	剣道	吹奏楽	美術	科学	洋裁	華道					
田原	卓球	陸上競技																	
興東館柳生	バドミントン	卓球	剣道	文化活動															
登美ヶ丘	野球	サッカー	バスケット	バドミントン	バレーボール	剣道	水泳	吹奏楽	パソコン	美術	茶道								
ならやま	野球	バスケット	ソフトテニス	バドミントン	オーケストラ	情報処理	美術												
二名	野球	バスケット	ソフトテニス	バドミントン	卓球	バレーボール	剣道	陸上競技	吹奏楽	美術	家庭								
京西	野球	ソフトテニス	卓球	バレーボール	ソフトテニス	ギターマンドリン	美術	家庭	科学園芸										
富雄南	野球	サッカー	バスケット	ソフトテニス	卓球	バドミントン	剣道	陸上競技	吹奏楽	ギターマンドリン	美術								
平城	野球	サッカー	バスケット	ソフトテニス	卓球	バドミントン	バレーボール	剣道	吹奏楽	美術家庭	パソコン	ボランティア							
飛鳥	野球	バスケット	卓球	バドミントン	水泳	吹奏楽	美術	園芸	家庭	サイエンス									
登美ヶ丘北	野球	バスケット	ソフトテニス	バドミントン	バレーボール	剣道	吹奏楽	美術	園芸科学										
都跡	野球	バスケット	ソフトテニス	バドミントン	卓球	吹奏楽	美術												
平城東	野球	サッカー	バスケット	ソフトテニス	卓球	バドミントン	剣道	吹奏楽	創作	科学									
月ヶ瀬	卓球	バレーボール	文化活動																
都祁	卓球	バレーボール	剣道	陸上競技	吹奏楽	美術													
富雄第三	野球	サッカー	バスケット	バレーボール	硬式テニス	吹奏楽	パソコン	クラフトデザイン											



運動部
文化部

第1回

日時 令和5年9月22日(金)
 場所 奈良市役所 中央棟 B1会議室
 参加者 学識有識者2名 地域代表者3名 保護者代表者1名
 学校関係代表者5名
 事務局 学校教育課 スポーツ振興課 文化振興課

協議事項

実態把握のためのアンケート調査（案）
 について

今後の進め方について

第2回

日時 令和5年12月26日(火)
 場所 奈良市役所 北棟 202会議室
 参加者 学識有識者2名 地域代表者3名 保護者代表者1名
 学校関係代表者5名
 事務局 学校教育課 スポーツ振興課 文化振興課

協議事項

アンケート及びヒアリングの結果について

奈良市の目指す方向性について

第3回

日時 令和6年3月26日(火)
 場所 奈良市役所 北棟 602会議室
 参加者 学識有識者 地域代表者 保護者代表者
 学校関係代表者
 事務局 学校教育課 スポーツ振興課 文化振興課

協議事項

運営主体（中間組織）の設置について

モデル組織実証事業の実施について

○アンケート調査実施期間 令和5年10月23日（月）から11月17日（金）

○アンケート調査にて把握したい主な内容

- ・スポーツ及び文化芸術活動のニーズ
- ・部活動地域移行に期待すること
- ・部活動地域移行について感じている不安や課題

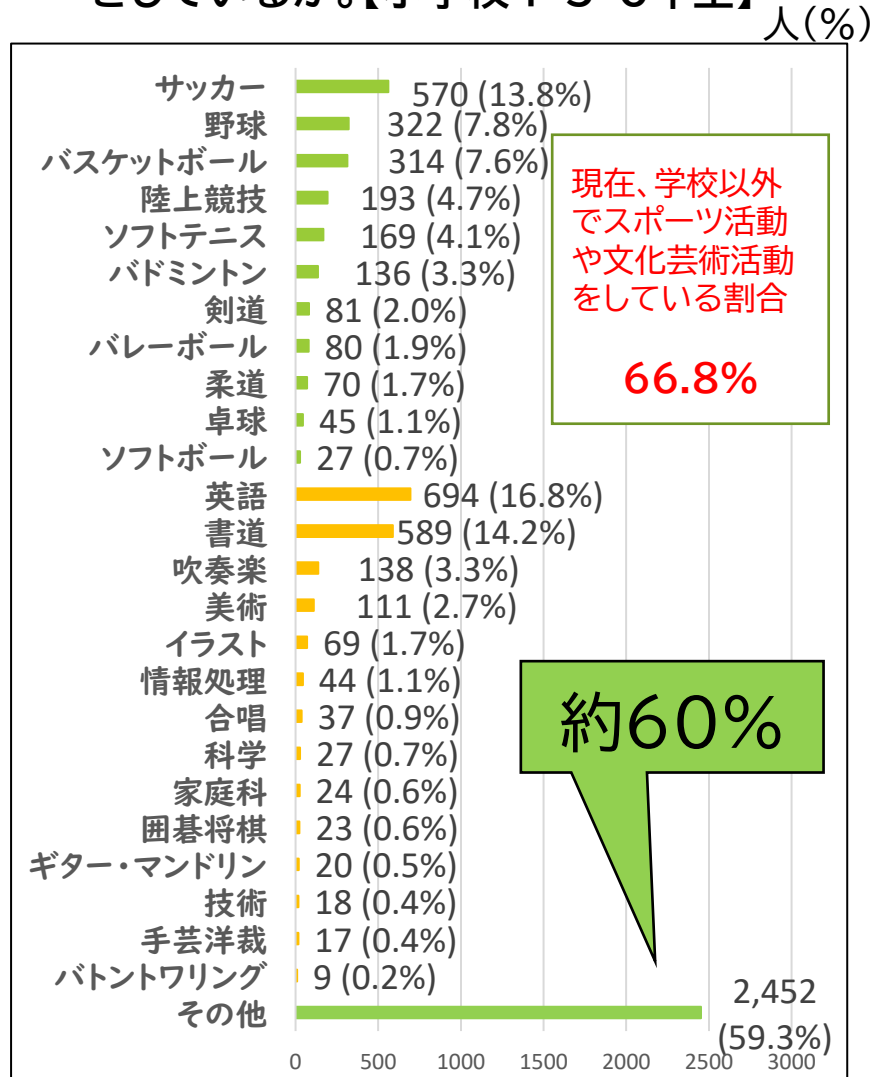
○アンケート調査実施状況（Googleフォームにて実施）

対象	対象人数 （人）	回答人数 （人）	回答率 （％）
小学校4・5・6年生	7,719	6,196	80.3
中学校1年生	2,287	1,956	85.5
小学校4・5・6年生保護者	7,719	3,946	51.1
中学校1年生保護者	2,287	1,558	68.1
中学校教職員	569	350	61.5

【結果概要】スポーツ及び文化芸術活動のニーズ

資料⑥

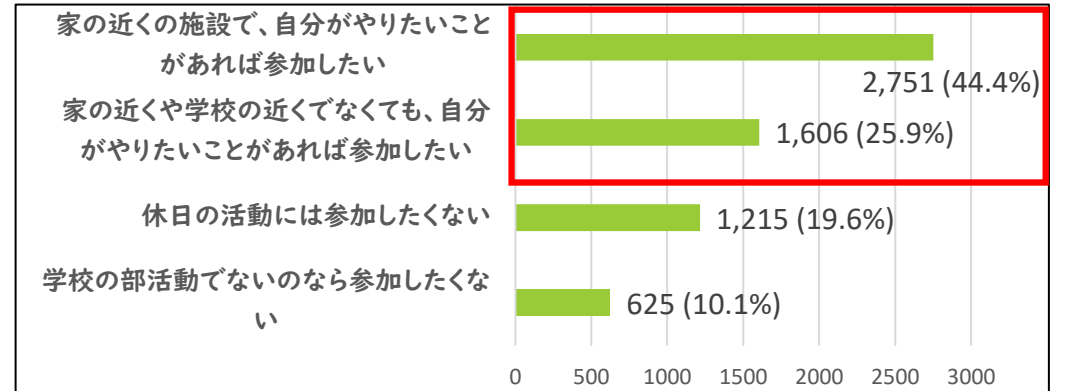
Q どのようなスポーツ及び文化芸術活動をしているか。【小学校4・5・6年生】



中学校にない部活動の種目を行っている割合

Q 休日の部活動が学校での活動ではなくなった場合、地域で行われるスポーツや文化芸術活動に参加したいか。

【小学校4・5・6年生】



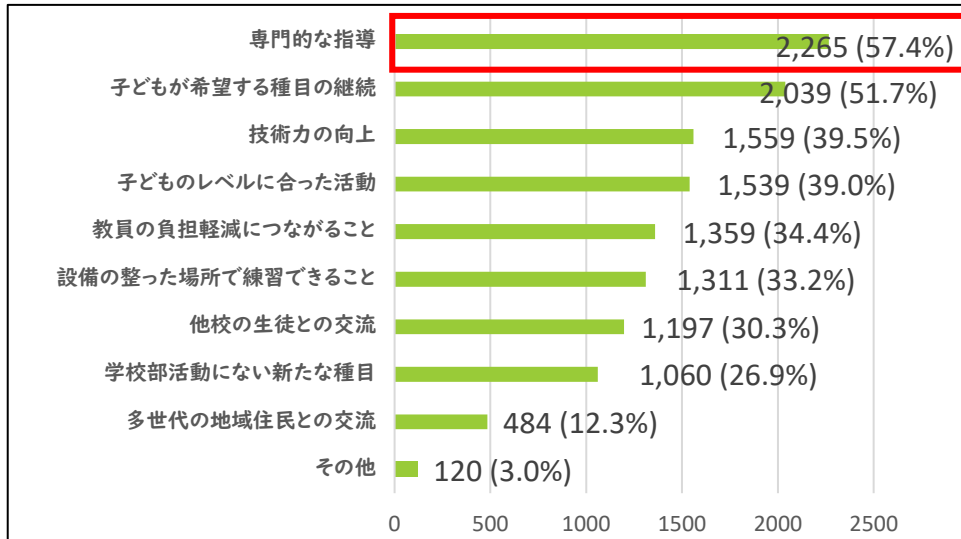
【中学校1年生】



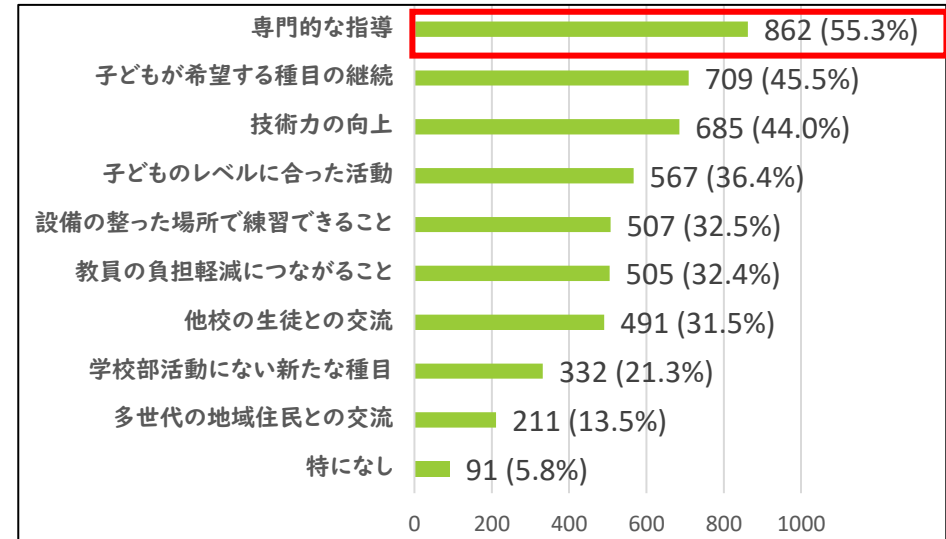
小学生70.3%、中学生49.6%
が参加の意向

Q 休日の地域でのスポーツや文化芸術活動に期待することは何か。

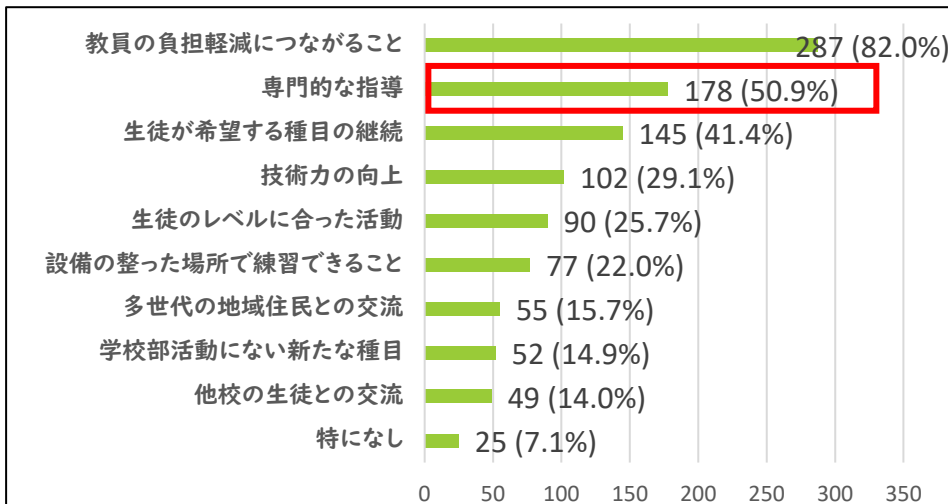
【小学校4・5・6年生保護者】 人（％）



【中学校1年生保護者】 人（％）



【中学校教職員】 人（％）

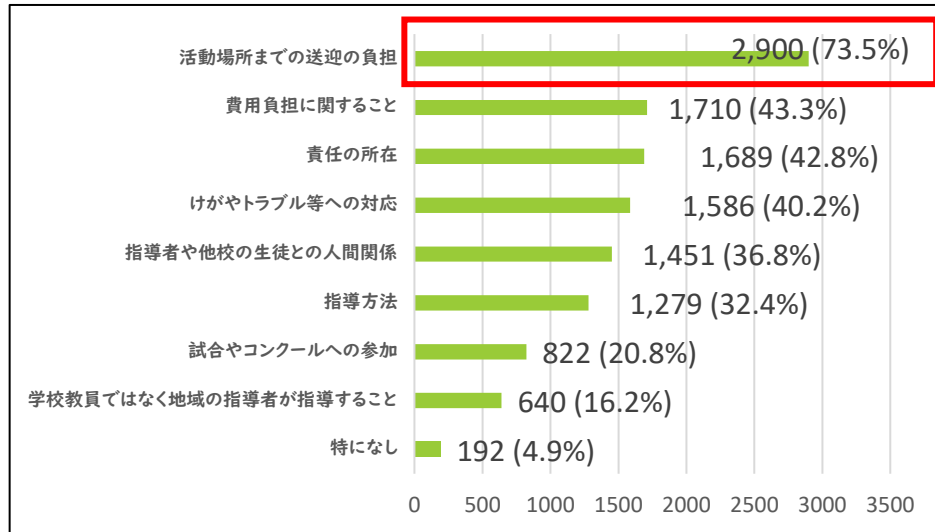


児童生徒・保護者・教職員ともに
「専門的な指導」
に期待する割合が相対的に大きい

Q 休日の地域でのスポーツや文化芸術活動について、心配することはあるか。

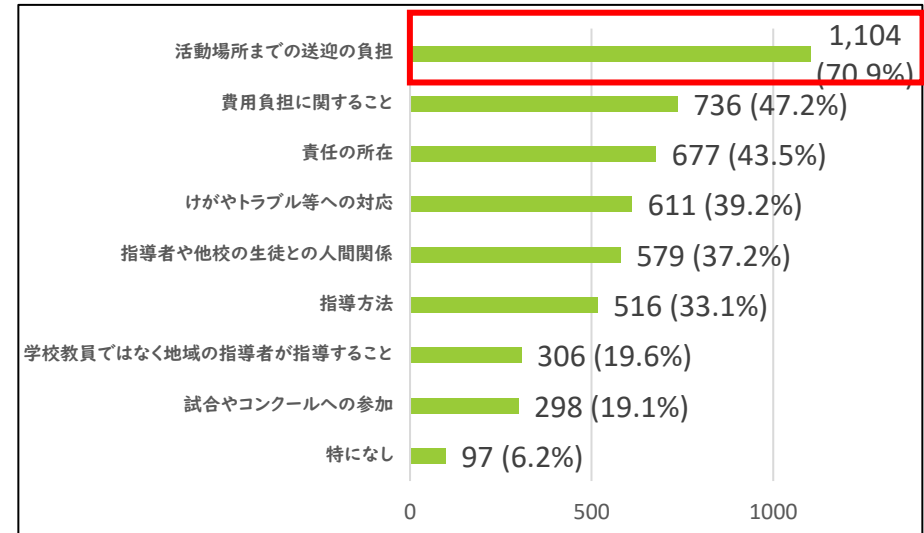
【小学校4・5・6年生保護者】

人 (%)



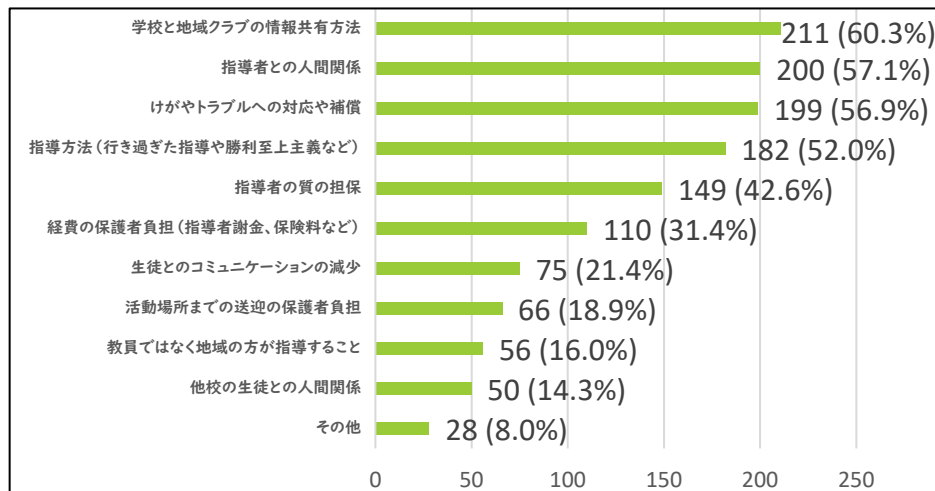
【中学校1年生保護者】

人 (%)



【中学校教職員】

人 (%)



○地域の指導者がどのような人か
○活動は厳しすぎないか

小学生約 58% 中学生約 39%

○活動場所までの送迎について
小・中保護者とも約 70%
が不安に感じている

①少年野球

- ・ボールの大きさ、グラウンドのサイズが違う。
- ・県内で中学生の軟式チームは女子チームのみでは。
- ・場所の確保、指導者確保も難しいと考える。

③陸上

- ・受け入れはできると思う。
- ・練習場所の確保に尽きる。中学校が使えるかどうか。
- ・学校の備品、クラブの備品があり課題もあるかと思うが、中学校の備品を使用できれば良いと思う。
- ・中学校顧問の指導とクラブ指導の違いのすり合わせも課題となる。指導方法を巡って子供が混乱することが一番あってはならない。

②総合型地域スポーツクラブ

- ・卓球、バドミントン、野球、剣道 外部指導者が学校等で中学生を教えている。
- ・卓球は地域外の中学校でも教えている。

④美術(絵画)

- ・講座を公民館の生涯学習活動で開催しているが、現在、中学生の参加はない。
- ・子どもはいろんなことに挑戦し、適性を見極めることが必要。そのための機会作りが大切で、その子の良い点を伸ばしていくことが必要だと思う。
- ・単に公民館で講座を開催するのではなく、様々な文化活動のラインナップについてのきっかけづくりは学校で行ってほしい。
- ・講座の指導者はボランティアではなく、謝金に伴うもの(できれば公的機関の負担や補助が望ましい)としてほしい。
- ・講座は土日ではなく、平日の放課後が参加しやすい。
- ・事故等の責任の所在をはっきりしてほしい。

部活動地域移行の議論から
子どもたちの多様な体験機会の確保のための議論へ

理念

豊かなスポーツ・文化活動をつうじた子どもたちの心身の健全な発達と地域コミュニティの発展に寄与する。

vision

- ・ 部活動の地域移行をきっかけに、地域の住民がスポーツ・文化芸術活動などを世代を超えて楽しむ・地域の子どもが地域のスポーツ・文化活動の中で育ち、将来のまちのスポーツ・文化活動の担い手となる。
- ・ すべての地域住民が世代を越え、スポーツ・文化活動に親しみ、楽しめる核となる場所が身近に存在する。

Mission

- ・ 中学生が地域でスポーツ・文化芸術活動を楽しめる場を提供することから始める。
- ・ 将来的に子どもから大人、高齢者・障がい者 全ての人と一緒に地域の活動に参加できる仕組みを動かす。
- ・ 子ども、保護者、地域の方に対する広報を積極的に行い、必要に応じて丁寧にニーズ把握する。

Value

- ・ 地域の実情に応じ、部活動のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、地域による体験格差を解消する。
- ・ これまでの「部活動」の概念、特に、何かひとつの競技や文化芸術活動に取り組むだけでなく、ジャンルに捉われず様々な経験を積むことができる環境を構築する。

中学校の学校教育活動としての「部活動」を学校外でどのように運営していくかという議論にとどまることなく、子どもたちが地域社会の中でいつでも、どこでも、やりたいことができる環境を整備するための議論を進めていきたい。そのためには、それぞれの地域がこれまで育んできた、スポーツや文化活動と子どもたちを結び付けるための仕組みづくりを進める必要がある。



- ・ 子どもたちの多様な種類・分野の経験
- ・ 学校外での新たなスポーツ・文化芸術のコミュニティの創出
- ・ 学校の業務軽減

奈良市
学校部活動の
あり方検討懇話会

奈良市
部活動地域移行
方向性

組織づくり方向性
地域・学校周知
実証実験

奈良市(全体として何ができるのか)
部活動を地域移行するための関連部署検討会議

学校教育課・スポーツ振興課・文化振興課・
教育委員会関連課 ミーティング

関係部署 ミーティング

それぞれの課が
地域移行を
「自分ごと」
として考える

部活動地域移行中間組織づくり検討

運営主体組織づくり
(中間組織)
仮称:地域倶楽部センター

学校施設開放検討
奈良市施設の状況
民間施設の活用
介護予防、健康づくり

協力団体
協力企業 発掘
プロスポーツ団体
地域サービスの確認

実施団体養成
仮称:地域倶楽部コミュニティ
(※地域の人がともに楽しむ集まり)

部活動地域移行から未来の地域づくり検討

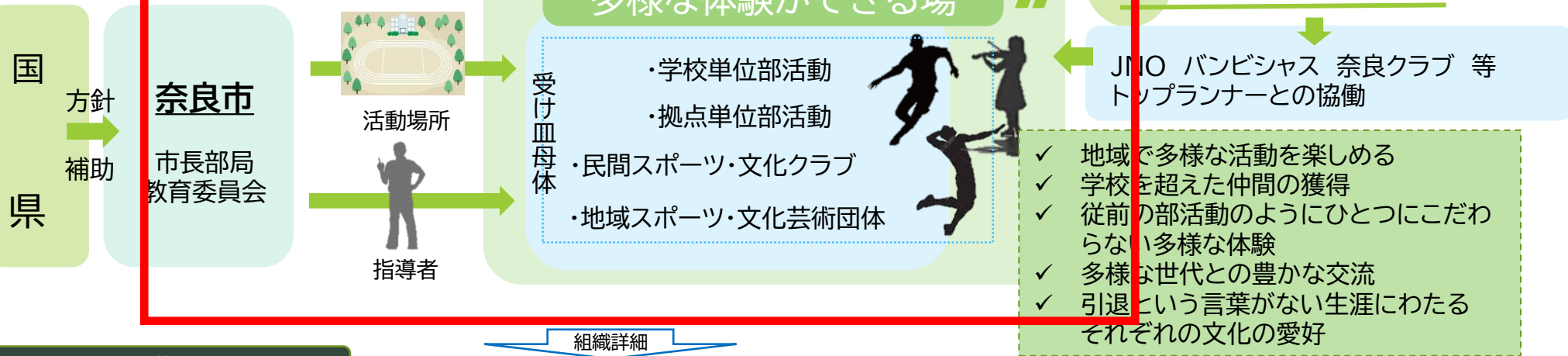
部活動地域移行

多世代、多志向のまちづくり

全体イメージ

部活動のこれまでの「当たり前」から抜け出し、地域ぐるみで行う新しい「当たり前」の創設

生涯にわたりスポーツ・文化を親しむ生き方の気づき



組織詳細

運営組織イメージ

【運営主体】

奈良市
地域倶楽部センター
(仮称)

- ・学校教育課
- ・スポーツ振興課
- ・文化振興課
- ・関連各課

コーディネーター

【実施主体】

地域倶楽部
コミュニティ(仮称)

- ・奈良市スポーツ協会
- ・〇〇総合型SC
- ・〇〇文化芸術団体
- ・〇〇スポーツ少年団
- ・指定管理団体
- ・プロスポーツ団体

競技・コンクール

チーム奈良city

多種目・多世代

奈良WELL- BEING
ゆるスポ・ゆる文化

障がい者スポーツ

奈良アダプテッド
スポーツ・文化

【中学校】

※8つ程度の枠組みの設定
※志向を合わせる

コーディネート
・ゾーニング
・ニーズ調整、マッチング

A 中学校

B 中学校

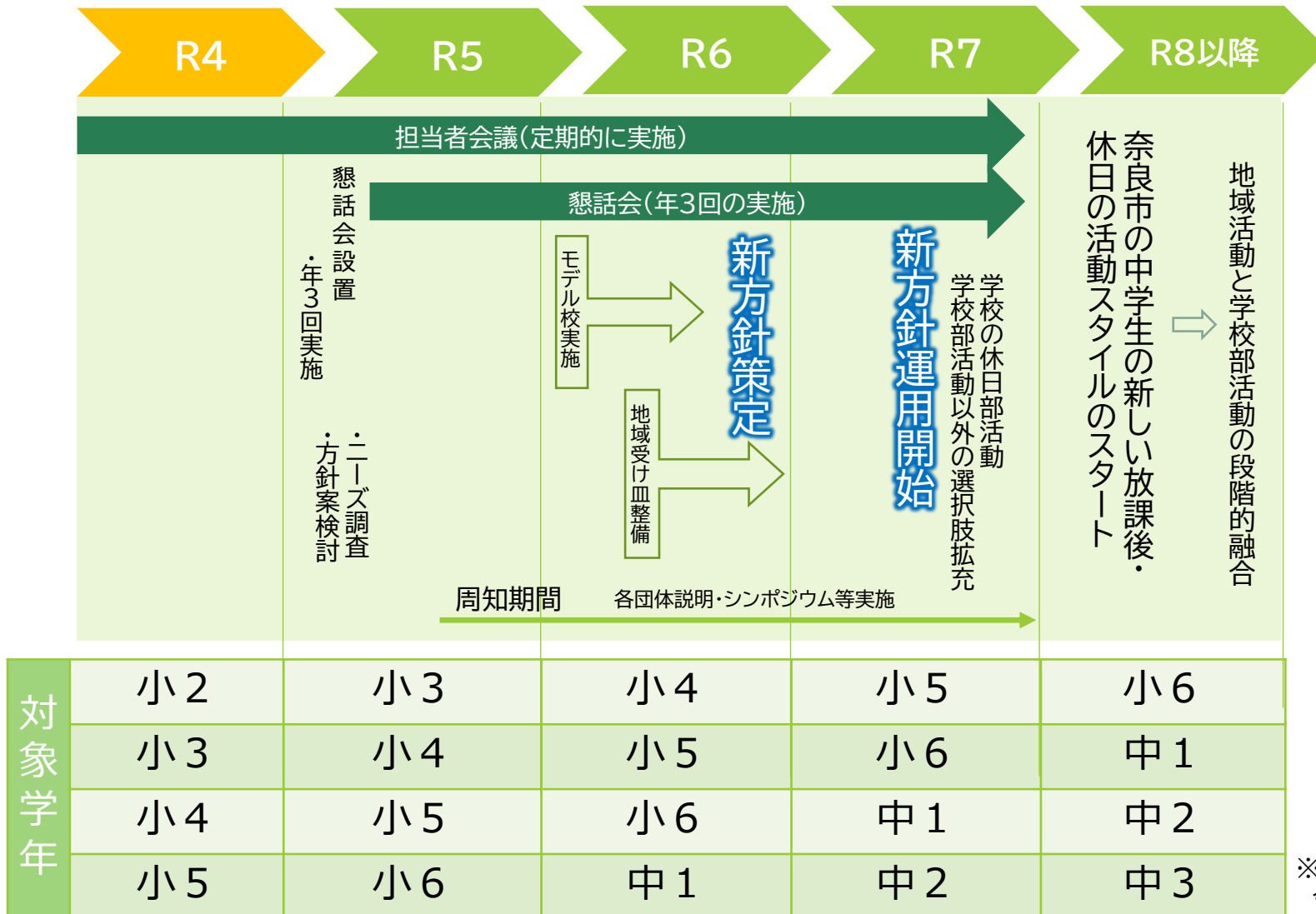
.....

C 中学校

今後4年をかけて奈良市の部活動のあり方を変革する

- 国のスケジュール 令和7年度までに休日の部活動の地域移行を推進
- 奈良市のスケジュール 国の動向を注視し、将来的に平日の部活動も地域へ移行することを目指す

新・奈良市部活動のあり方に関する方針策定・実施スケジュール



※対象学年は
令和5年度現在

①事業の進め方について

- ・今年度3回の懇話会から継続し、今後も懇話会開催する中で、方向性を共有しながら取組を進める。
- ・令和6年度にモデル校における実証事業を実施する。

②組織づくり(運営統括団体)について

- ・現在、都度関係各課が集まり、方針の検討を行っている。(※㊦)
- ・今後は運営統括団体を構成し、事業の推進及び運営団体や実施団体との調整を図る。(※㊩)

奈良市学校部活動のあり方検討懇話会

奈良市 部活動地域移行 方向性

組織づくり方向性
地域・学校周知
実証実験

奈良市（全体として何ができるのか） 部活動を地域移行するための関連部署検討会議

㊦

学校教育課・スポーツ振興課・文化振興課・
教育委員会関連課 ミーティング

関係部署 ミーティング

部活動地域移行中間組織づくり検討

㊩

運営統括団体 組織づくり
(中間組織)

仮称：地域倶楽部センター

学校施設開放検討 奈良市施設の状況
民間施設の活用 介護予防、健康づくり

実施団体 モデル校

運営団体 育成

仮称：地域倶楽部

(※地域の人がかともに楽しむ集まり)

<協力依頼団体>

奈良市商工会議所(協力企業) プロスポーツ団体
一般財団法人奈良市総合財団 奈良市スポーツ協会
競技団体 文化芸術団体 スポーツ少年団 総合型SC

部活動地域移行から未来の地域づくり検討

3 月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和 6 年 3 月 27 日（水） 午前 9 時から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下 1 階 B 1 会議室	
出席者	委員	北谷教育長、柳澤委員、梅田委員、川村委員、新井委員 【計 5 人出席】
	事務局	小林課長補佐、荒谷
	理事者	【教育委員会】 竹平教育部長、小澤子ども未来部長、垣見教育部次長（教育政策課長）、若林教育部次長、徳岡教育総務課長、引野教職員課長、山田地域教育課長、松浦文化財課長、牧野学校教育課長、久保田いじめ防止生徒指導課長、中口教育支援・相談課長、森文化振興課長、脇田スポーツ振興課長補佐、中川教職員課長補佐
開催形態	公開（傍聴者なし）	
議題	1 教育長報告 （１）財産の取得について （２）奈良市指定文化財の指定解除について （３）市立幼稚園の再編方針について 非公開 2 議案 議案第 43 号 中学校区別実施計画「後期計画」の延長について 議案第 44 号 奈良市指定文化財の指定について 議案第 45 号 奈良市いじめ調査委員会規則の一部改正について 議案第 46 号 旧富雄第三幼稚園の土地、建物及び工作物の用途廃止について 議案第 47 号 人事について 非公開 議案第 48 号 教職員の人事について 非公開 議案第 49 号 教職員の人事について 非公開 議案第 50 号 令和 6 年 4 月奈良市立学校管理職人事について 非公開 3 その他報告事項 （１）奈良市学校部活動のあり方検討懇話会の進捗について	

	(2) 奈良市立小学校におけるいじめ事象について 非公開 (3) 奈良市立小学校におけるいじめ事象について 非公開 (4) 「生活調べ」アンケートの結果について
決定取り纏め事項	1 教育長報告 (1) 財産の取得については、了承した。 (2) 奈良市指定文化財の指定解除については、了承した。 (3) 市立幼稚園の再編方針については、了承した。 2 議案 議案第 43 号 中学校区別実施計画「後期計画」の延長については、原案どおり可決した。 議案第 44 号 奈良市指定文化財の指定については、原案どおり可決した。 議案第 45 号 奈良市いじめ調査委員会規則の一部改正については、原案どおり可決した。 議案第 46 号 旧富雄第三幼稚園の土地、建物及び工作物の用途廃止については、原案どおり可決した。 議案第 47 号 人事については、原案どおり可決した。 議案第 48 号 教職員の人事については、原案どおり可決した。 議案第 49 号 教職員の人事については、原案どおり可決した。 議案第 50 号 令和 6 年 4 月奈良市立学校管理職人事については、原案どおり可決した。 3 その他報告事項 (1) 奈良市学校部活動のあり方検討懇話会の進捗については、報告を受けた。 (2) 奈良市立小学校におけるいじめ事象については、報告を受けた。 (3) 奈良市立小学校におけるいじめ事象については、報告を受けた。 (4) 「生活調べ」アンケートの結果については、報告を受けた。
担 当 課	教育政策課
議事の内容	
教 育 長	皆さん、お揃いでしょうか。3 月定例教育委員会を始めます。
教 育 部 長	教育長。本日、議案第 50 号「令和 6 年 4 月奈良市立学校管理職人事について」を追加させていただきたいと思います。また、学校教育課のその他報告事項（1）「奈良市学校部活動のあり方検討懇話会の進捗について」の関係理事者である谷田市民部長、北出スポーツ振興課長は、公務

	のため欠席しております。 北出スポーツ振興課長の代理として脇田スポーツ振興課長補佐を、また、教職員課の議案第 47 号から議案第 50 号の審議の際、補助者として中川教職員課長補佐を出席させたいと思いますが、よろしいでしょうか。
教 育 長	分かりました。 まず、事務局より資料の説明をお願いします。
事 務 局	資料については、既にお配りしているとおりでございます。なお、議案第 47 号から第 50 号及びその他報告事項（３）の資料につきましては、会議終了後回収させていただきます。よろしくお願いします。
教 育 長	本日の委員会は、委員全員が出席しており委員会は成立します。 ただいまから、３月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、私と新井委員でお願いします。 次に、会議録の確認を行います。２月定例教育委員会の会議録の署名委員は川村委員です。川村委員、いかがでしょうか。
川 村 委 員	結構です。
教 育 長	ありがとうございます。 それでは本日の案件に入ります。本日の案件は教育長報告 3 件、議案 8 件、その他報告事項 4 件の計 15 件でございます。なお、先月使用承認した後援名義は 13 件ございましたので、ご報告をいたします。 本日の案件のうち、教育長報告（３）、議案第 47 号、議案第 48 号、議案第 49 号、議案第 50 号、その他報告事項（２）、その他報告事項（３）は、奈良市情報公開条例第 7 条第 2 号、第 5 号及び第 6 号に当たる事項が含まれているため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	よって、教育長報告（３）、議案第 47 号、議案第 48 号、議案第 49 号、議案第 50 号、その他報告事項（２）、その他報告事項（３）は非公開とすることに決定いたしました。なお、議案第 47 号、議案第 48 号、議案第 49 号、議案第 50 号、その他報告事項（２）、その他報告事項（３）は関係課のみでの審議とさせていただきます。 それでは、公開の案件から始めます。教育長報告（１）「財産の取得について」、教育総務課長より説明願います。

教育総務課長	小学校の教科用図書につきましては、4年に1度の改定により採択が行われます。子どもたちの教科書は法に基づき、国から無償供与されますが、教師が使用する教科書等は市の負担となります。 令和6年度から令和9年度の4年間使用する奈良市立小学校教科用図書として採択されました教科書及び指導書のうち、教師が活用する学校必要分を購入するための経費として、1億1,284万円を12月定例議会におきまして債務負担行為設定いたしました。 教科書の購入につきましては、文部科学省より令和6年2月27日付けで「令和6年度使用教科書の定価認可について」の告示がされ、これをもって購入手続きを行い、購入金額が1億827万943円であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の「予定価格2,000万円以上の動産の買入れ」に該当するため、議会承認が必要となります。4月から使用する教師用教科書・指導書であるため、3月定例議会において審議が必要となることから、教育長専決として、2月29日付けで3月定例議会に議案提出させていただきました。 なお、3月定例議会におきまして承認後、購入業者より令和6年4月3日までに各学校に物品が納品される予定となっております。
教 育 長	この件に関しまして、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。
柳 澤 委 員	プロセスだけお尋ねしたいんですが、義務として教育委員会から配布する形なのか、学校長等の要望に応じて各学校からリストが上がってきて、それを基本的には承認するという形なのかどちらですか。どうやっておられるのか教えてください。
教育総務課長	お答えいたします。教育委員会から、学校必要分をお渡しさせていただいているという形になっております。
柳 澤 委 員	必要だと判断された根拠は何でしょうか。
教育総務課長	購入冊数につきましては、学校から聞取り等をさせていただきまして、購入基準を設けております。その必要冊数を、教育委員会から各学校に配布させていただいております。
柳 澤 委 員	それは、教員数に対してということですか。ヒアリングというのは少し曖昧な表現です。学校側から義務として必要冊数を提出いただいたものを精査されて、基準を設けて渡すというプロセスでしょうか。本当に必要なものを提供するなら当然、教育効果の観点からは是としますけれども、自動的に流して部数を渡すというのは、金額が莫大ですので少し気になります。判断基準があるとおっしゃったので、それで合理的かと思えますけれども、もしお答えいただけるならお願いします。

教育総務課長	学校の必要冊数について学校現場の声を聞かせていただき、検討した上で、教育委員会として基準を設けてその分を配布する形を取らせていただいております。
柳澤委員	必要冊数が却下され、減数されたケースはありますか。審査基準をクリアしていないものは、通常カットしますよね。そういう作業はされていたのか、聞きたいです。
教育総務課長	現場の声も聞かせていただいて、教育委員会としてクラス基準などで定めた部数を配布しておりますので、学校の必要冊数をアンケート調査して精査したというところではなく、基準の設定において学校現場のお声も聞いた上で決めさせていただいているというところです。
教育長	本当に必要な分を精査して配布しているのかというご質問ですので、さらに基準の明確化をしていきたいと思います。
梅田委員	資料として、冊数も一定提示していただいていますので、そこから見ていくと、それぞれのクラスにおいて指導するので教科書や朱書きの冊数はクラス数分必要だと思うのですが、指導書についてはクラス数分よりも少ない数で上がっているかと思います。例えば、学年に1冊ずつなど、必要以上の冊数が学校に届くのではなく、合理的な考え方でどの学校に対しても同じ基準で配布されているのだろうか、冊数から見て考えていたのですが、そのような基準の考え方ということでしょうか。
教育総務課長	教科書におきましては、クラス単位を基準としております。教科書に関する指導書に関しましては必要に応じて学年に1セット、朱書き本に関してはクラス単位で計算させていただいています。必要最低分を学校に配布しているという冊数分です。
教育長	ほかには、よろしいでしょうか。 それでは、ほかにご意見がないようですので、教育長報告（１）「財産の取得について」は、了承いたします。 次に、教育長報告（２）「奈良市指定文化財の指定解除について」、文化財課長より説明願います。
文化財課長	今回指定解除しました物件につきましては、記のとおり、市指定年月日は昭和54年5月14日で、分類は絵画でございます。件名は「春日権現験記台」であり、数量は6曲1隻で、春日大社が所有する鎌倉時代の物件です。 簡単に内容を説明します。元々国の所有であり、現在国宝となっている春日権現験記絵という絵巻物があるのですが、今回指定解除となるこ

	の物件は、屏風のような形のもので、広げれば平たくなるものが6つ畳めるような状態になっているものを、この絵巻を広げて見るための台であろうということで伝わっていたものでございます。この台についても実は絵が描かれているのですが、国宝の春日権現験記絵とそもそも同じ作者か、同一の集団によって描かれたものであろうということで、それ自体が絵画としても価値が高いということで、今回、県の指定文化財に指定されました。 奈良市の文化財保護条例の第4条では、国及び県の指定を受けた文化財以外を奈良市指定文化財とするということになっておりますので、県指定を受けたことで今回奈良市の指定を解除するものでございます。
教 育 長	ご意見、ご質問は、よろしいでしょうか。 それでは、ご意見がないようですので、教育長報告（2）「奈良市指定文化財の指定解除について」は、了承いたします。 続いて、議案の審議に移ります。議案第44号「奈良市指定文化財の指定について」、続けて文化財課長より説明願います。
文 化 財 課 長	先の教育委員会においてご審議いただき、奈良市文化財保護審議会に諮問したことににつきまして、資料1ページのとおり、「令和6年1月18日付奈教文第3240号で諮問のあった別紙物件については、奈良市指定文化財に指定することが適当と認めます」という答申をいただきました。 これにより、候補としていた3件の指定文化財候補を、奈良市指定の文化財とすることとしたいと考えております。 内容につきましては、1月の教育委員会でも概要を申し上げたので簡略にお伝えしますが、1件は、興福院で所有される絹本著色十三仏図という絵画で、故人を供養する初七日から三十三回忌までの仏事について、それぞれの本尊様を描いたものでございます。 2点目は、西大寺が所有する木造地藏菩薩立像（厨子入）でございます。西大寺の奥の院の本尊として祭られており、箱のような厨子の中に収められておりますので、「(厨子入)」として一体として指定いたします。加えて附（ついたり）として、その像内に収められておりました納入品も一括として指定いたします。 3件目は、興福院庭園です。内庭の部分だけではなく、ある程度興福院敷地全体を範囲として含める形で候補としていたものでございます。 この3件につきまして答申がありましたので、今回指定したいと考えます。
教 育 長	この件に関しましてご意見、ご質問はございませんでしょうか。
川 村 委 員	この件に関して異議はございません。毎回、文化財指定があるたびに課長からご報告を賜るんですけれども、やはり、奈良にはすばらしい財

	産がたくさん眠っているんだなというのを改めて実感しています。 奈良市のホームページには今、富雄丸山古墳の動画が何本か載せられていて、ああいったものは市民に強くアピールできる良い材料だと思って楽しく拝見していますが、奈良市の文化財に関しても、もし可能であれば、市民に対してオープンに「こんなものを今回指定しました」というものを、広報という形で何かしらアピールしていただけたらと実は思っております。 また、文化財課のホームページも拝見したんですが、奈良市のふるさと納税で応援していただきたいというキャッチコピーもついていました。そういったものも踏まえるのであれば、ぜひともゆくゆくは、指定された時点でも構いませんので、その都度アピールしていただきたいと、一市民として要望だけ伝えさせていただきます。
文化財課長	指定したものにつきましては、毎回、基本的には発信して出すようにしております。まだ追いついてない部分もありますが、これまでも指定しているものについては写真をなるべくリンクでつけられるように、作業を進めているところでございます。
教 育 長	ほかには、ございませんでしょうか。それでは、ご意見がないようですので、議案第 44 号「奈良市指定文化財の指定について」、採決をいたします。 本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって、議案第 44 号は原案どおり可決することに決定いたしました。 次に、議案第 43 号「中学校区別実施計画「後期計画」の延長について」、教育政策課長より説明願います。
教育政策課長	「後期計画」につきましては、始期を平成 28 年、終期を奈良市第 4 次総合計画の計画期間と合わせて令和 2 年までとしておりましたが、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度にそれぞれ計画期間を 1 年間延長し、終期を令和 5 年度としておりました。この度さらに計画期間を延長し、令和 6 年度までとするものでございます。 理由等につきましては 2 番と 3 番に記載しておりますが、後期計画では平城西中学校区、若草中学校区について統合再編を検討することとし、平城西中学校区については、ならやま小中学校として開校させていただいております。若草中学校区については、現在、鼓阪と佐保の各地域において協議会を立ち上げ、令和 8 年 4 月の新しい学校開校に向けて

	取組を進めているところでございます。 そのこともあり、若草中学校区の子どもたちの教育環境を早期に整えるため、引き続き学校規模適正化に向けて取り組むこととし、後期計画を1年延長するものでございます。なお、鼓阪北小学校につきましては、公設フリースクール「HOP 青山」との連携を図りながら推移を見守るということもございますので、現在は佐保小学校と鼓阪小学校の適正化ということで計画を進めております。 次期計画につきましては4番に記載のとおり、令和6年度は今後の児童生徒数の推移や通学区域、施設の状態、学校規模適正化に係る国の方針等を総合的に勘案し、学校規模適正化懇談会等において新たな計画策定の検討を進めたいと考えております。
教 育 長	この件に関しまして、ご意見、ご質問をよろしくお願いいたします。
柳 澤 委 員	そもそも論ですが、この計画5年間のスパンで考えていたところから令和6年まで4年間の延長を重ねているというのは、つまり、ほぼ後期計画第2版のような形で延びているわけですね。これを行政としてどう考えか、お聞きしたいです。 また、結果論として次期計画の策定が相当遅れていることの影響は、この中学校校区别の計画への支障として出てはいないのか。つまり、現時点では過小規模が他に発生している等の具体的な影響はございませんかということです。この2点だけお願いします。
教育政策課長	ご指摘のとおり、延長につきましては、学校の状況や人口の推移を推計して、具体的に言いますと例えばクラス分けができるのかどうかや、広範囲になっていくと通学区域の部分も関係してきますので、全体的なところを勘案するということと、もう1つは、計画がならやまや佐保・鼓阪という進捗状況の中で進んでおりますので、まずはそこをきちんと整えていこうという方針のもと、指針となる後期計画の延長をさせていただいております。 もう1つにつきましては、地域ごと、学校ごとによるそれぞれの学級数、児童数を資料に記載しておりますが、人口が一定の地域もあればどんどん減少している地域もあります。今できる教育環境の維持のための対応はさせていただいておりますので、あまり懸念がないような形では対応させていただいているところでございます。
梅 田 委 員	この後期計画が何度も延長になっていることについて、趣旨としては、今柳澤委員がおっしゃったことと同じような感覚を持って毎回受け止めています。今の説明の中にも、「指針となる」という言葉でのご説明もありましたけれども、少なくとも、「後期計画の内容（平成28～令和2年度）」の欄の状況には、ならやまであれば既に統合再編が行われている

	る状況であるなど、既に動いているものもあるということもあります。そういった、動いている状況で計画の内容を触ることはなかなか難しいことでもあらうと思いますが、延長するときに、動いている状況をどのような形で示しておくのかは重要かと思います。「令和6年度末までとする」という文言はこの前文に入っておりますけれども、後期計画の内容を考えたときに、そのままでよいのだろうかという疑念は多少感じました。またご検討いただけたらと思います。
新 井 委 員	このような計画を立てると、基本的には実行しないといけないという感覚で取り組まれていると思うんですが、一方で、達成率というのも評価項目としてあります。何も全部できるとは限らず、「これはうまくいかなかった」と結論付けて終わる場合もあったりすると思うので、延長を続けているというのは恐らく、何か徐々に進展があつて、中止するつもりはないという意味の表れなのかと思っているんですが、そういう理解で大丈夫ですか。
教育政策課長	私たちは、人口推計や、学級編成ができるかどうかも含めて、「適正な学校規模を」という指針を後期計画として立てて進めています。なので、その部分が揺らぐのではなく、地域や保護者にも一定方向を説明しながら進めているところでございます。
教 育 長	4番に、令和6年度は外部の意見を取り入れながら学校規模適正化の新たな計画策定の検討を進めるということが書いてありますが、令和6年度から検討を始めるという理解でよいのでしょうか。
教育政策課長	4番に記載のとおりですが、まず、佐保・鼓阪については令和8年の4月開校を目指して今準備を整えているところで、後期計画はそこまではです。色々な学校の今後の推計も取っておりますので、地域からの要望や色々な意見も聞きながら、教育長のご指摘のところにございますように新しい計画の検討を進める時期になっているという認識でございます。
教 育 長	認識はそうですが、来年度は策定の検討を進めるということですね。先ほどの柳澤委員のご質問にも十分お答えできていなかったと思うんですが、推計上、延長を続けている間には規模適正化の必要のある学校は発生していなかったんですか。 それと、今後学校の長寿命化をやっていく中でも、統合再編と併せてどう実施していくのかという計画が必要になります。単に学校を長寿命化することだけではなく、適正化と一緒に考えるということも必要になってくるだろうと思います。来年度は懇談会等において次の策定の検討が始まるという理解でよいのですか。

教育政策課長	色々なご意見、学識の方もおられますので、懇談会等と書かせていただいております。色々な資料も集めながら、必要な段階でまた詰めさせていただく形になるかと思います。
教 育 長	各委員からご意見があるように、検討に際しての事情があることは理解しますが、延長だからそのまま置いておくのではなく、検討に向けて進めるということで確認しておきたいと思います。
柳 澤 委 員	学校規模適正化を唯一の基準とするのか。1つのセンター的学校の周りに分校を作るといのは言い過ぎですが、ICTを活用した学習や少人数教育、不登校の子どもたちの支援など、多様な学びのことを考えると、学校の児童生徒数だけで判断し、それ以外の選択肢はないというのは少し気にはなります。 おっしゃったように、次期計画を懇談会等で精査される際には、同じように課題を抱える日本全国の自治体で、規模適正化以外の選択肢があるのかということも、視点として入れていただくとよいのかなという気はしました。それがとれるか実際できるかどうかは別として、検討の視野をもう少し幅広でやっていただくとよいかと思いました。
教 育 長	ほか、ございませんでしょうか。 それでは、ご意見がないようですので、議案第43号「中学校区別実施計画「後期計画」の延長について」、採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議はございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案どおり可決することに決定いたしました。 次に、議案第45号「奈良市いじめ調査委員会規則の一部改正について」、いじめ防止生徒指導課長より説明願います。
いじめ防止生徒指導課長	令和6年2月の定例教育委員会にてご報告した「奈良市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、奈良市議会3月定例会において、条例改正案を原案どおり可決いただいたところです。 つきましては、本条例の令和6年4月1日からの施行に伴い、奈良市いじめ調査委員会規則から、報酬及び費用弁償に係る条項を削除する規則改正を行おうとするものでございます。 資料1ページの改廃調書の「制定改廃の理由」の欄をご覧ください。奈良市いじめ調査委員会の委員の活動に対して、職務実態に応じた報酬を支給することができるようにするために、奈良市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正して報酬と費用弁償を新たに規定したことに伴

	い、本規則より該当する規定を削除しようとするものでございます。 2 ページに、新旧対照表がございます。記載のとおり、報酬等費用弁償を定める現行の第 9 条、第 10 条を削除し、以下第 11 条、第 12 条をそれぞれ第 9 条、第 10 条に繰り上げます。 また、資料 3 ページに記載のとおり、この規則は令和 6 年 4 月 1 日から施行することを附則として追記したいと考えております。
教 育 長	この件につきまして、ご意見、ご質問をよろしくお願いいたします。 よろしいでしょうか。それではご意見がないようですので、議案第 45 号「奈良市いじめ調査委員会規則の一部改正について」、採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって、議案第 45 号は原案どおり可決することに決定いたしました。 次に、議案第 46 号「旧富雄第三幼稚園の土地、建物及び工作物の用途廃止について」、保育総務課長より説明願います。
保育総務課長	富雄第三幼稚園は、奈良市幼保再編計画に基づき、令和 4 年 4 月から民間移管により、公私連携幼保連携型認定こども園富雄藍咲学園に統合されました。それに伴い、旧富雄第三幼稚園の跡地を活用して、帝塚山地区のふれあい会館を設置することになりました。そのため、旧富雄第三幼稚園の教育財産としての用途を廃止し、行政財産へと用途の転用を行います。 なお、旧幼稚園舎につきましては、令和 6 年度に改修工事に着手し、令和 7 年度ふれあい会館として開館予定であると伺っております。
教 育 長	この件につきまして、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。
柳 澤 委 員	説明されたとおりだと思っているんですけども、ただ教育委員会として、用途廃止をした後の使途についてまで説明いただくのはどうなのでしょう。もちろん、ご説明いただくのは十分なんですけれども、極端に言えば、市が財産処分しますというケースもありえるかと思うんです。そのことで言うと、経緯のところの「それに伴い」以下の「転用するため」という目的は、「なお…」くらいの表現の方がよいのではないのでしょうか。用途廃止するとき、その後の土地使用についての教育委員会としての見解は、求められたら述べるんでしょうけれども、むしろ土地を市にお返しするんですから、それ以上はノーコメントというのが筋かなという気がします。

	どうなるんですかということと言うと、「なお、この用地については…」とするのがすっきりするのかなと。審議内容は用途廃止だけです、もちろん審議決定したわけではないのに、こういう経緯の書き方ですと、教育委員会としても跡地を地域ふれあい会館として運用することを良しとして決めたというふうに読み取れます。これはもう内側の話です、構わないかと思うんですが、表現が気にはなりました。 用途廃止後の奈良市の土地の扱いについて、意見を求められたからどうしても述べたいということは当然あるかと思うんですけれどもね。教育委員会事務局の、むしろ地域ふれあい会館に転用することが望ましいというお考えも聞いてならこの表現だと思うんですけれども、そうではないので、ここはさらっと文の外に出した方が良かったと思いますが、これは単なる意見です。
保育総務課長	ありがとうございます。
教 育 長	それでは、意見として承りおくということによろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。 ほかにご意見がないようですので、議案第 46 号「旧富雄第三幼稚園の土地、建物及び工作物の用途廃止について」、採決いたします。 本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議はございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって、議案第 46 号は原案どおり可決することに決定いたしました。 次に、その他報告事項（１）「奈良市学校部活動のあり方検討懇話会の進捗について」、学校教育課長より説明願います。
学校教育課長	それでは、奈良市学校部活動のあり方検討懇話会の進捗につきましてご報告を申し上げます。 この懇話会についてですが、昨年度 9 月の定例教育委員会での協議において、「部活動の意義とこれまでの果たしてきた役割、また、部活動指導を支える教員と部活動指導員の実態、今後の少子化と教員の減少等による学校規模の縮小など、様々な課題を克服し、今後の部活動のあり方や部活動に代わる新たな形について、実態を踏まえながら検討していく必要がある」とのご協議をいただきました。このことを踏まえて、今後の方向性について検討を進めるため、今年度、教育委員会だけではなく市長部局とも連携して、奈良市学校部活動のあり方検討懇話会を立ち上げ、有識者や地域の方、保護者の代表、学校教員代表との協議を重ねてきました。

本日は、今年度3回開催したこの懇話会での協議内容の概要について、お手元の資料をもとにご報告を申し上げます。

まず資料1～3につきましては、文部科学省及びスポーツ庁の部活動改革の方向性を示した資料、また、市立中学校の生徒数と部活動所属生徒数及び設置部活動数を示した資料となっております。なお、文化庁におきましても、文化部活動につきまして同様の方向性が示されております。

前回の協議でもお伝えさせていただきましたが、現在本市では、国の流れやスケジュール、本市の部活動の実態に沿いながら、部活動の地域移行についての検討を進めております。資料3をご覧ください。学校により、部活動の設置状況に大きな違いがあることが見て取れます。これは、学校の規模や立地によるところがございますが、部活動という仕組みにおいて、子どもたちが体験する機会にも違いが生じているということが伺えます。こういった本市の現状と、国や県の動向を踏まえながら、今後の方向性を定めていくために様々な立場の知見を得ながら協議を進めていく必要があると考え、昨年9月に懇話会を立ち上げました。

資料4につきましては、これまでの懇話会の開催実績となっております。今年度は3回開催し、資料に記載の内容で協議を進めてきました。

資料5～9は、児童生徒、保護者、教員に対して実施したアンケート結果の概要と、スポーツ振興課と文化振興課が本市に存在するスポーツ団体や文化活動団体にヒアリングをした内容となっております。

まず、アンケートについては、第1回の懇話会において調査内容をご協議いただき、昨年10月から11月にかけてGoogleフォームにて実施いたしました。回答状況等の概要は資料5、アンケート結果の概要は資料6～9にお示ししております。

1つ1つの説明は割愛しますが、今回のアンケートによってアンケート対象者のニーズを捉え、例えば、資料8にもあるように、地域移行した場合の送迎についての保護者の不安などの課題をどのように解消していくかなど、今後検討を進めていく上で重要な視点を得られたと考えております。

これらのアンケートや各種団体のヒアリング結果を踏まえ、第2回の懇話会において、本市のスポーツ文化活動のあり方に関する方向性について参加者で共有いたしました。今回の部活動地域移行の潮流を、単に部活動を学校から切り離して地域に移行するという議論に留まらせるのではなく、視座を高め、子どもたちの多様な体験機会の確保についての議論をしていく必要があるとの考えが共有されました。これを踏まえた上で、学校外での新たなスポーツ・文化芸術のコミュニティの創出を図り、併せて学校の業務軽減に取り組んでいかなければならないと考えております。そのために、資料の11～13のような方針やスケジュールを掲げ、具体的な計画を策定していくために協議を継続し、深めていくことを共有しております。

	昨日実施した第3回では、資料14のとおり、次年度以降の事業の推進について確認させていただいたところです。特に、本市としての目標を具現化していくために小事業などに取り組み、組織を含めた環境整備などを研究していくことを参加者で共有いたしました。 次年度以降につきましても、同懇話会を継続して実施していく予定ですので、内容につきましては都度報告をさせていただきたいと考えております。
教 育 長	概要の説明になりました。説明資料も多いことから、今後協議を深めていただくということも含めて、この件につきましてご意見やご質問を、今いただけるものがあればよろしくお願いいたします。
柳 澤 委 員	資料10の最後の部分をご説明いただいたのでイメージが見えやすくなりましたが、最終的なゴールは、休日のみならず放課後も、中学校の部活動は全てこういった形でリスタートしようということによろしいんですね。何年かかるかはともかくとしてその前提で、少なくとも休日はこの形で地域のスポーツ・文化団体のコミュニティに任せるおつもりなのかという確認です。
学校教育課長	平日についてはまだ確定的なことは申し上げられませんが、国は「まずは休日の部活動」という示し方をしておりますので、本市としてもまずはそれに則って休日をと考えております。ですので、この議論が進み、実態もそれに伴っていくと、恐らく平日についての議論も国からも出てこようかと思っておりますので、最終的にはそうなっていくかと考えているところです。
柳 澤 委 員	そうなんだろうと思いました。少しテーマがずれて申し訳ないのですが、先ほどの学校規模適正化の話と絡めてお話しします。もしこのような部活動の形が平日まで入るとすると、小学校・中学校も含めて一体型に見えますよね。中学校区で1つこのようなセンターを置くのか、奈良市全体でそもそものところをやっていくのかということだと思うんですが、子どもたちにとっては、1つの学校に属しているアイデンティティとともに、地域の子どもたちとの協働の部活動の取組という意識があって、恐らく、規模が小さくなったからどうこうという議論がここに乘っかってくるような気もするので、同じ意味ですが、視野を広めに持っていただいた方がよいのかなという気はしました。
教 育 長	ほか、よろしいでしょうか。
川 村 委 員	資料を拝見して、まず資料1の「目指す姿」が今後の指針になるのだろうということは改めて思いましたし、やはり子どもたちがスポーツに

楽しく関わるということを、奈良市でもしっかり求めていかななくてはいけないんだろうと感じています。

その中で気になったことが何点かあって、まず資料3です。中学校区ごとの部活動の設置数なんですが、生徒数が最も多いのは確か三笠で、その次が伏見だと思うんですけども、生徒数には比例していない部活動数であるということが浮かび上がっています。こういうところに、先生方の負担感も出てきているのかなと感じました。これが、先ほど課長がおっしゃった格差なのかはまだ分かりませんが、生徒数に比例しない部活動数が今の中学校の現状であるということも見えてくるので、ここは良い形で展開していかないといけないなと思いました。

また、資料6の質問項目ですが、小学校4～6年生に質問した項目で、「その他」が60%ということで大きく書かれているんですが、ここにはあえて「何もしていない」という選択肢はなかったのでしょうか。

学校教育課長

そもそも、現在何か活動をやっているのかやっていないのかという質問からスタートしておりますので、この質問の中では何もしていないという選択肢は設けておりません。

川 村 委 員

ありがとうございます。それでは、この質問に回答している子どもたちは全員何かやっている前提で答えているということですね。そういうことであれば「その他」はやはり、ここに書いてあるように学校以外の場で何か活動をしているということで受け止めました。

あとは、中学校1年生の「休日の活動はしたくない」という回答も30%以上あるということで、ここもしっかり受け止めていかなければいけません。休日に活動したくない子の比率を下げていくという意味合いも込めて、しっかり方向性を持っていかななくてはいけないだろうと感じました。

また、昨日第3回の懇話会が開催されたということで、この場で少し概略を聞かせていただければと思うことと、資料12に多様な体験ができる場としての受け皿母体が載せられているんですけども、ここに大学や高校は入らないのでしょうか。中・大の連携、また、中・高の連携のような形で、校区ごとに学校が存在しているところもありますので、専門性を高めるというよりは、スポーツに関心を持っていただくという形で大学や高校を受け皿母体ということも考えられるのかなと思いました。

そして、やはり子どもたちはゲームも大好きですし、インターネットに関わることは学校でもされているので、eスポーツの可能性も考えていらっしゃるのか、そこだけ伺わせてください。

学校教育課長

受け皿母体として大学や高校等を据えないのかということについては、今のところ最初の想定としてお示しはさせていただいていません

が、今後、それぞれの地域によって検討していく中ではそういった可能性ももしかすると出てくるかと思っておりますので、今挙げている団体に限っているということではございません。

それと、eスポーツについてのご意見もいただきましたが、冒頭に申し上げたように、ただ単に今やっている部活動をそのまま地域にお願いするという考え方ではなく、本市としては、子どもたちが土日に多様な活動ができることを目指していくという理念を掲げていきたいと思っておりますので、もちろんeスポーツも含め、子どもたちが様々な活動に参加できる機会を設けていけたらと考えているところです。

昨日の懇話会については、資料14にございますように、来年度からの方向性ということで大きく2点についてご意見をいただきながら、概ねこういった方向性でいきましょうということになりました。

まず1点目は、この事業の進め方です。例えば、今は教育委員会では学校教育課、市長部局ではスポーツ振興課、文化振興課というように、それぞれがそれぞれの範囲で検討や協議をしているわけですが、そうではなく、枠を飛び越えた組織を1つ用意して、そこが検討の中心になりながら、実際に来年度実証事業をしていこうとするところの検討・研究を進めていこうということで、そういった組織を作っていくことについてまず共有をさせていただきました。

2点目としては、それに付随する来年度の実際の事業です。モデル校で実証事業をやっていこうと考えているのですが、ここについて我々として実際に目指す姿の形の実証事業をやることで、その中から成果と課題を吸い上げていきたいという方針をお示しさせていただきました。そういった形でよいだろうということで、先進的な取組例の成果や課題もあるので、そういったことも踏まえながら実証事業をやっていくとよりうまくいくのではないかなというようなご意見も色々な方からいただきながら、大きくこの2点についてお話させていただきました。

梅田委員

今年度議論していただいた中身や議論の中で出た意見も含めて、資料にお示ししていただきました。国で示された、スポーツ庁という大きな視野から示されたものについては、やはり全国を見ると、様々なスポーツ団体や指導者の数が十分にある都市部と、そうでない地域とにおいて、当然ながらそのあり方というものが大きく違うであろうと思います。その辺りが、検討懇話会、特に第1回目の概要の中でも意見としてよく出していただいているなと思いました。「国としてモデルが示されているわけではないから、奈良市でまずモデルを作ることがすごく大切ではないか」という大きな方向性を示す意見を元に、そこを一つ一つ砕くように第2回、第3回目と議論を進めていただくことによって、奈良市内の地域を見据え、来年度に一定の方向性が見られるようなモデルを動かしていこうということを、今回情報提供いただいたかと思っています。

やはり、様々な先ほどから話に出ている学校規模について考えたとき、地域の中にいる子どもたちの様々な体験をどのように考え、保障していくのかという視座も持った上で、今回のこの部活動モデルが動いていくことが非常に大切かなとも思っています。その時々、今回のような形で適切な情報提供をしていただきながら、進捗を教えていただけたらと思います。

教 育 長

ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

新 井 委 員

最後のページに、これから色々な団体と関連していくと書いてあるので、そこ次第なのかなと思って聞いていました。僕自身の子どもも小学生と中学生なので、課外活動のやり方として思っていたことがあるのですが、小学生は色々な民間事業者や施設の体験をする機会がたくさんあります。具体例で言うと、例えば郡山の辺りに大和ハウスが大きな研修所を持っているんですが、そんな場所で色々なワークショップをやっているなど、チラシも情報も次々に入ってきます。ほとんど無料で参加できて、どれに行こうかたくさんの中から選ぶような状態です。ですが、中学生になった途端にそういうものが全くなくなります。恐らく、部活動があるから中学生には呼びかけても届かないと思われるんだろうなとすごく感じるころがありました。なので、中学生は部活動でずっと忙しくて縛られているというふうに思われないうえ変えていくというところは、既に小学生には行き届いているところに加えて中学生にも声掛けすると、多分結構ガラッと変わるんじゃないかなと思っているところです。

教 育 長

私も色々議論する中では、こういう計画とその組織を作るということと、日本の部活動というのは、昭和初期の頃から長い間学校教育の一部に位置付けられてきた価値観です。将来的には平日もということですが、今、休日の部活動の形が変わることについては、対象となるのは小学校4年生からの子どもたちですが、地域や保護者にとっても大きな変化です。今まで多くの大人が、当たり前のように学校で部活動を経験してきたため、「不安だけれど、最終的には学校で見てくれるのだろう」という雰囲気があり、大きく変わっていくに当たってはやはり啓発というか、変わるということを理解していただく必要があります。そういうことを含めると、どういうふうに変わっていくのか、奈良市としてはどうしたいのか。それから、市の規模としてやることももちろんですが、まず、「地域コミュニティや学校等あらゆる場所でこんな方向で変わろうとしているので、地域にも一緒になって考えてほしい」というようなことを意識として醸成していく仕事は、一方では、国全体でもいるだろうと思っています。ニュースなどでもほとんど取り上げられていません。そういう意味では、国や県に対して、私たち教育長会でも働きかけていま

すが、現場サイドとしては、どう変わっていくのかということも含めて啓発のあり方を考えていかなければならないと思います。

それではご意見がないようですので、その他報告事項（１）「奈良市学校部活動のあり方検討懇話会の進捗について」は、承りおきます。

続いて、その他報告事項（４）「生活調べ」アンケートの結果について、教育支援・相談課長より説明願います。

「生活調べ」アンケートは、令和２年度から実施し始め、今の質問項目と実施の形式となって４年が経過しました。その間、当課の心理士や有識者とも傾向の分析等を進めてきましたが、今回までで一定、奈良市としての傾向が把握できたと捉えております。

まず、アンケート項目は、資料１ページの下段に記載しております。アンケート項目は合計１２問で、回を重ねてずっと同じ質問項目でここまで進めてまいりました。続いて、令和５年度３学期の結果も加えた全１２問の回答グラフを、２ページから８ページに記載しております。

質問項目１つ１つの詳細については割愛させていただきますが、７ページまでが結果ということで、今までの結果と合わせて記載しております。そして、これら１２問の詳細を踏まえた全体的な傾向につきまして、８ページ下段に記載しております。

傾向としましては、今年度、コロナが第５類となり、一定社会が平常の生活に戻った結果も踏まえまして、アンケートの４年間の数値の推移から奈良市の子どもたちの基準が見えてきたというふうに考えております。長期休校後からの４年間の推移を見ますと、休校中と学校再開後の数値が特異的であって、令和３年度以降は、ほとんどの項目で数パーセント程度の増減の範囲で収まっております。令和４年度以降は、より変動が少ない状態であると捉えております。このことから、令和４年度以降の数値が、各項目における児童生徒の状態の基準として考えることができるのではないかというふうに考えております。

この中で特に特徴的な質問項目を、有識者からのご意見やご助言も踏まえ、４項目ピックアップしております。まず質問５で、これは資料の４ページの上段にございます。「何事にもやる気が起きない」につきましては、令和４年度以降で落ち着いてきている様子が伺えます。小学生はやる気が起きない子が少ないという傾向がございますが、中学生は３５％程度、やる気が起きない子がいるという結果となっております。この数値につきましては、中学生という時期がそもそも抱える無気力感であるということが考えられるのではないかと捉えております。

続いて、同じく４ページの下段の、質問６「頭やお腹が痛いなど体の調子が悪いことがある」につきましても、やはり中学生の数値が非常に高いという傾向がございます。そもそも割合は、約４５％程度とかなり高い数値になっておりますが、これにつきましても、元来言われている中学生の思春期的な部分ではないかという捉えをしております。

続きまして、6 ページの下段の、質問 10「困ったときに、学校の先生や家の人に頼ることができる」については、「生活調べ」アンケートの結果を各校宛に周知する際に、SOS を発信することの重要性等について先生方から子どもたちに伝えていただくことと、その方法についても継続的に啓発を進めてまいりましたが、先生方の努力が実り、子どもたちに伝わっているのではないかと捉えております。

続きまして、7 ページの下段の質問 12「常にマスクをしていないと不安である」につきましても、マスクを外せないという子どもたちの割合は確実に減っております。小学生は特に、家や地域、周囲の緊張を直接に受けるため、周囲の緊張感が緩んできていてそれが子どもたちにも伝わっているのではないかと捉えております。

続いて、総合的な結果になりますが、資料のアンケート評価得点について資料 9 ページでお示ししております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降のアンケート評価得点の結果推移を見てみますと、休校中と学校再開後が特異的な数値を示しており、令和 3 年度以降は緩やかに良化しているものの、大きな変化は見られませんでした。新型コロナウイルス感染症対策の変更に伴い、令和 5 年度は児童生徒の心理状況が大きく変化するのではないかとということで注視しておりましたが、結果的には大きな変化はなかったと捉えております。

その他、主な傾向としては、中学生の生活の安定度については 1 学期が比較的安定しており、それに比べて 2 学期 3 学期がやや不安定になっていっているという傾向がこの 2 年で見られました。中学生の評価得点は、年間で 1 学期は良くても、2 学期から 3 学期でやや低下するということが傾向としてとれるのではないかとこのところでは。

そして小学生のアンケート評価得点は、生活の安定度について学期ごとの変化が小さく、気持ちの安定度の変化も小さいということで、やはり小学生と中学生を比べると中学生の方が変動が大きいというところがグラフからも読み取れます。

続きまして、援助希求行動の回答割合の結果についてです。グラフは資料 10 ページの下段です。そしてその分析を、資料 11 ページの上段に記載しております。

困ったときに SOS を出せるかどうかに関わる質問項目を設けたのが令和 3 年 1 学期からとなっておりますが、それ以降の結果の推移を見ると、今に至るまでの間、徐々に「相談できる」に分類される児童生徒が増えてきている傾向にございます。新型コロナウイルス感染症対策の変更があった、令和 4 年 3 学期から令和 5 年 1 学期の間でもその傾向は同様で、令和 5 年 3 学期の実施結果も同様に、確実にその割合が増えているというところがグラフでも見て取れます。

また、「1 人で抱えている」という枠に分類されている児童生徒の割合も一定から減少はしておらず、一定数 1 人で抱えていると感じている児童生徒が、少ない割合ですけれども固定化されているのではないかと

うことが考えられます。これからも、一定数こうした児童生徒がいるということを認識し、こういった層の児童生徒に対しまして複数の教員で受容的な環境づくりに取り組んでいくことはもちろんのこと、スクールカウンセラーなど専門的な知識を持ったスタッフと教員が組織的・継続的な対応をしていくこと、また、状況に応じて関係機関と連携を図って対応を進めていくということが必要であると考えております。

特に質問9「悩み事を話せる人や場がある」につきましては、1学期、2学期、3学期と学期を追うごとに徐々に、話せる人や場所があると感じている児童生徒が増える傾向がございますので、先生やクラスメートとの関係性の構築が背景にあると考えられます。

また、質問10「困ったときに、学校の先生や家の人に頼ることができる」と感じている児童生徒の数も同じく徐々に増えており、令和3年度以降の現場の先生方の取組の成果であると考えております。

以上の結果を踏まえ、次年度以降の取組につきましては、11ページ下段にお示しさせていただいております。今年度までの4年間で、奈良市の児童生徒の傾向が一定見えてきたと考えております。また、市立小中学校におきましては、客観的な指標を用いて児童生徒の見立てを行うことが一定浸透してきたとも捉えております。このことから、次年度は各学校それぞれの目的に合ったアンケートを活用し、児童生徒の見立てを引き続き行っていく形で進めてまいりたいと検討しております。

さらに、有識者からの分析を受け、これまでの「生活調べ」の結果が、子どもたちが自分の調子や気持ちとうまく付き合っていく力を育成していく心理教育のツールの1つとなるように、教育相談コーディネーター研修等での活用や、さらなる啓発の方法を今後検討していきたいと考えております。

教 育 長

この件に関しまして、ご意見、ご質問はございませんか。

梅 田 委 員

実施結果のご報告、ありがとうございます。結果をご報告いただく都度申し上げてきましたが、コロナ禍という非常時の子どもの状況を掴み、また、そこへの対応ということを考える上において、非常に有効なアンケート調査であったと捉えています。また、それぞれの学校においてアンケート調査などを受け止めて具体的な指導へつないでいくことができたという点から考えても、意味のあるアンケートであり、また、その後の指導であったと思っています。ですので、今回、市としての基準が見えてきて、ある一定、小学校と中学校それぞれの特徴も捉えることができてきていますが、最後に今後の取組として言っていただきましたが、各学校における学校ごとのアンケート調査と、それを受けての指導が、絶えることなく続いていくことが非常に大切なことだと思います。

教員の経験値による子どもの見立てのみではなく、客観的な指標を用いて児童生徒の見立てを行うアンケート調査ももとしながら実施して

いくことが非常に大切だと思いますし、学校において、それを大切だと思う感覚が、ある程度構築され続けるような働きかけが必要だと思っています。

今、不登校が非常に大きな課題になってきていますが、これらのアンケート項目の中には、不登校の未然防止へとつないでいくことができるような項目も多くあります。また、クラスの状況を把握できることで、クラスが崩れることを未然に防止するための手立てとしても非常に有効な活用ができるのではないかと思います。このようなノウハウは活用しないと、学校の中ではなかなかノウハウが継続されにくいという状況も起こってしまいますので、他校の取組も含めて、そこを学び合える場があるということが必要だと思います。例えば、中学校区において同様のアンケート調査を行って小学校と中学校のそれぞれの地域の状況を情報共有するなど、そんな取組も有効ではないかと思います。市全体としてのアンケートは行わないとなったときにそこでストップしてしまうという状況だけではないように、ぜひとも校長会での投げかけや、特別支援のコーディネーターや教育相談のコーディネーターなどが集まった場で、各校の取組を出し合える場があったり、地域教育協議会などでも取組状況をしっかり出し合ったりというように、様々な有効活用が今度はぜひとも学校レベルでも行えるという体制を構築していけるように、その働きかけをしていただきたいと思います。ぜひ今後の取組へとつないでいただけますように、お願いいたします。

教育支援・相談課長

今、ご意見をいただきましたけれども、今回市全体してこのアンケートを全ての学校で行うという形からシフトはしますけれども、それぞれの学校で客観的なアンケートを用いて子どもたちの状況を見取るという取組につきましては、確実に全ての学校で実施していただくという形で準備を進めてまいりたいと思っております。

その中で、アンケートも様々な形がございますので、学校の実態に合ったアンケートを選んでいただける形になるかと思っておりますので、今ご意見いただいた点につきましては、引き続き継続してまいりたいと考えております。

梅 田 委 員

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

柳 澤 委 員

学校全体としての統計情報とともに個人のデータが当然履歴として過去何年間溜まってきます。先生方は、自分の学級の状況が分かるだけでなく、例えば学年全体の成績学習面の課題や心理面の課題等諸々のことを、職員会議ではない統一の場で議論すること。つまり、データを突き合わせて、例えば「そういえば、この子とこの子はよく似ているよね」などの研究は、日常の取組でなされているのか。

忙しいから、部活動はなるべく切り離れた方が良く私は思うんです

けれども、先生方は通常、学級経営とクラスの学習指導以外に、少なくとも学年全体で、個々の子どもたちの学習の成果やサポートが必要かどうかも含めて検討するような場はあるのでしょうか。特別支援の先生であれば明確に分かるとは思いますが、そうではない先生方が日常的に子どもたちの学習や生活全体を見てということです。昔はこんなデータがなかったので、極端に言えば経験値でやってきたところですが、こういったアンケートの形でやや科学的にフォローできるようになった今、先生方それぞれが子どもたちを全体として理解できるようなカンファレンスの機会は、日常的に保障されているのか、現状はどうなんですか。

教育支援・相談課長

このアンケートを実施するに当たり、この「生活調べ」アンケートの活用状況調査にも併せて取り組んでおりました。その中で、当然それぞれの学校によって活用方法は違いますが、例えば、学校全体で全ての子どもたちのアンケート結果をシェアされている学校もありましたが、多くの場合は、その学年の先生方と結果を共有しているという形になります。そして共有の仕方としては、例えばアンケート項目の質問1から10に絞って共有されているという取組があります。

今柳澤委員がおっしゃっていただいた、さらに子どもたちの普段の行動や学習成績との紐づけというところですが、恐らく先生方の感覚で議論していただいているかと思います。ただ、そのような活用の視点も合わせて、教育相談コーディネーター研修で、このアンケート結果だけではなく総合的な視点を踏まえた形で子どもたちの様子を見立てていくところと、また、そこにスクールカウンセラーを活用していくといったところの活用方法も、今後進めてまいりたいと考えます。

梅田委員

資料11ページの「アンケート結果・分析を受けての今後の取組」に、「自分の調子や気持ちとうまく付き合っていく力を育成していく必要があると考えられ、そうした心理教育のツールとして」ということも書いてあります。確かに、自分の気持ちとうまく付き合っていくことは非常に重要なことですが、自分の気持ちや考えていることを子どもたちが表現できる力と大きな関係性があるところでもあり、そこをしっかりと引き出していく教育の力が大きな意味を持つところでもあると思っています。特に小学校の低学年時から、体験したことを表現する場を設けることや、様々な表現方法を用いながら表現し、それをまた認めて自己肯定感を高めていくということが、こういう力を培っていくためのベース作りにつながっていきます。こういうことが、学校教育の力だと思っています。

心理面からの分析とともに、それを高めていくための心理的な面から見たカウンセリングやそこでのツールを検討していくところも大切ですが、併せて、教育という観点から、それぞれの学校でどういう取組を進めていくことがより重要であるのかという議論が、各学校においてもな

	されていく事例がぜひ出てきてほしいし、そういう事例を他校でも共有していく場が設けられれば、非常にありがたいと思います。
川 村 委 員	やはり、データは力だなと改めて思っております。本当に、継続していただいております。 次年度以降は、学校ごとに自校の目的に合ったアンケートをとということでしたが、これは課で作っていただいて各校に下ろすという意味合いでしょうか。
教育支援・相談課長	これにつきましては、現在の「生活調べ」を継続的に使っていただくという形もございますし、あとは、県でも同じように「心といじめのアンケート」という形で実施されているものもございます。このほか、民間の色々なアンケートを活用した形で子どもたちの状態を見取るという形の取組をされている学校もあります。やはり冒頭に申しましたように、客観的なデータをもとに子どもたちの見立てを進めていくことが第一になると思いますので、そういったものの活用を考えております。
川 村 委 員	では、取りまとめは課にやっていただくということによろしいですか。私が言いたいのは、学校のことを分かっているのは学校長を始めとする先生方だからということで学校に丸投げして学校長のもとでされるのか、それとも教育支援・相談課で取りまとめた形を各校に振り分けるのかということなんです。学校ごとにとというのがとても良い反面難しいなと思っていて、そのあたりを少し細かく聞きたいです。
教育支援・相談課長	それにつきましては、それぞれの学校がどのアンケートを使って子どもたちの状態を見立てているかということの把握をまずはさせていただくという形を考えております。
川 村 委 員	では、その把握のもとでまた指導されていくということですね。ありがとうございます。 あと、実は昨日ニュースで見たんですけれども、文科省が毎年全国の学校を通じて実施している、「問題行動・不登校調査」というもので、子どもたちが思う理由と先生方が思う理由に差異があったというニュースでした。文科省の大臣もやはり、不登校の要因の多くは無気力・不安とされていて実態が見えてこなかったということで、教師と児童生徒の認識の差の有無を確認するためにも、再度定期的にアンケートを実施するというお話でした。 今回、資料 11 ページの上段に「学校現場の取組の成果」と書いてあり、先生方が日々子どもたちに接してくださった結果、良いアンケート結果が出ているというのを見させていただいて、私もありがたさでいっぱいなんですけれども、実際、先生方の感覚と子どもたちが思っている

ことのずれというものはやはりあると思います。その辺りに対して、課で何か対応されていることがあれば、教えていただきたいと思います。

教育支援・相談課長

実際に学校に行きにくくなっている子どもたちへのアンケートが、現在全国的に実施されていて、いくつかのタイプがございます。我々としてもいくつかのタイプを見ていますが、実はそれぞれのアンケートによって回答が異なるというところが傾向としてございます。例えば、先日1月の定例教育委員会でもお示ししたとおり、奈良市として不登校の子どもたちへのアンケートを実施しましたが、そこでは先生方を要因とする回答は多くなかったのですが、ほかの自治体の実施されているアンケートでは、先生方が大きな要因となっているといったところがございます。そういうことで、まさによく言われる、子どもたちの実態がなかなか見えないという状況です。子どもたちのその時々によって状況が異なったり、アンケートの聞かれ方や設問方法によって答えが変わってきたりなど、色々な要因があると考えておりますが、それについても、やはりまず学校の先生と子どもたちが、こういった自分の気持ちをアウトプットするというスタートは非常に重要だと考えます。まずはそのための機会を引き続き十分確保していただくことと、それぞれ個々の状態に応じて、例えば学校の先生と相談していてもうまく進まないというケースもございますので、そういった場合は市や県の相談機関の周知につきましても、併せてしていくという取組を続けていきたいと考えております。

川 村 委 員

ありがとうございます。子どもたちの相談窓口のトップはやはり先生であるというアンケート結果も以前見せていただきましたし、先生方がしっかり子どもたちを受け止めていただくためにも、その差異をなくすることはとても大事です。いじめや不登校で学校に行きたくないという子どものサインをキャッチできるという意味合いでも、先手を打って未然に防げる形のもの、ここがベースになっているかと思います。

先生方もしっかりと、意識改革とまではいきませんが、今までと一緒にではなく改めた形の思いを持って対応していただければと思います。

新 井 委 員

アンケートを取るのもすごくコストがかかると思いますが、回答する方も結構大変というのは、自治体職員ならよくご存知かと思います。どれくらいの頻度でやっているのかまだ分かりませんが、多分子どもは結構色々なアンケートに答えていて、それによって「またアンケートか」みたいに思い、適当に答えるなどということも恐らくあると思いますので、飽きない程度にやらないといけません。今は本当に、それぞれの課の用件ごとにアンケートを依頼していると思いますが、学校現場からするとどれくらいアンケートが集まっているのか、少し心配になりました。アンケートの頻度もですが、年度末に集中すると必ず揃って

精度が悪くなると思います。その辺りの実際の回答依頼状況も、教育委員として持っておいた方がよいのかなと思いました。

あとは、アンケート結果の共有方法のイメージがまだできていないんですが、どこかにデータベースのような形で入っていたりするんですかね。色々なクロス分析をする時、データのあり方や、そもそもどんなデータがあるのかが分かっていないと始まらないと思いますし、データを見ているうちに、もしかするとこういう相関が分析できるかもしれないというアイデアも出てくるかもしれないので、共有される方法も結構大事かと思っています。

ありがとうございます。子どもに対するアンケートはすごく有効だと思いますが、新井委員のご意見のとおり、アンケートの頻度については重要です。各課が思い思いにやるのではなく、まとめて、少ない回数で色々と中身を精選して実施することで、精度の期待できるアンケートができます。また、データをどう共有するか of 仕組みは構築が不十分だと思いますので、また検討していかなければなりません。重ねていくばかりではいけないと思います。

それでは、ご意見がないようですので、その他報告事項（４）「生活調べ」アンケートの結果について」は、承りおき願います。

これで非公開を除く、本日の全ての案件は終了いたしました。

非公開案件

この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び奈良市教育委員会会議規則第5条の2の規定により非公開とする。

子ども政策課長

教育長報告（3）「市立幼稚園の再編方針について」、子ども政策課長より概要説明。

本件については、了承した。

教 育 長

次のその他報告事項（2）は関係部課長のみでの審議となりますので、案件に入る前に、次回令和6年4月定例教育委員会の日程についてお知らせいたします。4月定例教育委員会は4月16日火曜日10時から開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、関係部課長以外はご退席ください。

いじめ防止生徒指導課長

その他報告事項（2）「奈良市立小学校におけるいじめ事象について」、いじめ防止生徒指導課長より概要説明。

本件については、報告を受けた。

いじめ防止生徒指導課長

その他報告事項（3）「奈良市立小学校におけるいじめ事象について」、いじめ防止生徒指導課長より概要説明。

本件については、報告を受けた。

教 職 員 課 長

議案第47号「人事について」、教職員課長より概要説明。

各 委 員

<異議なし>

本案については、原案どおり可決した。

教 職 員 課 長

議案第48号「教職員の人事について」、教職員課長より概要説明。

各 委 員

<異議なし>

本案については、原案どおり可決した。

教 職 員 課 長

議案第49号「教職員の人事について」、教職員課長より概要説明。

各 委 員

<異議なし>

	本案については、原案どおり可決した。
教 職 員 課 長	議案第 50 号「令和 6 年 4 月奈良市立学校管理職人事について」、教職員課長より概要説明。
各 委 員	<異議なし> 本案については、原案どおり可決した。
教 育 長	これで本日の全ての案件は終了いたしました。そのほかに何かご意見、ご連絡はございませんでしょうか。 それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会といたします。

令和5年度第1回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会

日時：令和5年9月22日（金）

13時から15時

場所：奈良市役所中央棟 B1 会議室

次 第

- 1 教育長挨拶
- 2 参加者自己紹介及び座長・副座長の決定
- 3 事務局より
 - ・これまでの流れ（国・県・市）
- 4 協議
 - ・実態把握のためのアンケート調査（案）について
 - ・今後の進め方について
 - ・意見交流
- 5 その他
- 6 副座長挨拶

令和5年度第1回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会 参加者一覧

	所属・職名	氏名	
1	立命館大学産業社会学部現代社会学科 教授	中西 純司	欠席
2	大阪教育大学附属高等学校平野校舎 教諭	松田 雅彦	
3	奈良市自治連合会 会長	作間 泉	
4	奈良市スポーツ協会 会長	天野 明	
5	平城ニュータウンスポーツ協会 会長	小西 桂子	
6	奈良市PTA連合会 会長	山野 賢二	
7	奈良市立中学校長会 会長	中西 弘樹	
8	奈良市中学校体育連盟 副会長	福本 恵和	
9	奈良市音楽教育振興会 会長	小山 篤史	
10	奈良市中学校体育連盟 理事長	的場 早紀	
11	奈良市立富雄中学校 教諭	吉村 真悟	

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（案）の概要

※公立中学校等における運動部活動を対象

運動部活動の
意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に**持続可能性**という面で**厳しさを増しており**、中学校生徒数の減少が加速化するなど**深刻な少子化が進行**。＜生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人＞
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、**休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担**。＜土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増＞
- 地域では、**スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

これまでの
対応

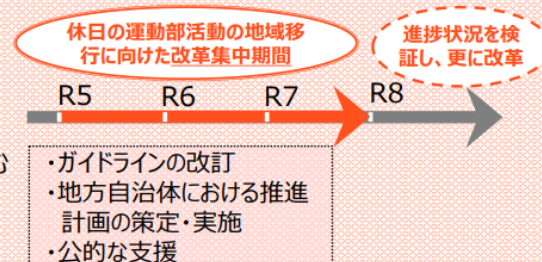
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から**地域単位の取組**とする」旨指摘

目指す
姿勢

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- スポーツは、**自発的な参画**を通して「**楽しさ**」「**喜び**」を感じることに本質。**自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り**。部活動の**意義の継承・発展、新しい価値の創出**。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの**多様な体験機会を確保**。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

改革の
方向性

- まずは、**休日の運動部活動から段階的に地域移行**していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途**
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた**休日の地域移行の進捗状況等**を検証し、更なる改革を推進
- 地域における**スポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等**にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との**連携・協働の推進**
※改革を推進するための「**選択肢**」を示し、「**複数の道筋**」があることや、「**多様な方法**」があることを強く意識

課題への
対応

新たなスポーツ環境

- ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体
- ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保

スポーツ団体等

- ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供
- ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討

スポーツ指導者

- ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
- ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
- ・指導者の確保のための支援方策の検討

スポーツ施設

- ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定
- ・スポーツ団体等に管理を委託

大会

- ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請
- ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援

会費や保険

- ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討
- ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請

学習指導要領等

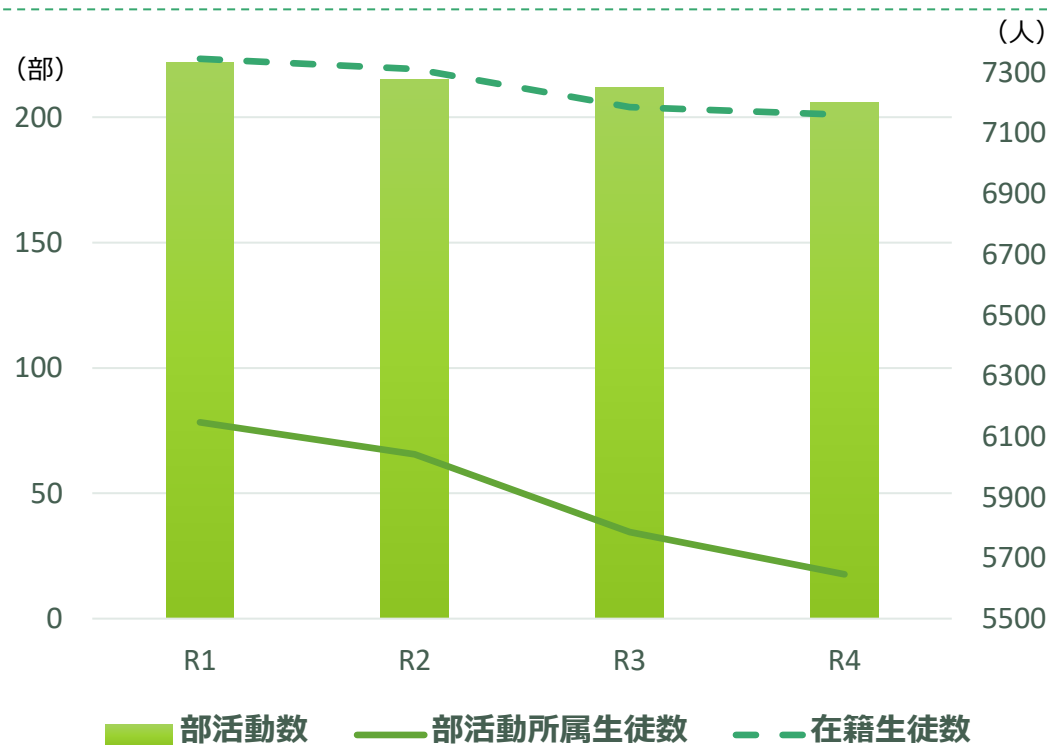
- ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
- ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
- ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。

※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。

※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

■奈良市立中学校の部活動の状況推移



【実態】

- ・在籍生徒数は、減少傾向にある。
- ・部活動に所属する生徒数また、割合は、年々減少してる。
- ・教員数について今後減少が見込まれる。
- ・設置部活動数は、大きな増減が見られない。

【懸念事項】

- ・少子化の進展により、中学校の生徒数は減少しているが、設置部活動数については規模が変わっていない。
- ・在籍生徒数と部活動所属生徒数の差が拡大しつつあることから、今の生徒のニーズと部活動がマッチしていない可能性がある。
- ・教員だけでの、部活動運営が困難になる。

【参考】中学校教員数推移

	R1	R2	R3	R4
教員（人）	468	466	459	463

※R4については附属中学校の開校により、教員数が増加した。

- ・顧問や部員の不足により、大会やコンクール等への参加だけでなく、日頃の活動すら維持していくことができない可能性が生じる

奈良市中学校部活動設置状況（R5段階）

学校教育課
2023/09/22
資料③

春日	野球	サッカー	バスケット	バドミントン	ソフトテニス	卓球	バレーボール	剣道	吹奏楽	千ターマン ドリン	情報活環	イラスト						
三笠	野球	サッカー	バスケット	ソフトテニス	卓球	バレーボール	剣道	ソフトボ-ル	陸上競技	吹奏楽	バトントワ リング	技術	手芸	美術	英語	合唱	国際理解	
若草	野球	サッカー	バスケット	バドミントン	ソフトテニス	剣道	吹奏楽	英語	科学	家庭								
伏見	野球	バスケット	ソフトテニス	卓球	バレーボール	陸上競技	バドミントン	ソフトボ-ル	千ターマン ドリン	情報活環	英語	家庭						
富雄	野球	サッカー	バスケット	ソフトテニス	卓球	バレーボール	剣道	ソフトボ-ル	硬式テニス	吹奏楽	英語	七宝焼	創作まんが	茶道	ボランディア	電子技術		
都南	野球	サッカー	バスケット	ソフトテニス	バドミントン	卓球	バレーボール	陸上競技	剣道	吹奏楽	英語	科学	音楽	家庭				
田原	卓球	陸上競技																
興東館柳生	バドミントン	卓球	剣道	文化活動														
登美ヶ丘	野球	サッカー	バスケット	バドミントン	バレーボール	剣道	水泳	吹奏楽	パソコン	英語	家庭							
ならやま	野球	バスケット	ソフトテニス	バドミントン	オーケストラ	情報活環	英語											
二名	野球	バスケット	ソフトテニス	バドミントン	卓球	バレーボール	剣道	陸上競技	吹奏楽	英語	家庭							
京西	野球	ソフトテニス	卓球	バレーボール	ソフトテニス	千ターマン ドリン	英語	家庭	科学調査									
富雄南	野球	サッカー	バスケット	ソフトテニス	卓球	バドミントン	剣道	陸上競技	吹奏楽	千ターマン ドリン	英語							
平城	野球	サッカー	バスケット	ソフトテニス	卓球	バドミントン	バレーボール	剣道	吹奏楽	英語家庭	パソコン	ボランディア						
飛鳥	野球	バスケット	卓球	バドミントン	水泳	吹奏楽	英語	美術	家庭	サイエンス								
登美ヶ丘北	野球	バスケット	ソフトテニス	バドミントン	バレーボール	剣道	吹奏楽	英語	国際科学									
都跡	野球	バスケット	ソフトテニス	バドミントン	卓球	吹奏楽	英語											
平城東	野球	サッカー	バスケット	ソフトテニス	卓球	バドミントン	剣道	吹奏楽	創作	科学								
月ヶ瀬	卓球	バレーボール	文化活動															
都祁	卓球	バレーボール	剣道	陸上競技	吹奏楽	英語												
富雄第三	野球	サッカー	バスケット	バレーボ-ル	硬式テニス	吹奏楽	パソコン	クラフトデ ザイン										



運動部



文化部

1 調査目的

奈良市における学校部活動のあり方や地域移行の方向性、課題、また、対応の方向性を検討するにあたり、その基礎となる児童生徒、保護者、教職員の意向を捉えるために実施する。

2 実態把握したい主な内容

- スポーツ及び文化芸術活動のニーズ
- 部活動地域移行に期待すること
- 部活動地域移行について感じている不安や課題

3 実施予定期間及び調査対象

○令和5年10月中旬から11月初旬

※市立小学校42校、市立中学校22校において、以下の対象者へ実施する。

対象		対象人数
児童生徒	市立小学校4・5・6年生児童	7,719
	市立中学校1年生生徒	2,287
保護者	市立小学校4・5・6年生児童保護者	7,719
	市立中学校1年生生徒保護者	2,287
教職員	市立中学校教職員	569
対象者合計		20,581

4 実施及び回答方法

【実施方法】

○Googleフォームによる実施

【回答方法】

○児童生徒
タブレット端末より

○保護者・教職員
専用QRコードより

※対象人数は令和5年度学校基本調査（R5.5.1）による

○方針策定の趣旨

- 少子化等の影響により市立中学校において、部活動の小規模化が進行。団体競技等によっては、学校単位の部活動の維持が困難。
- 将来にわたり、本市の子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる仕組みを構築していくことが必要。

○めざす方向性

- 地域での多様な体験や様々な世代との交流をつうじた学びなど新しい価値の創出できるよう発達の段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整備する。
- 地域の実情に応じた生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、地域による体験格差を解消する。
- 何かひとつの競技や文化芸術活動に取り組むのではなく、ジャンルに捉われず様々な経験を積むことができる環境を構築する。

○期待する効果

- 地域の生徒や他世代間との交流をととして、子どもの人格形成等に寄与する。
- 多様な種目・分野の経験により、将来のトップアスリートや音楽家等文化芸術の専門家等を育成
- 多世代間の交流を活性化させ、新たなスポーツ・文化芸術のコミュニティの創出をめざす。
- 学校の業務軽減につなげ、学校教育の質の向上を図る。
- 学校部活動の従前の概念を取り払う。

部活動のこれまでの
「当たり前」から抜け出し、
地域ぐるみで行う新しい
「当たり前」の創設

生涯にわたりスポーツ・文化を親しむ生き方の気づき



令和５年度第１回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会の意見等の概要	
開催日時	令和５年９月２２日（金）午後１時から午後３時まで
開催場所	奈良市役所中央棟 地下１階 B１会議室
意見を求める 内容等	・実態把握のためのアンケート調査（案）について ・今後の進め方について
参加者	参加者１０名 事務局 １３名
開催形態	公開（傍聴人 ０人）
担当課	教育部 学校教育課 市民部 スポーツ振興課 市民部 文化振興課
意見等の内容の取り纏め	
事務局による、部活動地域移行に関する概要説明の後、参加者に意見を求めた。	
《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》 ○実態把握のためのアンケート調査（案）について 〈参加者からの意見〉 ・実態把握したい主な内容として、スポーツ及び文化芸術活動のニーズ、部活動地域移行に期待すること及び部活動地域移行について感じている不安や課題の３つのビジョンをあげており、的を射ている。 ・調査対象者が児童生徒及び保護者となっているが、地域が入っていない。これから移行していくのに期待や不安があるのは地域も同じであるので、地域の声も聞いてはどうか。 ・地域に聞くことは大事であるが、だれを対象にするのか、どのように絞るのか、スポーツ関係者に聞くのか、文化活動関係者に聞くのかなどを検討する必要がある。 ・地域に向けてアンケート等を行う場合、行政組織上の問題があり、学校体育に関する業務は教育委員会に存在するが、それ以外は市長部局のスポーツ振興課の業務となるため、垣根を乗り越えてやっていいのかという懸念がある。 ・スポーツ振興課として、スポーツ少年団の関係者などへ調査する意向があるのかがポイントであり、それがないと地域への調査は進めることができないと考える。 ・児童生徒及び保護者へのアンケート結果を見て、地域への調査を検討するのでは遅いと思う。 ・児童生徒及び保護者へのアンケートの結果で、「地域の活動に参加したい」という意見が	

多数であった場合において、地域が受け皿になれなかったらどうなるのか。

- ・地域への調査も並行して進めていかないと、令和8年には間に合わないと思うので、地域の意見も早く聞いておいた方が良いと考える。
- ・奈良市や奈良県の総合型クラブの関係者へ、地域移行についての周知徹底はできているのかや、認知状況はどのような状態なのか。
- ・学校職員の中でも不安はある。
- ・「地域移行」という言葉からすると、地域の方の意見を汲み取るのは大事なのではと考えるが、地域に部活動を受け入れられるのか、と意見を聞くのは早急であると思う。
- ・地域移行にて利益を受ける子どもたち、保護者にまず意見を聞くのがいいのではないかな。それから理解を浸透させるのがよいと思う。
- ・既存のスポーツクラブに自主的に参加できる仕組みを作り、そこを担える団体をお願いすることになるのが現実であると考え。
- ・各種団体においては、部活動の地域移行に関して、部活動の指導者が減っているため、指導者の人数が少ないところへ指導するために行かないといけない、というくらいの認識で止まっており、自分たちで地域クラブを立ち上げようという意識はない。
- ・指導者の高齢化も顕著であり、若い人をスポーツに呼び込みたいという要望はあるため、地域への調査は早いうちにしたい方が良く考える。
- ・奈良市には、スポーツ活動ができる団体はたくさんあるが、吹奏楽の分野において地域で自立して活動している団体はないのではないかな。
- ・吹奏楽の活動は、活動する場所、人、楽器の3つが揃わないと進まないため、地域でその条件を備えるところはどこにあるのかという視点で探っていく必要がある。
- ・学校がどこの地域にどんな組織があるかということ把握できればマッチングが進むのではないかな。
- ・国のガイドラインにはモデルがないため、奈良市においてはまずモデルを作ることが大切であり、現在奈良市はモデルを考えている段階である。
- ・その実現のために、児童生徒及び保護者にアンケートを実施し、不安や課題を整理した後、奈良市の部活動モデルを作り、総合型、少年団含め地域に「こういう形でやろうと思うのだがどうでしょうか」と聞いていきたい。
- ・情報提供は同時進行でやっていく必要があり、スポーツ振興課はスポーツ協会をとおしてスポーツ少年団などに情報提供をしてほしい。
- ・モデルができたら地域にも調査を進めていくというのはどうだろうか。
- ・行政は仕組みができてからでないと地域に周知しないという印象があり、その段階では地域は悩んでしまい、結局時間がかかり、立ち消えるということを繰り返している。
- ・本懇話会には仕組みづくりのために、地域からも代表者に出席していただいている。
- ・地域には、まだ自分ごととして捉えられていない方もおられるため、ある程度モデルができた状況でないと住民には周知できないのではないかな。
- ・この事業は教育委員会も手探りで進めていると思う。
- ・小規模の自治体においては、国、県の施策を当てはめやすいが、奈良市のような大きな市では、交通の便が悪いところやクラブが少ないところなど、条件的には難しいと

ころがあるため、よほど考えないと一斉にスタートできないのではないか。

○今後の進め方について

〈参加者からの意見〉

- ・教員自身の部活動への考え方を変えないといけない。
- ・「生涯にわたり」というところへ向かっていくのが大切であると思うので、子どもだけの問題でなく、大人も含めて一体となって考えていかなければならない。
- ・ドイツはクラブの先進国であり、学校に部活動はなく、授業では理論だけをやって、実技は地域クラブで行っている。
- ・「クラブ」という認識が日本と全く違うが、参考になると思う。
- ・土日は地域の子供もとして、地域の大人と関わっていくことが理想で、その仕組みを具体的にどう作っていくのかを懇話会で議論し、令和の社会に合ったモデルを考えていければよいと考えている。
- ・部活動の延長線上で考えてきた際、指導者の確保に目が行っていたが、環境整備や場所、スタッフの充実など、指導者以外にも視点をもって考えるべきである。
- ・部活動の地域人材バンクについて、指導者を探してくるのは学校の仕事であったが、今後は指導者を探すことを誰がするのかの建付けを考えないといけない。
- ・人とお金、ビジョンを持って考えないといけないと思う。
- ・人材の発掘については、スポーツ協会以外にも周知していく必要があり、文化関係については文化振興課で探す必要があると考える。
- ・現在、日本全国には、約 3850 団体の総合型クラブがあるが、ドイツのようなクラブは 100 団体もないと思われる。
- ・競技スポーツもレク志向もいっしょにやるのが総合型クラブというのが国の考えであり、NPO 法人のスポーツクラブが部活動も少年団もすべて取り込んでやっている町もある。
- ・総合型スポーツクラブや NPO 法人のスポーツクラブの管轄はスポーツ振興課であるため、今後はスポーツ振興課と教育委員会が手を取り合い、子どもだけではなく、大人のスポーツについても考えないと問題はクリアできないと思う。
- ・現在、市内の地域で、加盟クラブ数 45 団体、25 種目の総合型クラブを運営しており、地域の方が指導し、地域の中学生も活動に参加している現状がある。これだけのクラブを 1 つの協会としてまとめていることから、このスポーツ協会が地域移行のモデルを担うことは可能であると考え。
- ・2 つのコミュニティスポーツ会館や学校の施設も使っているため、部活動と活動場所が重なるところもあり、今後地域移行を受けることで winwin の関係になるかもしれない。
- ・このスポーツ協会は地域に根付いており、子どもたちも楽しく参加しており、部活動地域移行の次のステップにはよいかもしれない。また、この地域には文化協会もあり、文化活動もさかんである。
- ・地域クラブの活動がうまくいっているところに早めに関き取って、参考にすることは重

要ではないかと考える。

- ・具体的な方策として、近隣の中学校でゾーニングし、最低8つ程度地域クラブがあれば、モデルになるかもしれない。
- ・すでに受け皿がある地域については、早く地域への意見聴取を行ってはどうか。
- ・学校現場では、子どもたちに教員から地域移行について伝えられていないため、アンケートを実施する際の伝え方について、教育委員会は配慮していただきたい。
- ・調査を実施する際には、ただやらせるだけでなく、丁寧に説明しながら行っていくとよい。

令和5年度第2回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会

日時：令和5年12月26日（火）

13時から15時

場所：奈良市役所北棟2階202会議室

次 第

- 1 座長挨拶
- 2 事務局より
 - ・第1回懇話会概要とそれ以後の動きについて
- 3 協議
 - ・アンケート及びヒアリングの結果について
 - ・奈良市の目指す方向性について
- 4 その他
- 5 副座長挨拶

令和5年度第2回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会 参加者一覧

	所属・職名	氏名
1	立命館大学産業社会学部現代社会学科 教授	中西 純司
2	大阪教育大学附属高等学校平野校舎 教諭	松田 雅彦
3	奈良市自治連合会 会長	作間 泉
4	奈良市スポーツ協会 会長	天野 明
5	平城ニュータウンスポーツ協会 会長	小西 桂子
6	奈良市PTA連合会 会長	山野 賢二
7	奈良市立中学校長会 会長	中西 弘樹
8	奈良市中学校体育連盟 副会長	福本 恵和
9	奈良市音楽教育振興会 会長	小山 篤史
10	奈良市中学校体育連盟 理事長	的場 早紀
11	奈良市立富雄中学校 教諭	吉村 真悟

欠席

令和5年度

第2回 奈良市学校部活動のあり方
検討懇話会

日時:令和5年12月26日(火)
13:00~15:00
場所:奈良市役所北棟2階202会議室

部活動地域移行の議論から 子どもたちの多様な体験機会の確保のための議論へ

方向性

- 豊かなスポーツ・文化活動をつうじて子どもたちの心身の健全な発達と地域コミュニティの発展に寄与する。

視点

- 部活動の地域移行をきっかけに、地域の住民がスポーツ・文化芸術活動などを世代を超えて楽しむことのできる仕組みを創る必要がある。
- 地域の子どもは地域で育て、将来のまちのリーダーとして育成する必要がある。
- 地域住民がスポーツ・芸術活動などを楽しめる核となる場をつくる必要がある。

To Do

- 地域で中学生がスポーツ・文化芸術活動を楽しめる場を提供することから始める。
- 将来的に子どもから大人、高齢者・障がい者 全ての人と一緒に地域の活動参加できる仕組みをどのように構築するかを考える。
- 地域の人が指導者として活動するための情報を提供していく。

総 論

中学校の学校教育活動としての「部活動」を学校外でどのように運営していくかという議論にとどまることなく、子どもたちが地域社会の中でいつでも、どこでも、やりたいことができる環境を整備するための議論を進めていきたい。そのためには、それぞれの地域がこれまで育んできた、スポーツや文化活動と子どもたちを結び付けるための仕組みづくりを進める必要がある。

○アンケート調査実施期間 令和 5 年10月23日（月）から11月17日（金）

○アンケート調査にて把握したい主な内容

- ・スポーツ及び文化芸術活動のニーズ
- ・部活動地域移行に期待すること
- ・部活動地域移行について感じている不安や課題

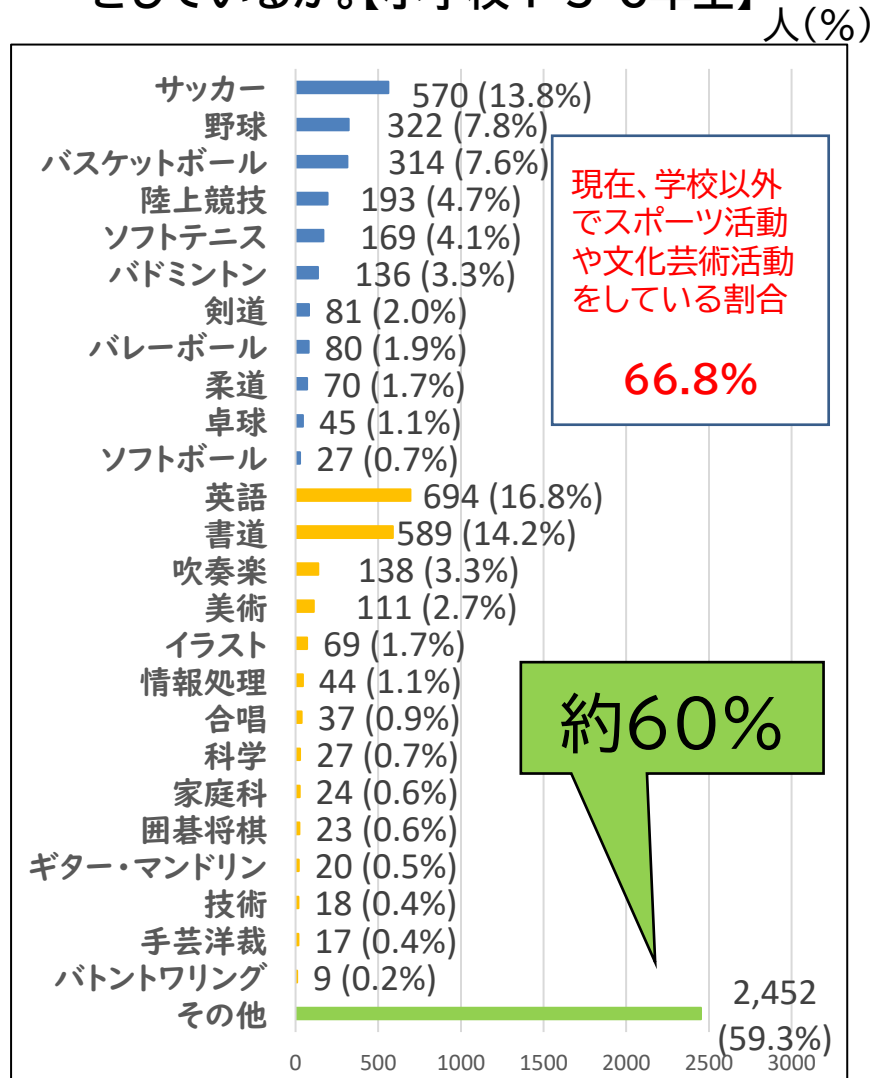
○アンケート調査実施状況（Googleフォームにて実施）

対象	対象人数 (人)	回答人数 (人)	回答率 (%)
小学校 4 ・ 5 ・ 6 年生	7,719	6,196	80.3
中学校 1 年生	2,287	1,956	85.5
小学校 4 ・ 5 ・ 6 年生保護者	7,719	3,946	51.1
中学校 1 年生保護者	2,287	1,558	68.1
中学校教職員	569	350	61.5

【結果概要】スポーツ及び文化芸術活動のニーズ

学校教育課
2023/12/26
資料3

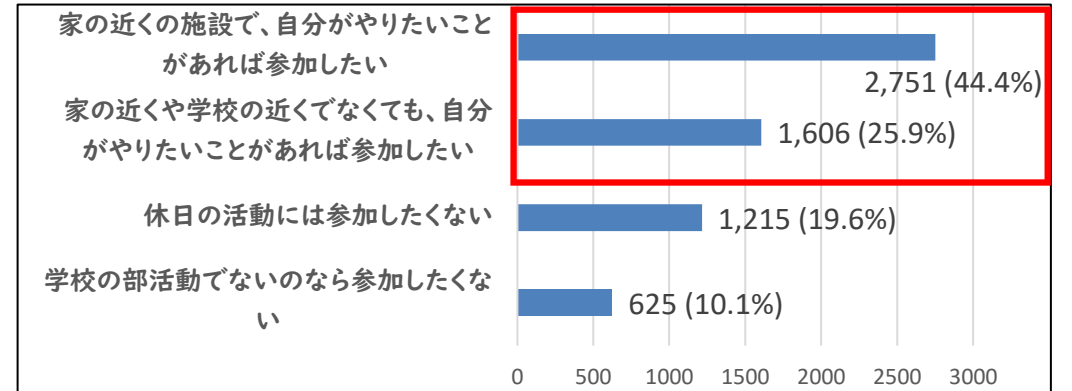
Q どのようなスポーツ及び文化芸術活動をしているか。【小学校4・5・6年生】



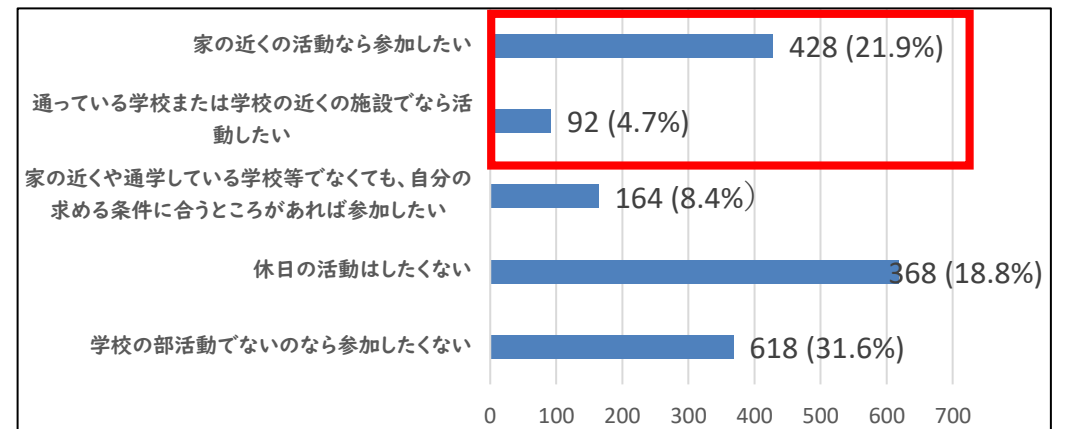
中学校にない部活動の種目を行っている割合

Q 休日の部活動が学校での活動ではなくなった場合、地域で行われるスポーツや文化芸術活動に参加したいか。

【小学校4・5・6年生】



【中学校1年生】

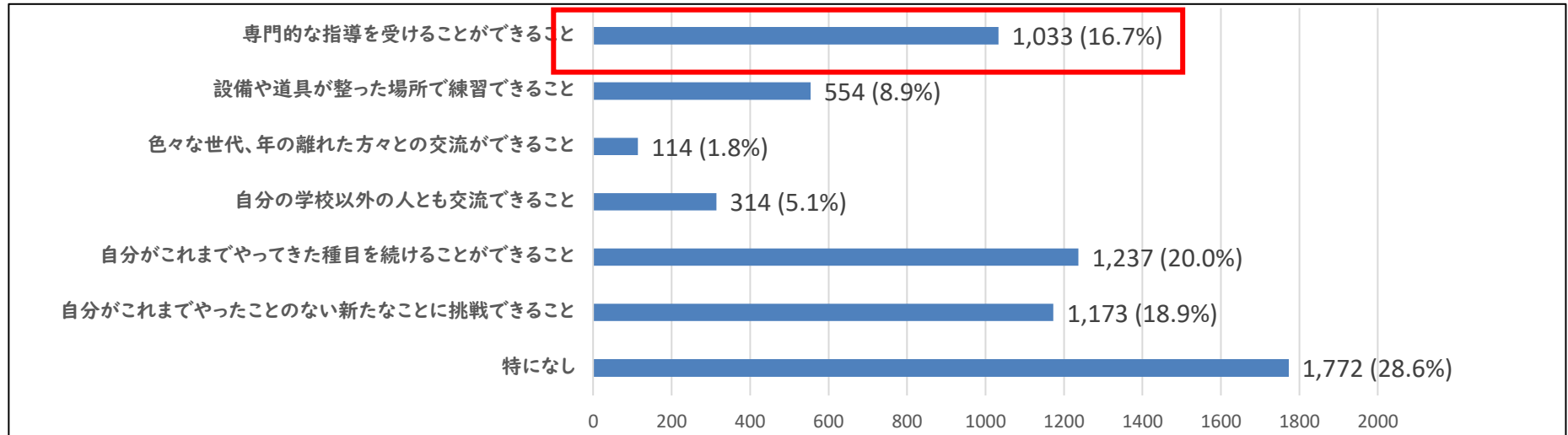


小学生70.3%、中学生49.6%
が参加の意向

Q 休日の地域でのスポーツや文化芸術活動に期待することは何か。

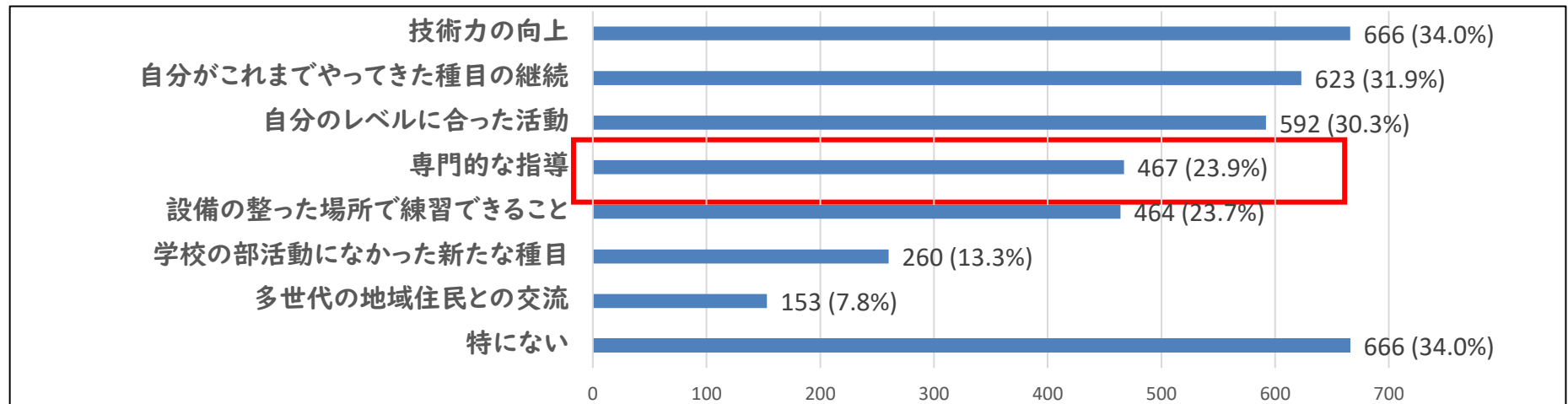
【小学校 4・5・6 年生】

人 (%)



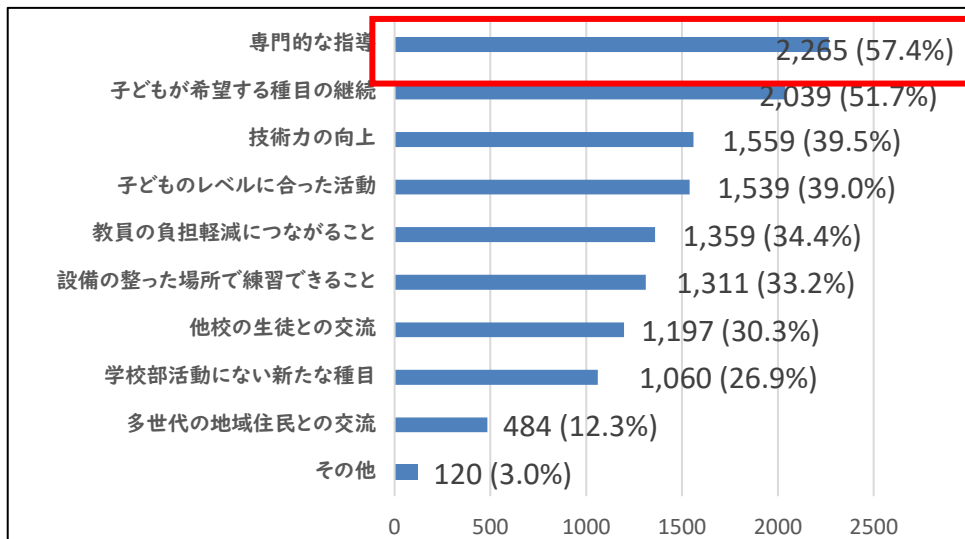
【中学校 1 年生】

人 (%)

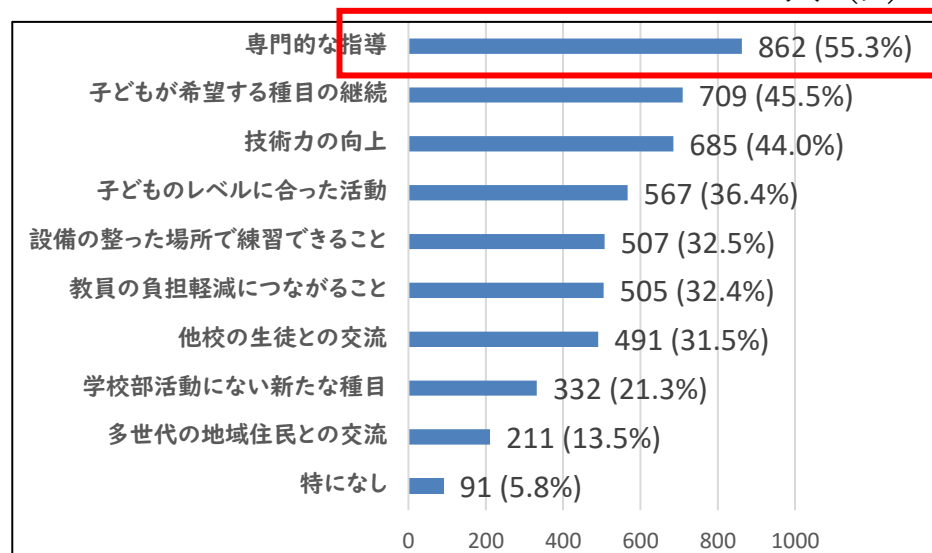


Q 休日の地域でのスポーツや文化芸術活動に期待することは何か。

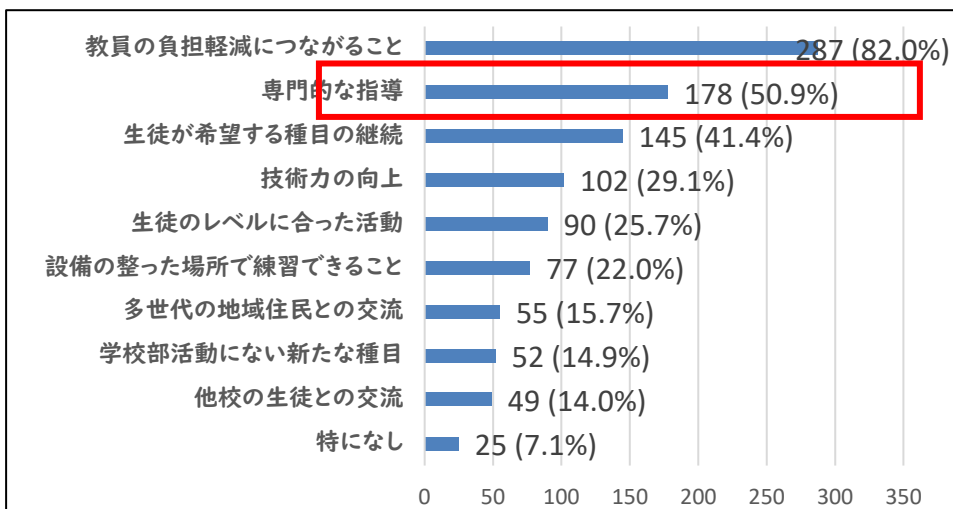
【小学校4・5・6年生保護者】 人（％）



【中学校1年生保護者】 人（％）



【中学校教職員】 人（％）

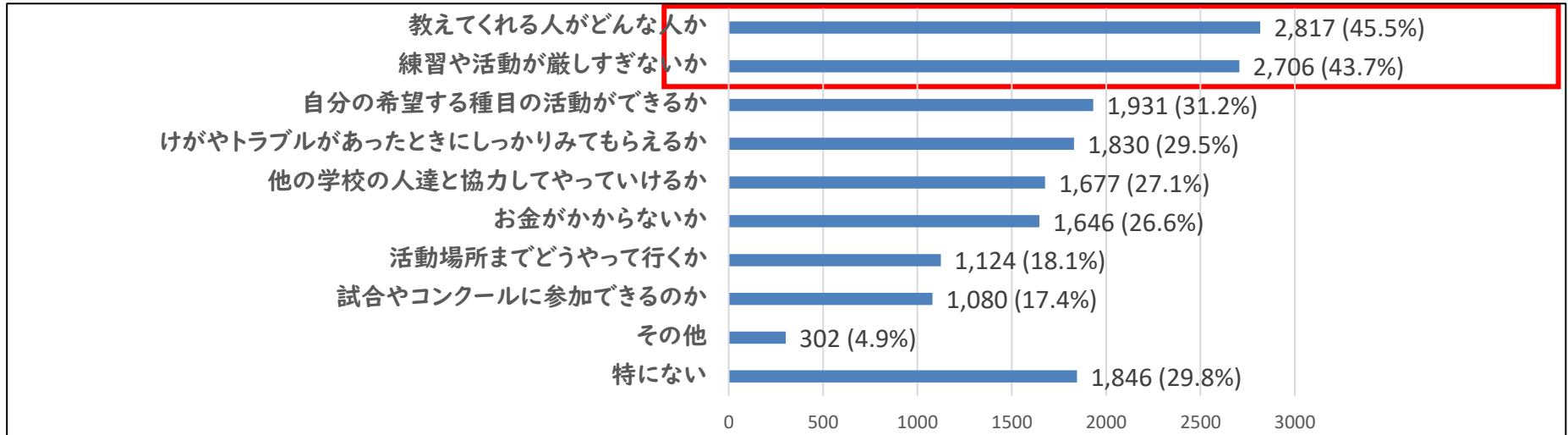


児童生徒・保護者・教職員ともに
「専門的な指導」
に期待する割合が相対的に大きい

Q 休日の地域でのスポーツや文化芸術活動について、心配することはあるか。

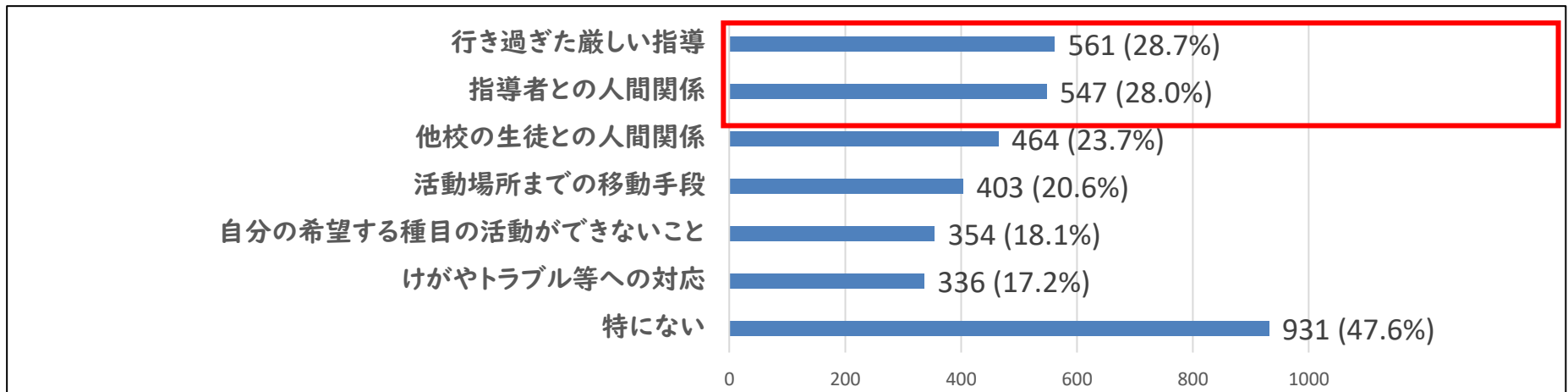
【小学校 4 ・ 5 ・ 6 年生】

人 (%)



【中学校 1 年生】

人 (%)



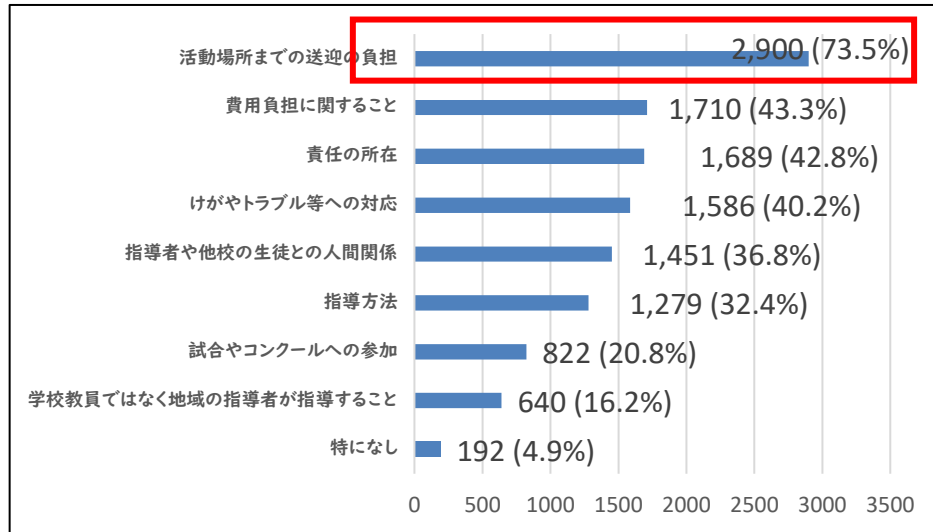
【結果概要】部活動地域移行について感じている不安や課題②

学校教育課
2023/12/26
資料 7

Q 休日の地域でのスポーツや文化芸術活動について、心配することはあるか。

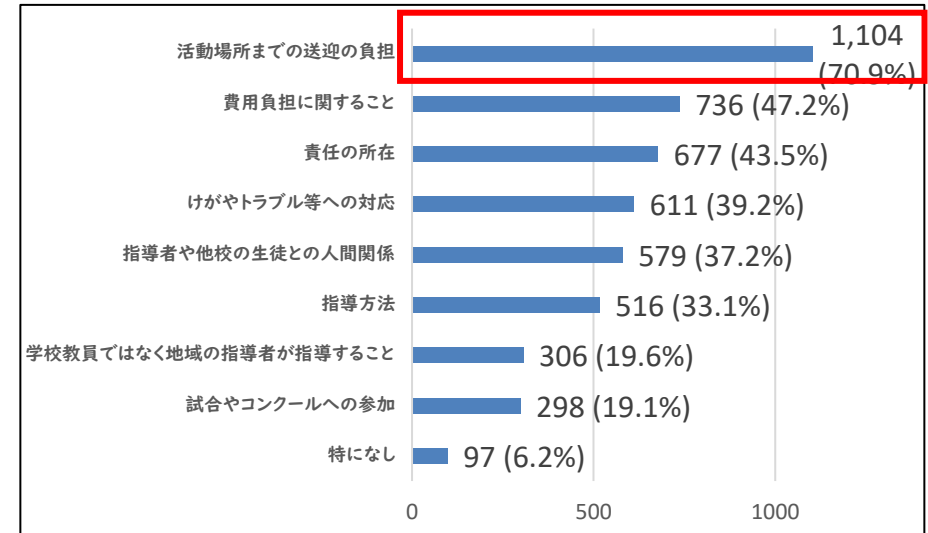
【小学校4・5・6年生保護者】

人 (%)



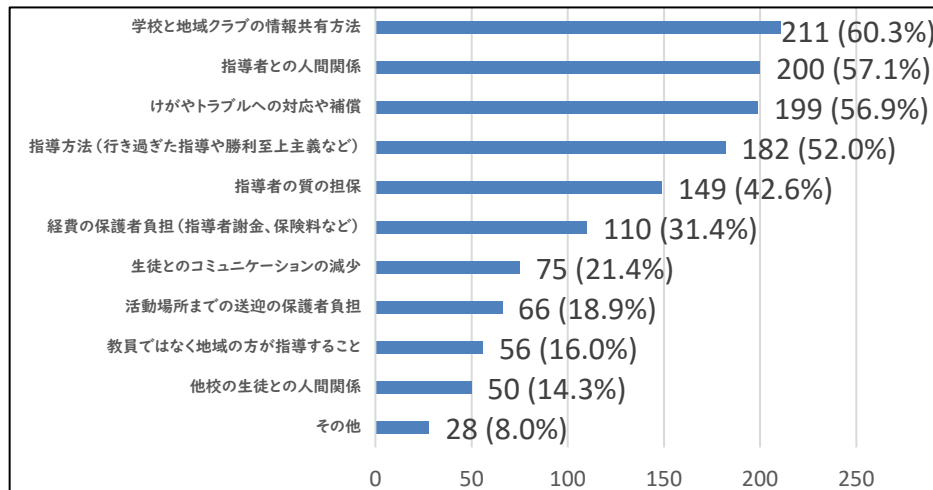
【中学校1年生保護者】

人 (%)



【中学校教職員】

人 (%)



- 地域の指導者がどのような人か
- 活動は厳しすぎないか

小学生約 58% 中学生約 39%

- 活動場所までの送迎について

小・中保護者とも約 70%
が不安に感じている

【児童生徒の活動状況】

小学校4,5,6年

- ・ 学校外でのスポーツ文化活動を行っている割合
→66.8%
- ・ 中学校にない部活動の種目を行っている割合
→59.3%

中学1年

- ・ 地域で行われるスポーツ文化活動に参加したい
→35%
- ・ 平日と異なる活動をしたい
→39.9%

課題

休日の地域の活動への参加の需要がある

検討事項

- ・ 子どもたちのより細かいニーズの把握
- ・ 地域での活動における実施形態などの組織づくり

【指導者について】

小学校4,5,6年
中学1年

- <心配なこと>
- ・ 地域の指導者がどのような人か
 - ・ 活動は厳しすぎないか
小学生→約58%
中学生→約39%

小・中保護者
教職員

- <地域クラブへの期待>
- ・ 専門的な指導に期待する
小保護者→57.4%
中保護者→55.3%
教職員 →50.9%

指導者の資質

- ・ 専門的な指導のできる指導者の発掘
- ・ 指導者の資質向上のための研修

【保護者の懸念】

保護者

<地域移行の心配ごと>

- 活動場所までの送迎について
→約72%が心配

- 地域クラブ費用負担妥当額
→月当たり5,000円未満、
3,000円未満が多い

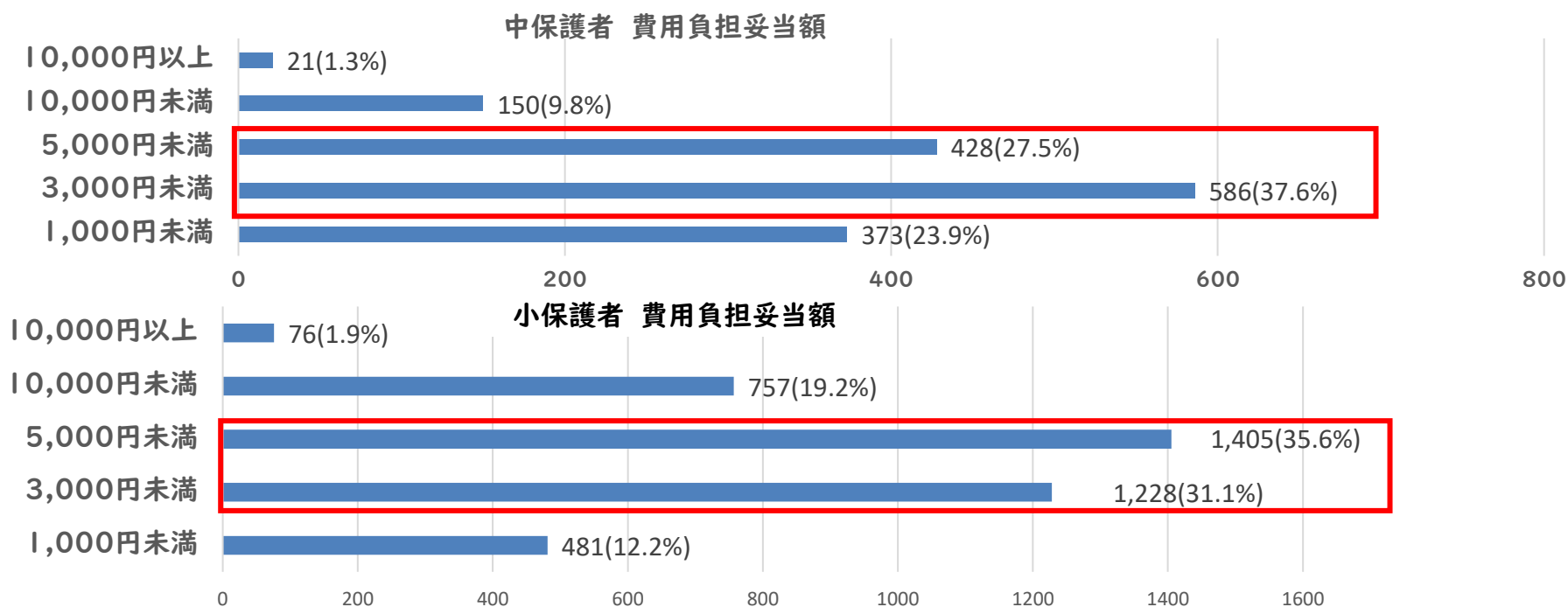
課題

- ・送迎の負担
- ・ひと月の
妥当な費用

検討事項

- ・ 近隣中学同士の
ゾーニング
- ・ 東部地域にお
ける運営方法
- ・ 必要費用の見
込み、先例調査

参考



【教職員の実態】

教職員

<休日の地域での活動における懸念>

- ・ 指導方法
(行き過ぎた指導、勝利至上主義など)
→約50%

<期待すること>

- ・ 専門的な指導
→約51%
- ・ 教員の負担軽減につながる事
→約82%

<部活動のやりがい>

- ・ やりがいがある
→22.6%
- ・ どちらかというやりがいがある
→18.9%

<地域での活動への関わり>

- ・ 関わりたいと思っている
→20%

課題

- ・ 指導者の資質

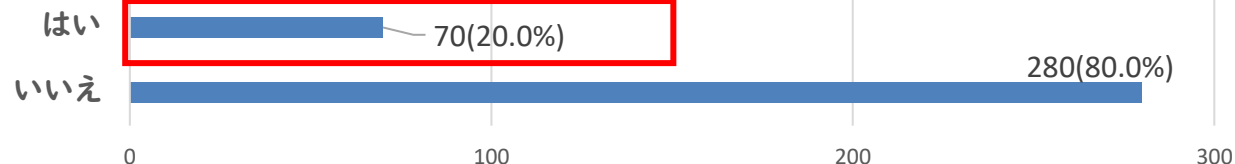
- ・ 教員の負担軽減
- ・ 地域の活動と教職員との関わり

検討事項

- ・ 専門的な指導のできる教員の確保
- ・ 指導者の資質向上のための研修

- ・ 平日の部活動の検討
- ・ 関わりたい教員の制度の確立
- ・ 大会の参加制度の検討

学校部活動を地域クラブ等が担うことになった場合、自身が地域の指導者として活動に関わりたいと考えますか。



①少年野球

- ・ボールの大きさ、グラウンドのサイズが違う。
- ・県内で中学生の軟式チームは女子チームのみでは。
- ・場所の確保、指導者確保も難しいと考える。

③陸上

- ・受け入れはできると思う。
- ・練習場所の確保に尽きる。中学校が使えるかどうか。
- ・学校の備品、クラブの備品があり課題もあるかと思うが、中学校の備品を使用できれば良いと思う。
- ・中学校顧問の指導とクラブ指導の違いのすり合わせも課題となる。指導方法を巡って子供が混乱することが一番あってはならない。

②総合型地域スポーツクラブ

- ・卓球、バドミントン、野球、剣道 外部指導者が学校等で中学生を教えている。
- ・卓球は地域外の中学校でも教えている。

④美術(絵画)

- ・講座を公民館の生涯学習活動で開催しているが、現在、中学生の参加はない。
- ・子どもはいろいろなことに挑戦し、適性を見極めることが必要。そのための機会作りが大切で、その子の良い点を伸ばしていくことが必要だと思う。
- ・単に公民館で講座を開催するのではなく、様々な文化活動のラインナップについてのきっかけづくりは学校で行ってほしい。
- ・講座の指導者はボランティアではなく、謝金に伴うもの(できれば公的機関の負担や補助が望ましい)としてほしい。
- ・講座は土日ではなく、平日の放課後が参加しやすい。
- ・事故等の責任の所在をはっきりしてほしい。

部活動地域移行の議論から 子どもたちの多様な体験機会の確保のための議論へ

理念

豊かなスポーツ・文化活動をつうじた子どもたちの心身の健全な発達と地域コミュニティの発展に寄与する。

vision

- ・部活動の地域移行をきっかけに、地域の住民がスポーツ・文化芸術活動などを世代を超えて楽しむ・地域の子どもが地域のスポーツ・文化活動の中で育ち、将来のまちのスポーツ・文化活動の担い手となる。
- ・すべての地域住民が世代を越え、スポーツ・文化活動に親しみ、楽しめる核となる場所が身近に存在する。

Mission

- ・中学生が地域でスポーツ・文化芸術活動を楽しめる場を提供することから始める。
- ・将来的に子どもから大人、高齢者・障がい者 全ての人と一緒に地域の活動に参加できる仕組みを動かす。
- ・子ども、保護者、地域の方に対する広報を積極的に行い、必要に応じて丁寧にニーズ把握する。

Value

- ・地域の実情に応じ、部活動のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、地域による体験格差を解消する。
- ・これまでの「部活動」の概念、特に、何かひとつの競技や文化芸術活動に取り組むだけでなく、ジャンルに捉われず様々な経験を積むことができる環境を構築する。

中学校の学校教育活動としての「部活動」を学校外でどのように運営していくかという議論にとどまることなく、子どもたちが地域社会の中でいつでも、どこでも、やりたいことができる環境を整備するための議論を進めていきたい。そのためには、それぞれの地域がこれまで育んできた、スポーツや文化活動と子どもたちを結び付けるための仕組みづくりを進める必要がある。

- ・子どもたちの多様な種類・分野の経験
- ・学校外での新たなスポーツ・文化芸術のコミュニティの創出
- ・学校の業務軽減

前回提示資料(一部抜粋)

部活動のこれまでの「当たり前」から抜け出し、地域ぐるみで行う新しい「当たり前」の創設

生涯にわたりスポーツ・文化を親しむ生き方の気づき

地域クラブ活動
多様な体験ができる場

自らの適性に気づき
高みへの挑戦

JMO バンビシャス 奈良クラブ 等
トップランナーとの協働

- 受け皿母体
- ・学校単位部活動
 - ・拠点単位部活動
 - ・民間スポーツ・文化クラブ
 - ・地域スポーツ・文化芸術団体

- ✓ 地域で多様な活動を楽しめる
- ✓ 学校を超えた仲間の獲得
- ✓ 従前の部活動のようにひとつにこだわらない多様な体験
- ✓ 多様な世代との豊かな交流
- ✓ 引退という言葉がない生涯にわたるそれぞれの文化の愛好

組織詳細

具体的組織(イメージ)

【運営主体】

奈良市
地域倶楽部センター
(仮称)

- ・学校教育課
- ・スポーツ振興課
- ・文化振興課
- ・関連各課

コーディネーター

【実施主体】

地域倶楽部
コミュニティ(仮称)

- ・奈良市スポーツ協会
- ・〇〇総合型SC
- ・〇〇文化芸術団体
- ・〇〇スポーツ少年団
- ・指定管理団体
- ・プロスポーツ団体

競技・コンクール

チーム奈良city

多種目・多世代

奈良WELL- BEING
ゆるスポ・ゆる文化

障がい者スポーツ

奈良アダプテッド
スポーツ・文化

【中学校】

※8つ程度の枠組みの設定
※志向を合わせる

コーディネート
・ゾーニング
・ニーズ調整、マッチング

A 中学校

B 中学校

.....

C 中学校

奈良市
学校部活動の
あり方検討懇話会

奈良市
部活動地域移行
方向性

組織づくり方向性
地域・学校周知
実証実験

奈良市(全体として何ができるのか)
部活動を地域移行するための関連部署検討会議

学校教育課・スポーツ振興課・文化振興課・
教育委員会関連課 ミーティング

関係部署 ミーティング

それぞれの課が
地域移行を
「自分ごと」
として考える

部活動地域移行中間組織づくり検討

運営主体組織づくり
(中間組織)
仮称:地域倶楽部センター

学校施設開放検討
奈良市施設の状況
民間施設の活用
介護予防、健康づくり

協力団体
協力企業 発掘
プロスポーツ団体
地域サービスの確認

実施団体養成
仮称:地域倶楽部コミュニティ
(※地域の人がともに楽しむ集まり)

部活動地域移行から未来の地域づくり検討

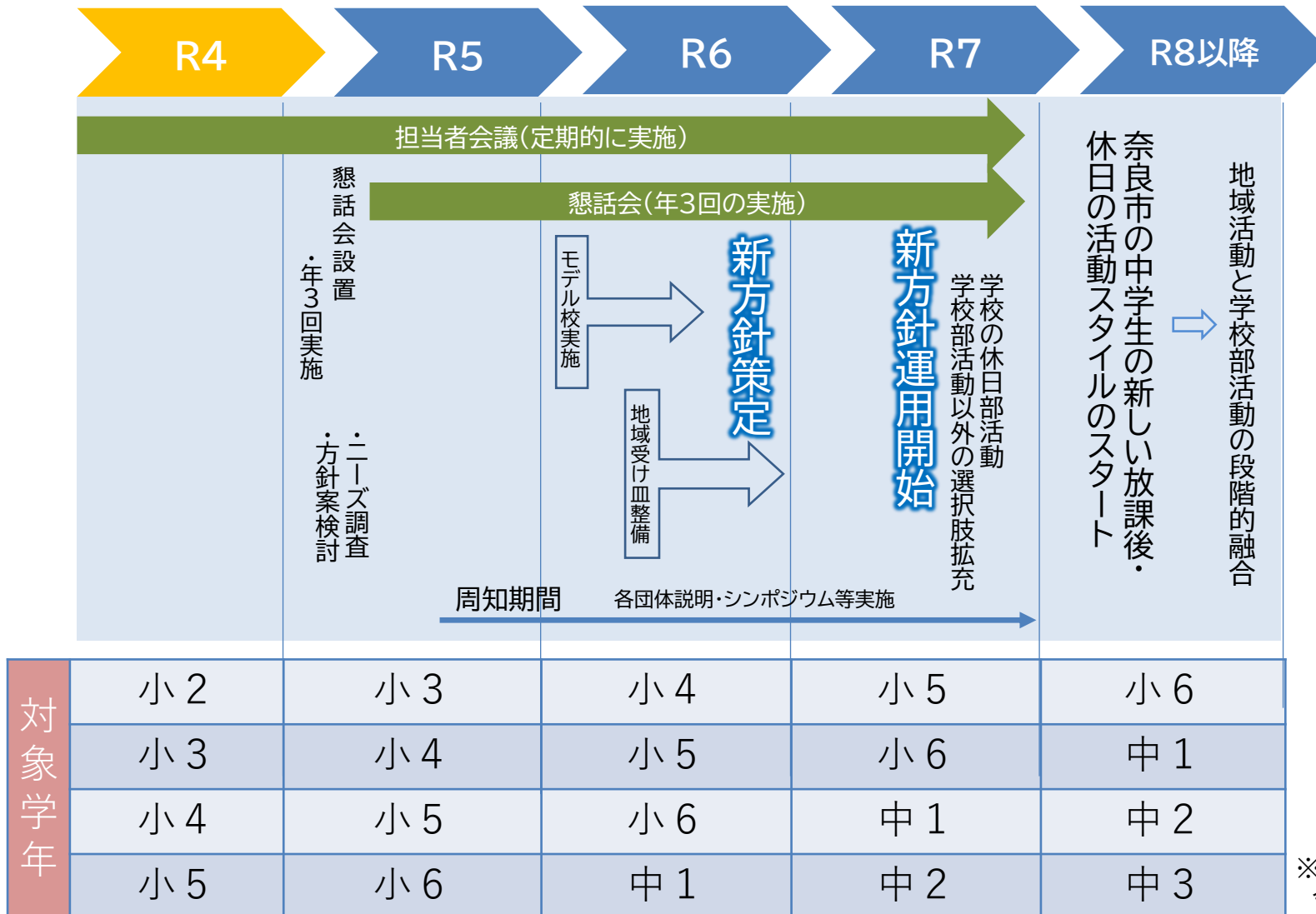
部活動地域移行

多世代、多志向のまちづくり

今後4年をかけて奈良市の部活動のあり方を変革する

- 国のスケジュール 令和7年度までに休日の部活動の地域移行を推進
- 奈良市のスケジュール 国の動向を注視し、将来的に平日の部活動も地域へ移行することを目指す

新・奈良市部活動の
あり方に関する方針策定・実施スケジュール



※対象学年は
令和5年度現在

令和５年度第２回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会の意見等の概要	
開催日時	令和５年１２月２６日（火）午後１時から午後３時まで
開催場所	奈良市役所北棟２階２０２会議室
意見を求める 内容等	・アンケート及びヒアリングの結果について ・奈良市の目指す方向性について
参加者	参加者１０名、事務局１６名
開催形態	公開（傍聴人０人）
担当課	教育部学校教育課 市民部スポーツ振興課 市民部文化振興課
意見等の内容の取り纏め	
事務局より、第１回懇話会概要とそれ以降の動きについて説明した後、参加者に意見を求めた。 《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》 ○アンケート及びヒアリングの結果について 〈参加者からの意見〉 ・保護者の立場からすると、この結果は生の声に近いと感じる。 ・小中学校の保護者としては、送迎の問題が懸念材料であることは確かである。 ・費用負担についても、道具等の費用が含まれているのかどうかの不安もある ・部活動顧問の立場としては、「資料７」の「心配すること」にあるように、外部指導者との情報共有に課題があると思われる。 ・市立中学校の吹奏楽部においては、約３割の学校で外部指導者が指揮を務めているが、学校側は外部指導者との情報共有等に課題があると感じていることに加えて、指導者の資質向上を図っていくことは必須と考える。 ・教職員の立場から見ると、部活動にやりがいを感じている教員は少数であると感じている。 ・教員の部活動への関わりについて、平日は指導するが、休日は地域で行うのであれば中途半端であり、地域移行をするなら平日も含めた完全移行が望ましい。土日にトラブルが起きると対応しづらく、万一緊急であれば結局土日に関わることになる。 ・完全に地域へ移行した後、関わりたい教員については、関わられるような仕組みを作っていけば良いのではないかな。 ・奈良市中体連では、地域クラブの大会参加を認めている。これは奈良市独自でなく、国・県	

の動きを受けての対応である。

- ・費用負担について、文化のみ、スポーツのみ、両方の3パターンで検証すると、課題がより明確になるのではないかな。
- ・費用負担については、競技や種類によっても負担が違うと考えられるが、保護者間でも受け取り方に違いがあり、道具等に掛かる費用の全てを込みで考えている人もいれば、道具等の費用を含まない月謝と捉えている人もいる。
- ・小学生保護者の回答より、現在行っている活動への費用負担が一定以上の額であることから、子どもたちの夢をかなえるために地域の枠を超えて、子どもが希望する活動をさせておられるのではないかな。
- ・場合によっては、月謝3万円程度のスポーツ活動をされる家庭もあると聞くが、保護者の中では、学校の部活動で活動させると費用が非常に安くつくという意識があるのではないかな。
- ・自身が野球部の顧問を務めていた頃、小学校では少年野球をせずに、中学校で野球部に所属し、野球を始める子たちが多くいた。保護者の感覚としては、中学校の部活動は教員が面倒を見てくれ、費用負担も少ないからという部分がある。
- ・教員の「部活動にやりがいを感じる」割合や「地域移行後も活動に関わりたい」と回答する教員の割合を見ると、少ないと感じる。
- ・学校外での子どもとの関わりを大切にする教員も存在するので、そういった教員が今後も関わられる仕組みの構築が必要ではないかな。
- ・土日のみが地域クラブとなることに不安を示す教員が多く、子どもへの影響やトラブル対応、大会引率や外部指導者とのすり合わせは、現実的に出来るものかと考えている。
- ・東部の学校では、学校から部活動がなくなったら、子どもは活動できなくなるという保護者の声もある。
- ・現在、自身の地域で活動している地域クラブにおける個人の費用負担は2、3千円で、学校開放やコミュニティ会館、公民館の使用や消耗品費用として徴収している。
- ・地域クラブは儲けを出すのではなく、地域活動の一環として行うので、現状指導者には多少の謝金はあるが、ほぼボランティアとして活動している。
- ・地域移行に期待することについて、専門的な指導が受けられるとの回答が多いが、状況にもよるが学校においても専門的な指導は行われているのではないかな。
- ・保護者は、地域移行後の活動場所は学校ではないというイメージがあるのではないかな。
- ・学校施設も活用していくのであれば、そういった啓発も必要であろう。
- ・自身は地域で音楽活動をしており、外部指導者として、ある市立中学校の吹奏楽部を指導した。外部指導者が指導して良かった点として、顧問の先生とは違った立場からしっかり伝えることができ、子どもたちの技術力の向上につながった。
- ・近隣に地域クラブチームがなくても地域の専門家がそのフィールドに行けばいいし、やる気がある地域の指導者を学校に派遣し、その人材を活かすことを皮切りに地域に移行していくのがいいのではないかな。
- ・学校部活動以外の活動へのニーズをとらえることや、シーズン制への意識を調査したい。
- ・指導者から専門的な指導を受けたいというニーズもあれば、自主的に活動したいというニーズもあると思うので、どのような指導を受けたいのかについても調査しても良い。

- ・活動の頻度についても調査しておく必要があるのではないか。
- ・地域のコミュニティ・スクールの構成員から、学校から部活動がなくなるのかという不安の声を聞いたため、より一層の啓発が必要であると感じている。
- ・ある程度形にならないと、情報提供できないという部分があるため、教育委員会だけでなく、市政全体で啓発し、取組を進める必要がある。

○奈良市の目指す方向性について

〈参加者からの意見〉

- ・地域クラブにおいては、子どもがある集団に所属したあと、そこから別の集団に移ることができることが理想的である。
- ・今後の組織づくりに一般市民がどのように関わっていくのかについて、一般市民への周知が必要ではないか。
- ・組織づくりをする上で、運営団体の中に実施団体があることを確認しておく必要がある。
- ・運営団体以外からの協力も必要である。
- ・地域クラブコミュニティが「運営団体」であり、地域クラブセンターが「運営団体統括」となって、事業の窓口となり、事務局とマネージャーが必要になる。
- ・社会活動となるため、学校だけではなく、市全体としてどうするのかを考えていく必要があり、関係各課が同じ方向に向けて同じ船に乗るイメージで取り組んでいく必要がある。
- ・現行の部活動指導員の活用が学校としてはイメージしやすく、拡充していくべきではないか。
- ・総合型クラブづくりの失敗を踏まえ、行政がセクト主義にならずに、同じテーブルで子どもをどのように育てるかを考えていく必要がある。
- ・行政が自分事として動くと、地域も同様に動くので、行政が一丸となり、課を飛び越えて取組を推進していただきたい。

令和5年度第3回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会

日時：令和6年3月26日（火）

15時から17時

場所：奈良市役所北棟6階602会議室

次 第

1 座長挨拶

2 協議

- ・地域移行における組織体制について

- ・実証事業のモデルについて

3 その他

4 副座長挨拶

令和5年度第3回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会 参加者一覧

	所属・職名	氏名
1	立命館大学産業社会学部現代社会学科 教授	中西 純司
2	大阪教育大学附属高等学校平野校舎 教諭	松田 雅彦
3	奈良市自治連合会 会長	作間 泉
4	奈良市スポーツ協会 会長	天野 明
5	平城ニュータウンスポーツ協会 会長	小西 桂子
6	奈良市PTA連合会 会長	山野 賢二
7	奈良市立中学校長会 会長	中西 弘樹
8	奈良市中学校体育連盟 副会長	福本 恵和
9	奈良市音楽教育振興会 会長	小山 篤史
10	奈良市中学校体育連盟 理事長	的場 早紀
11	奈良市立富雄中学校 教諭	吉村 真悟

欠席

令和5年度

第3回 奈良市学校部活動のあり方
検討懇話会

日時:令和6年3月26日(火)

15:00~17:00

場所:奈良市役所北棟6階602会議室

第1回

日時 令和5年9月22日(金)
場所 奈良市役所 中央棟 B1会議室
参加者 学識有識者2名 地域代表者3名 保護者代表者1名
学校関係代表者5名
事務局 学校教育課 スポーツ振興課 文化振興課

協議事項

実態把握のためのアンケート調査(案)について

今後の進め方について

第2回

日時 令和5年12月26日(火)
場所 奈良市役所 北棟 202会議室
参加者 学識有識者2名 地域代表者3名 保護者代表者1名
学校関係代表者5名
事務局 学校教育課 スポーツ振興課 文化振興課

協議事項

アンケート及びヒアリングの結果について

奈良市の目指す方向性について

第3回

日時 令和6年3月26日(火)
場所 奈良市役所 北棟 602会議室
参加者 学識有識者 地域代表者 保護者代表者
学校関係代表者
事務局 学校教育課 スポーツ振興課 文化振興課

協議事項

運営団体(中間組織)の設置について

モデル組織実証事業の実施について

ミッション

中学生の多種目・多志向の倶楽部からスタートし、将来的には多世代の総合型倶楽部を目指す

地域倶楽部の育成を方向性

第1段階

第2段階

令和6年（2024）年
運用開始

仮称

奈良市
地域倶楽部
センター

奈良市各課

自分ごととして
ideaの創出

運営統括団体

奈良市が、この組織を
どのような位置付けをするのか

検討事項

- ・この組織が必要なのか
- ・新しい課とするのかどの部局で
- ・教育部内での組織？
- ・市長部局？
- スポーツ振興課、文化振興課との関係
- ・もっと大きな部局を越えた組織？

第2段階 当初5年めど

＜参考＞奈良県の方針（2/7知事会見）
（令和8（2026）年度から）

- ・地域クラブへの移行推進
- ・教員の指導による休日の部活動を廃止する

奈良市
地域倶楽部
センター

- ・地域倶楽部の育成
- ・地域倶楽部の横のつながりのサポート
- ・指導者確保
- ・財源的な支援

創設、育成

運営団体

地域倶楽部

第3段階 10年後、15年後、20年後めど

奈良市
地域倶楽部
センター

熟成・地域倶楽部の自立
多種目・多世代・多志向の総合型
地域コミュニティへ

地域倶楽部

奈良市がつくる組織

行政が運営

運営統括団体

例 奈良市地域倶楽部センター

＜関連課＞

スポーツ振興課
文化振興課
学校教育課
・関連課など

＜予算＞

財源検討
企業協賛、ふるさと納税など
運営統括団体経費
運営統括団体事務局体制
(局長、事務員、統括コーディネーター配置)
運営団体補助費、委託費

地域でつくる、育てる組織

地域で運営

運営団体

例 地域倶楽部

＜関係する団体・個人＞

学校(小・中・高)
PTA、スポーツ協会
地域団体、住民
総合型SC・地域企業など

＜財源＞

受益者負担(参加費など)
市からの補助、委託(最低限 事務局体制の補助)
地元商店などのスポンサー契約など
事務局体制(局長、事務員、コーディネーター配置)×倶楽部数
指定管理制度の導入(既存施設、学校施設改修時)
中学生、地域のニーズ把握

地域に既存、新たに参画する組織

地域で指導

実施主体

指導団体

＜関係団体＞

各種競技団体
スポーツ少年団
文化関連団体など

＜運営協力＞

指導者の派遣
サービスの提案

＜ニーズ把握＞

中学生のニーズにあった事業

組織体の役割及び当面のスケジュール(案)

資料④

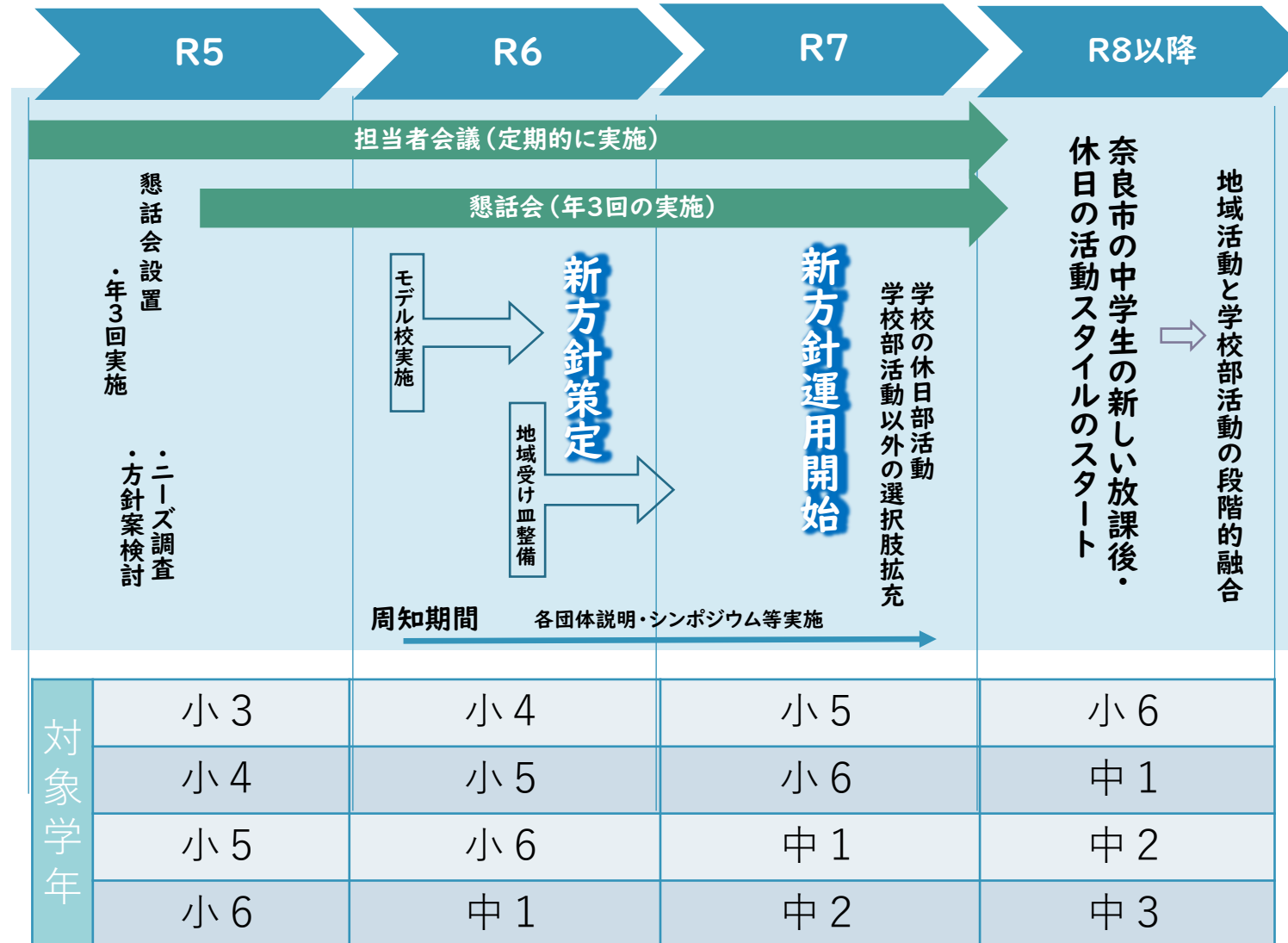
年次・期	実証事業 協力団体	運営統括団体 地域倶楽部センター	運営団体 地域倶楽部	実施主体 実施団体	活動団体・活動者 中学校、小・中学生
R6(2024)	準備 ・打合せ	奈良市全体計画 部活動ガイドライン 組織、規約づくり 指導者制度(バンク、謝金) 研修会実施	地域倶楽部概要検討 規約、事業検討 ゾーニング検討	実施可能団体 ヒアリング 実証事業依頼	細かなニーズ調査 広報活動
初期	実証事業 開始	連携団体模索、依頼 広報、ニーズ調査、大学連携 地域倶楽部創設準備 実証事業開始	説明会などの実施 規約、事業検討 ゾーニング確定	奈良市関係団体協力 調整	ガイドラインに応じた平 日部活動検討
萌芽期	実証事業 検証	地域倶楽部センター設立 実施団体調整 地域倶楽部研修会開催	組織体制検討 拠点校選定 ゾーニング単位で協議 指導者確保準備	実施団体選定、依頼 地域倶楽部研修会呼びかけ	ゾーニング中学間協議 地域倶楽部研修会開催
R7(2025)	種目の増加 研修会発表 地域倶楽部移 行準備	学校施設開放検討 研修実施、保険制度 提示 出欠管理システム構築	事務局体制確立 ゾーンごとの開設種目検討 指導者発掘・依頼 地域キーパンソン発掘	指導者募集開始 バンク登録開始	休日地域移行開設種目検討 協力保護者、地域住民発掘 平日部活動の形を検討
揺籃期	地域倶楽部 創設、運用 法人化検討	地域倶楽部創設補助	地域倶楽部運用開始 施設確保 負担額検討決定	地域倶楽部運用開始	学校ごと利用種目調整 学校施設、用具などの活 用方法検討
草創期	検証	地域コミュニティ方法検 討 地域リーダー養成	休日部活動地域移行 平日地域移行可能倶楽 部実施 法人化検討	地域倶楽部で指導開始	平日の活動について移 行検討
R8(2026)					

今後4年をかけて奈良市の部活動のあり方を変革する

○ 国のスケジュール 令和7年度までに休日の部活動の地域移行を推進

○ 奈良市のスケジュール 国の動向を注視し、将来的に平日の部活動も地域へ移行することを目指す

新・奈良市部活動の
あり方に関する方針策定・実施スケジュール



※対象学年は
令和5年度現在

〇〇地区実証事業において

R6(2024)～

R16(2034めど)

運営統括団体

奈良市
奈良市教育委員会

スポーツ振興課
文化振興課
学校教育課

統括コーディネーター

運営団体

〇〇スポーツ団体

〇〇文化団体

コーディネーター
(マネージャー)

実施主体(指導者派遣)

単一種目団体

同一种目の
連携

単一種目団体

シリーズ教室

単一種目団体

通年活動

新しい地域コミュニティ

〇〇地域倶楽部

事務局
コーディネーター
(マネージャー)
スタッフ
保護者スタッフ
実施団体スタッフ、
指導者

地域サポーター
企業、商業施設

モデルイメージ

モデル地域
中学校

平日の指導者派遣
休日の活動受入

スポーツ振興課
文化振興課
学校教育課

委託 モデル団体

将来的に参画

他地域中学校

活動団体

〇〇
中学

〇〇
中学

〇〇
中学

近隣地区

小学生

高校生

中学生

地域サポーター

PTA

地域施設

地域企業・商店

地域住民

婦人会・老人会

モデル地域における実証事業にむけての流れの目標

R6(2024)	4月から5月	6月から8月	9月から1月	2月から3月
運営統括団体 教育委員会 スポーツ振興課 文化振興課	実証事業の説明 ・国の委託条件 ・予算 ・経費の使い方 ・報告方法	運営団体調整 保険制度の加入方法 中学校状況把握 参加者把握のための方策 実施団体状況把握 事業実施の共通理解 学校施設開放策検討 教職員兼業策検討	実証事業の始動 中学との連携 倶楽部活動募集 実施 問題検証 対策 実証事業中間発表	実証事業のまとめ ＜課題明確化＞ 中学との連携 対策案構築 次年度において
運営団体 〇〇スポーツ協会 〇〇文化協会		組織づくり 人材発掘 ・新たな組織体制の検討 施設確保 ・事務局長、コーディネーター、事務局員配置 ・規約の検討 ニーズ把握 ・中学生の意向による事業作成 ・協力者への依頼		
活動団体 中学校 中学生 保護者		ニーズ把握 学校施設開放検討 ・中学生の意向 ・保護者の意向 ・保護者協力者の依頼		
実施主体 (指導者派遣) 種目チーム 少年団など		種目ごとの連携調整 ・中学生のニーズに応じた活動指導者派遣の可否 チームから倶楽部への意識改革		
	実証事業の説明 協力依頼 指導者への周知			

令和５年度第３回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会の意見等の概要	
開催日時	令和６年３月２６日（火）午後３時から午後５時まで
開催場所	奈良市役所北棟６階６０２会議室
意見を求める 内容等	・地域移行における組織体制について ・実証事業のモデルについて
参加者	参加者１０名、事務局１３名
開催形態	公開（傍聴人０人）
担当課	教育部学校教育課 市民部スポーツ振興課 市民部文化振興課
意見等の内容の取り纏め	
事務局より、以下の点について参加者に意見を求めた。 《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》 ○地域移行における組織体制について 〈参加者からの意見〉 ・令和６年度の課題として、（仮称）地域倶楽部センターの立ち上げとされたが、予算等は計上されているのか。 →（仮称）地域倶楽部センターは事務局内に設置するものであるため、予算が必要なものではなく、各課の連携で運営していくものである。運営団体は、事業を実施する主体となるので予算を計上している。 ・（仮称）地域倶楽部センターは教育委員会内の課の連携の中で組織するということか。 →教育委員会内のみならず、部局をまたがる組織となる。 ・スポーツ振興課や文化振興課等の市長部局を含めたプラットフォームの組織設立が重要であり、予算措置については、実施団体への配慮が必要である。 ・地域の方々が自分事としてとらえる機会としてのシンポジウム等は大切だと考える。 ・令和８年度までのスパンの中で、奈良市のゾーニング、指導者、活動場所など、より具体的なイメージをどこまで奈良市が持っているのかや、来年度１年間でそこまで組織できるのかなどの具体的なイメージは現在示せるか。 →令和６年度は一つのゾーンを作り、自走できる組織となるかどうかをモデル事業で検証したい。このゾーンにどの程度の学校からの参加があり、送迎等の負担がどの程度なのか等を検証したい。具体的なイメージについては、今後事務局で検討し、お示し	

できるようにしたい。

- ・モデル事業としては、一つの中学校に運営団体を置くパターンと、複数の中学校に運営団体を置く両方のパターンを実証することができれば良いと考えるが、その可能性について事務局はどう考えているのかが大切である。
- ・総括コーディネーターの予算はどの程度となるか。
→予算要求はしており、議会の議決を待っている状態である。
- ・統括コーディネーターを活用した方がフットワークは軽い。
- ・統括コーディネーターがいなければ事務局の仕事が増える一方であるため、連携するためのコーディネーターが各課を行き来して、潤滑油のような役割を果たすことが望ましい。
- ・資料3の組織体制を作るならば、組織と事業は一致するべきである。指導者を派遣する事業とするのか、一つの学校に生徒を集める統括的な事業とするのか等、事業の内容をより具体的に示す必要があるだろう。
- ・実証事業をする場合の検証のためにも、事業の内容をより明らかに示し、中体連や吹奏楽連盟などの文化関係団体との連携についても具体的に示したほうが良い。
- ・事業とは、「子どもたちにどのような体験機会を確保し提供するのか」という仕事（業務）を実施団体に依頼するということ。奈良市として現在、どのような事業を想定しているのか。「指導者の派遣」という曖昧な言葉のみで示してはいけない。
→基本的には学校の施設を使用し、休日の指導を運営団体に担っていただく方向性で考えている。派遣可能であれば、平日も含めて指導者派遣型で実施したい。
- ・総合型地域スポーツクラブへの加入型やクラブ受け入れ型などもある。そうした事業のあり方も含めて検討することが重要である。
→学校の部活動からの脱却の視点から、より広い視点で詳細を検討していきたい。
- ・部活動の地域移行は賛否両論あるが、学校部活動を抜け出し、子どもたちの体験機会を増やしていくことがポイント。やりたい種目を学校でできない中で、学校の枠を取り外すことで、やりたいスポーツができる環境を作ることが肝心である。
- ・多種目、多世代、多志向を実現するためには、学校の場合以外も含めて活動を広げることが重要。前任校では日本舞踊を公民館で実施している団体の活動に参加すれば部活動に参加したこととするなど、様々な文化・スポーツ活動の機会提供を重要にしていた。
- ・ゾーニングということは難しいのではないか。それよりも、例えば、実施団体が活動する際に、学校施設を自由に使用できるということが大切ではないか。ゾーニングで縛りを作るのではなく総合型地域スポーツクラブを組織し、自由に参加できる団体を作る。その団体が学校施設を自由に使用できるようにすることがいいのではないか。
- ・令和7年度のスケジュールに学校施設開放検討委員とあるが、その地域に住んでいる以外の方々も学校施設を利用し、活動している。その中には指導の技術を持っている方もいる。学校施設開放の実態を把握していくことが、指導者の確保や実施団体の確保につながり、適正なゾーニングの検討につながるのではないかと考える。
- ・部活動の地域移行において、学校開放の制度を見直すことが重要。学校開放委員会を開いても、既存の団体が活動枠を縮めてしまい、新規の団体が参加できないことがある。

また校区以外の住民が利用しているケースも多い。いくつかの学校を一つのゾーンとし、すべての子どもたちを包括する総合型地域スポーツクラブを作るのかということも、学校開放のあり方との関連性から考えなければいけない。

- ・モデル事業を検証する際の評価項目を示す必要がある。
- ・今回の実証事業では、教員の兼職兼業について、どの程度可能なのかを検証することも必要である。メリットとデメリットを検証することで必要条件が浮き彫りになる。
- ・1月の奈良市自治連合会の定例会で懇話会の総括を伝達した。その後知事が報道発表した後に、約20の自治連合会から意見が入ったが、令和8年度までのスケジュールの中に地域への説明がなく、この話し合いに地域が参加する場面もない。組織づくりと事業開始のどちらが先かは重要で、事業内容を決定し、組織づくりをしなければ先行きが難しいと考える。
- ・地域の意見聴取は教育委員会だけでは難しいため、スポーツ振興課や文化振興課の協力も必要である。
- ・個人的には、事業と組織づくりは両輪のように、同時に動かしていくものと認識している。

○実証事業のモデルについて

〈参加者からの意見〉

- ・活動団体の組織の立ち位置に違和感がある。組織図の見直しが必要である。
- ・今回示されたのは、一つのパターンであると考え。校区に実施団体があるのであれば、地域に活動を任せることも検討できるのではないかな。また学校内に活動を固定しないことが必要ではないかな。
- ・図を作成すると分かりやすくなると考える。学校を中心とした施設を内包したゾーニングの図を作成してみてもどうか。
- ・時系列を外した図を作成すると分かりやすいのではないかな。
- ・図には示されないが、運営団体の仕事は地域のステークホルダーとの合意形成が必要であり、理念をどのように作っていくのかによって組織のあり方が変わってくる。
- ・指導者がいる前提で活動する実証事業と、自分たちで工夫しながら活動を見出すのでは大きく異なる。自分たちで活動できる力を身につけることも教育の一つであるため、地域と学校双方を改革していくことが大切であると考え。
- ・学校からの相談で、地域のスポーツ協会に、子どもたちが主体となって実施するダンスの取組はできないかとの相談があった。そこに保護者が協力するような組織づくりができるようになれば良い。
- ・中学校の場合、学校施設の利用が部活動優先となっている。そうした既成概念を外していく視点を地域や保護者から吸い上げることが大切である。
- ・指導者派遣型の検証のみならず、総合型地域スポーツクラブへの受け入れ型という検証があっても良いのではないかな。
- ・受け入れる素地のある地域クラブがあることが前提となる。

- ・スポーツ振興課で把握している総合型地域スポーツクラブはどれだけあるか。
→現在市内には9団体が存在する。その中で、中学生を受け入れられるかについては把握していない。
- ・自校では、NPO団体を立ち上げて、陸上を楽しむ環境を作りたいと夢を持っている教員がいる。そうした夢を持っている人材を支える支援体制も大切ではないか。
- ・資料2の地域「倶楽部」の名称がある。主体は住民であり、ともに楽しむ場を作ろうというボトムアップの意図が伝わってくる。
- ・文化活動はどのように考えているのか。スポーツに比重が置かれているように感じるが、具体的なイメージはあるのか。
→吹奏楽部を除いて、文化部活動は休日に活動をしている団体は少ない現状がある。だからこそ、地域で文化活動に親しむ方や活動団体の掘り起こしのきっかけとなる。そうした環境に子どもたちが足を運んでいけることが目標となる。
- ・学校の部活動参加の機会として、地域の活動に参加を認めていた。公民館やNPOの活動の活性化を奈良市として支援していくことが必要ではないか。
- ・文化活動は多世代がキーワードであり、学校施設が使用可能となることが理想的である。縦のつながりを広めていくことが重要である。
- ・地域移行の軸は指導者であると考え。中学生の指導は生徒指導的な視点も必要となるため、そうした視点からも指導者の確保は重要である。
- ・中体連からの意見として、地域移行後はだれが大会を運営していくのかが課題となる。市は県に、県は近畿に、近畿は全国に準じるので、市独自の動きがとりづらい。最終的には誰が大会を運営するのかという疑問が残る。
- ・指導者の育成にお金をかける支援が行政からあれば良いのではないか。
- ・事業を分かりやすく示してもらえれば、教員の立場で本取組について周知することに協力できると考える。
- ・吹奏楽であれば、ゾーニングがあれば活動できるというのではなく、志向性のニーズを把握することが重要だと考える。志向性に基づいたゾーニングと受け皿づくりが大切なのではないか。指導者の質の担保も、指導者がいればいいという問題ではない。教育的な視点から指導ができる指導者をどのように確保するかが重要である。
- ・子どもたちの機会確保を念頭に置いた活動ができるようになってほしい。
- ・中学校単一での活動としてやってきた活動の既成概念をはずすことは難しいが、いずれ部活動がなくなるという方針の中で、運営をする側の都合で子どもたちが活動できない状況にあることはあってはならない。

第4回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会

日時:令和6年11月25日(月)

15時から17時

場所:奈良市役所北棟2階202会議室

次 第

1 座長挨拶

2 協議

- ・実証事業の進捗について

- ・今後の方向性について

3 その他

4 副座長挨拶

第4回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会 参加者一覧

	所属・職名	氏名	属性
1	立命館大学産業社会学部現代社会学科 教授	中西 純司	学識有識者
2	神戸親和大学教育学部スポーツ教育学科 教授	松田 雅彦	学識有識者
3	奈良市自治連合会 会長	作間 泉	地域代表者
4	奈良市スポーツ協会 会長	天野 明	関係団体代表者
5	平城ニュータウンスポーツ協会 会長	小西 桂子	関係団体代表者
6	奈良市PTA連合会 会長	山野 賢二	保護者代表者
7	奈良市立中学校長会 登美ヶ丘北中学校 校長	吉川 守	学校代表者
8	奈良市立中学校教頭会 二名中学校 教頭	赤井 友起子	学校代表者
9	奈良市中学校体育連盟 会長	福本 恵和	関係団体代表者
10	奈良市音楽教育振興会 会長	小山 篤史	関係団体代表者
11	奈良県吹奏楽連盟 理事長	福島 秀行	関係団体代表者
12	奈良市中学校体育連盟 副理事長	西埜 裕久	関係団体代表者
13	奈良市立富雄中学校 教諭	吉村 真悟	学校代表者

特別参加

1	一般財団法人 奈良市総合財団	嶋崎 隆則	関係団体代表者
2	一般財団法人 奈良市総合財団	杉山 晴治	関係団体代表者

Old History,
New Discovery.
NARA CITY

第4回 奈良市学校部活動のあり方検討懇話会

日時：令和6年11月25日(月)

15:00～17:00

場所：奈良市役所北棟2階202会議室

懇話会の実施状況

令和6年11月25日 学校教育課
第4回奈良市部活動のあり方検討懇話会

資料1－①

第1回

日時 令和5年9月22日（金）
場所 奈良市役所 中央棟 B1会議室
参加者 学識有識者 地域代表者 保護者代表者 学校関係代表者
事務局 学校教育課 スポーツ振興課 文化振興課

協議事項

実態把握のためのアンケート調査（案）について

今後の議論の進め方について

第2回

日時 令和5年12月26日（火）
場所 奈良市役所 北棟 202会議室
参加者 学識有識者 地域代表者 保護者代表者 学校関係代表者
事務局 学校教育課 スポーツ振興課 文化振興課

協議事項

アンケート及びヒアリングの結果について（報告）

奈良市が目指す方向性について

第3回

日時 令和6年3月26日（火）
場所 奈良市役所 北棟 602会議室
参加者 学識有識者 地域代表者 保護者代表者 学校関係代表者
事務局 学校教育課 スポーツ振興課 文化振興課

協議事項

運営団体（中間組織）の設置について

モデル組織実証事業の実施について

第4回

日時 令和6年11月25日（月）
場所 奈良市役所 北棟 202会議室
参加者 学識有識者 地域代表者 保護者代表者 学校関係代表者
事務局 学校教育課 スポーツ振興課 文化振興課

協議事項

実証事業について

今後の部活動のあり方について

理念

豊かなスポーツ・文化活動をつうじた子どもたちの心身の健全な発達と地域コミュニティの発展に寄与する。

vision

- ・部活動の地域移行をきっかけに、地域の住民がスポーツ・文化芸術活動などを世代を超えて楽しむ。
- ・地域の子どもが地域のスポーツ・文化活動の中で育ち、将来のまちのスポーツ・文化活動の担い手となる。
- ・すべての地域住民が世代を越え、スポーツ・文化活動に親しみ、楽しめる核となる場所が身近に存在する。

Mission

- ・中学生が地域でスポーツ・文化芸術活動を楽しめる場を提供することから始める。
- ・将来的に子どもから大人、高齢者・障がい者 全ての人と一緒に地域の活動に参加できる仕組みを動かす。
- ・子ども、保護者、地域の方に対する広報を積極的に行い、必要に応じて丁寧にニーズ把握する。

Value

- ・地域の実情に応じ、部活動のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、地域による体験格差を解消する。
- ・これまでの「部活動」の概念、特に、何かひとつの競技や文化芸術活動に取り組むだけでなく、ジャンルに捉われず様々な経験を積むことができる環境を構築する。

中学校の学校教育活動としての「部活動」を学校外でどのように運営していくかという議論にとどまることなく、子どもたちが地域社会の中でいつでも、どこでも、やりたいことができる環境を整備するための議論を進めていきたい。そのためには、それぞれの地域がこれまで育んできた、スポーツや文化活動と子どもたちを結び付けるための仕組みづくりを進める必要がある。

- ・子どもたちの多様な種類・分野の**経験機会の確保**
- ・学校外での新たなスポーツ・文化芸術のコミュニティの創出
- ・**休日や放課後の生徒の活動のあり方のデザイン**
- ・学校の業務軽減

学校部活動文化の
マインドセット

これまでの懇話会を経ての基本的な方向性

「中学校の学校教育活動としての「部活動」を学校外でどのように運営していくかという議論にとどまることなく、子どもたちが地域社会の中でいつでも、どこでも、やりたいことができる環境を整備するための議論を進めていく。そのためには、それぞれの地域がこれまで育んできた、スポーツや文化活動と子どもたちを結び付けるための仕組みづくりを進める。

議論の背景

- 1 令和4年6月・8月
「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」（6月）及び「文化部活動の地域移行に関する検討会議」（8月）
※学習指導要領解説見直しにも言及
- 2 令和4年12月
学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁・文化庁）
- 3 令和5年度から
上記部活動ガイドラインに基づく「改革推進期間」（R5～7）が開始
「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」の実施（本市は本年度より参加）
- 4 令和8年度から
奈良県では「令和8年度から休日における教員の指導による学校部活動を廃止し、休日の部活動は地域クラブへ移行」する予定

【参考】次期改革期間について（スポーツ庁資料より）
「改革実行期間」の設定
前期：R8～10年度→中間評価→後期R11～13年度
→平日の活動のあり方についての議論開始？

現在の本市の動き

- ・子どもたちの多様な種類・分野の**体験・経験機会の創出**
- ・学校外での新たなスポーツ・文化芸術のコミュニティーの創出
- ・**休日や放課後の生徒の活動のあり方のデザイン**
- ・学校の業務軽減、学校における働き方改革



実証事業にて検証(R6～R7)

※懇話会参加者

<学識経験者>

- ・中西 純司 氏（立命館大学教授）
- ・松田 雅彦 氏（神戸親和大学教授）

<地域代表>

- ・作間 泉 氏（市自治連合会会長）

<保護者組織>

- ・山野 賢二 氏（市PTA連合会）

<関係団体>

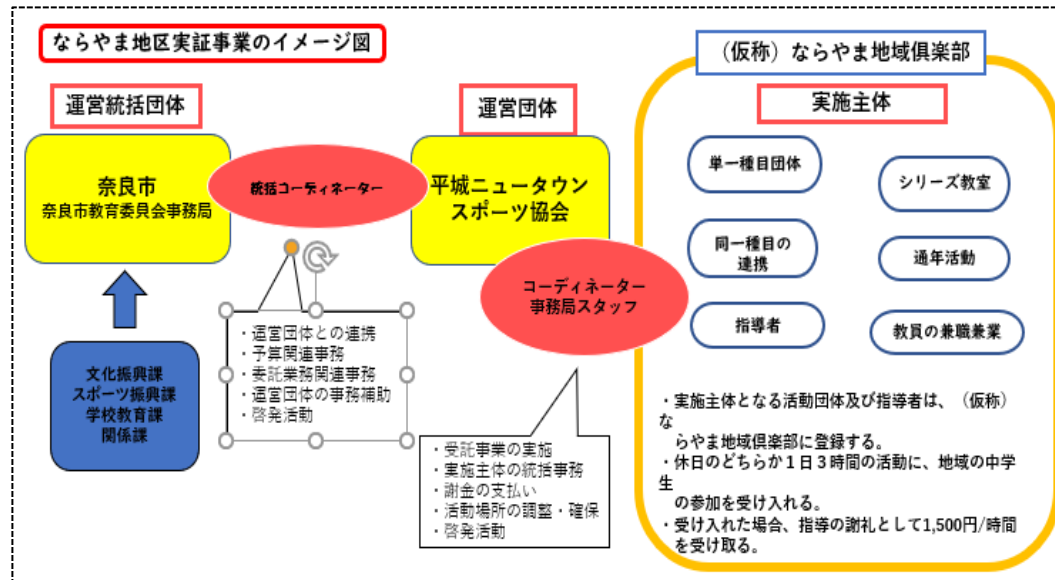
- ・小西 桂子 氏（NPO平城ニュータウンスポーツ協会会長）
- ・天野 明 氏（奈良市スポーツ協会）
- ・福島 秀行 氏（奈良県吹奏楽連盟理事長）

<学校関係者>

- ・中学校長会長
- ・中学校教頭会
- ・中体連会長
- ・奈良市音楽教育振興会会長

実証事業概要

- 事業名
 - ・運動部活動の地域移行に向けた実証事業(県委託)
 - ・地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業(県委託)
- 対象地域
 - ならやま・高の原地区
- 委託先
 - 平城ニュータウンスポーツ協会
- 実証事業の実施時期
 - 令和6年9月から令和7年3月まで
- 実証事業の組織図



事業実施状況

- 実施主体数(11月現在)
 - 8団体
 - (バドミントン、剣道、少林寺拳法、野球、サッカー、太極拳、ダンス、硬筆習字)
- 指導者数(11月現在)
 - 26人
- 参加者数(11月現在)
 - 86名(中学生33人 小学生53人)
- 参加申し込みの手順



児童生徒用の端末を使用



「学びのとびら」という児童生徒用のポータルサイトに案内サイトを提示



様々な種目の中から自分が参加したいものに、Google フォームから生徒自らが申し込む

※対象地域の中学校では、学校の協力のもと「さくら連絡網」にて保護者に周知していただいている。

ならやま・高の原地区実証事業の様子



NHKニュース映像

<https://www3.nhk.or.jp/news/nara/2024/11/02/2050017165.html>

○成果

- ・モデル地区以外の地域からの参加があり、周知の輪の広がりを感じている。
- ・学校管理下ではなく、社会教育活動として行っているため、教師の関わりが最小限に抑えられている。
- ・運営統括団体と運営団体、運営団体と学校の連携が良好であり、調整等がスムーズに進んでいる。
- ・参加する子どもたちも体験するという軽い気持ちで参加でき、それぞれの種目の魅力に触れることができる
- ・小学生の参加もあり、世代を越えた交流ができる。

○これまでの課題

- ・学校施設を使用する場合、運営団体と学校管理職との調整が必要であり、少なからず学校側の協力が必要になり、一定の業務負担が発生している。
→開催曜日及び時間の固定するなど、流動的な部分を解消すれば負担は減るのではないか
- ・休日の活動となるため、雨天時の活動変更に関する連絡等、急遽の変更について連絡する体制がとりづらい。
→運営団体や実施団体が連絡ツールを持つことが必要。

○地域クラブ活動のあり方について

実証事業を展開していくうえで地域クラブ活動のあり方についてのガイドラインを定める必要性について
(想定項目)

- ✓市立中学校の現状について
- ✓休日の活動の基本的な考え方について
- ✓地域クラブ活動を構築することで見込まれる効果について
- ✓地域における新たな地域クラブ活動について
- ✓地域クラブ活動の運営のあり方について
- ✓大会、コンクール等への対応について

→いわゆる部活動の受け皿的な活動を行う地域クラブ活動についてのガイドラインを作成。

→ガイドラインに沿った活動を求めていく範囲について検討。

作成にあたっての方向性

- ・地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の社会教育の一環として捉える。
 - ・スポーツ基本法や文化芸術基本法上のスポーツ、文化芸術として位置づけられるものとして捉える。
 - ・学校部活動の教育的意義を継承し、本市のスポーツ・文化芸術の振興の観点からの充実を図る。
- 学校教育活動から社会教育活動へ展開していく

地域クラブ活動のあり方の方向性

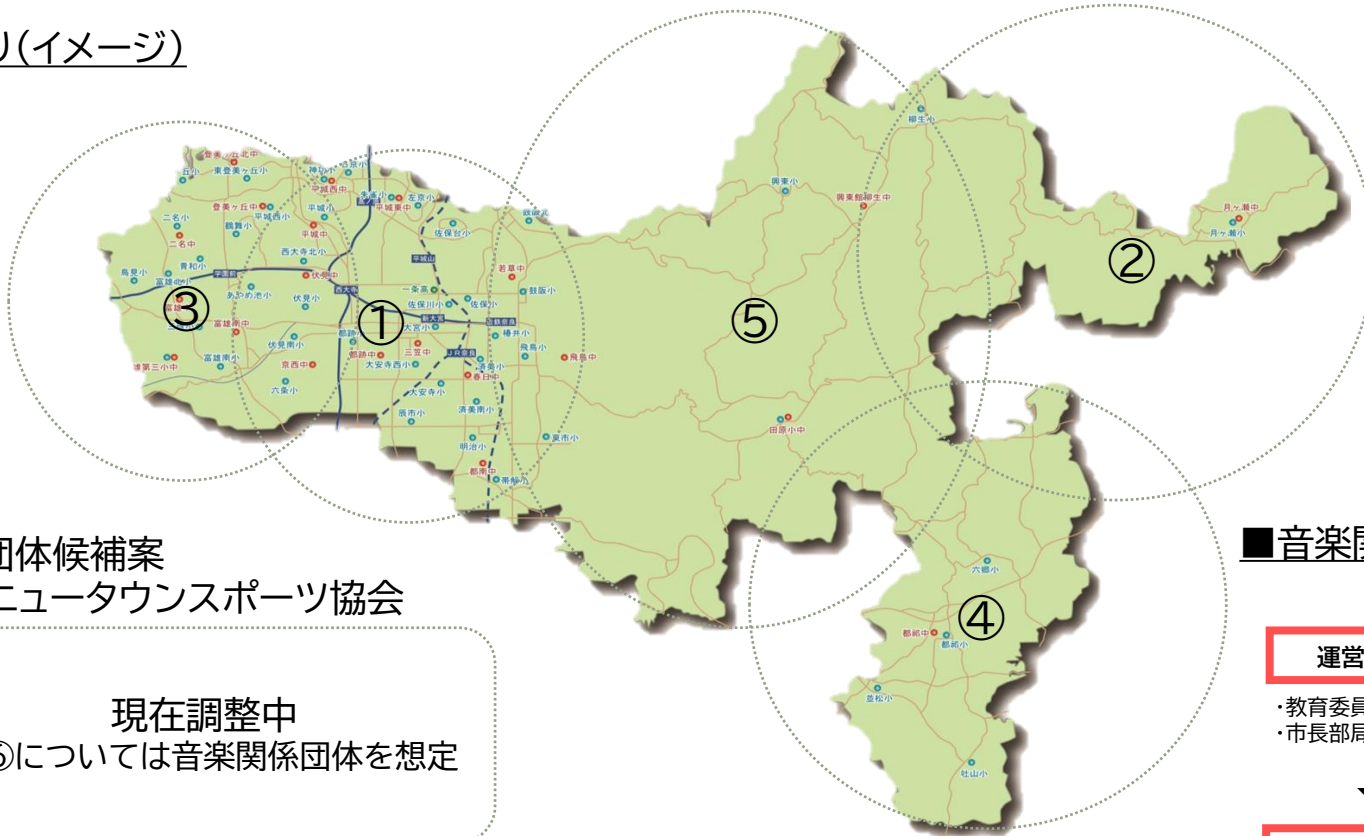
- ・本市の市立中学校の生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向け、市として、地域が主体的に具体的な動きをとれるよう、これまでの道筋と今後の目指すべき姿を示し、各学校、地域、関係団体が推進する上で参考となるものとする。
- 具体的な取組や指針を示し、関係者の取組推進に役立てる

運営の方針

- ・地域の実情に応じ、休日の子どもの活動の場を身近に感じられるよう区割りを示す。
- ・これまでの学校における部活動の教育的意義や役割を継承・発展させていくことも視野に、専門性を備えた指導者による指導、生徒のニーズに応じた活動の機会を充実させ、生徒にとって望ましい持続可能な運営ができる。
- ・ただし、適切な休養及び活動時間の設定、生徒の健康・安全の確保、体罰やハラスメントの防止等、ガイドラインに基づいた運営を行う団体について地域クラブ活動として周知していく。

※学校部活動自体をそのままスライドして地域に移行するわけではなく、子どもたちが新たに参加できる仕組みを構築する。時間、空間どちらも加味した環境整備を行う。
※区割りはあくまでも管理上のものであり、子どもたちの活動は広域での参加は可能とする。

■区割り(イメージ)



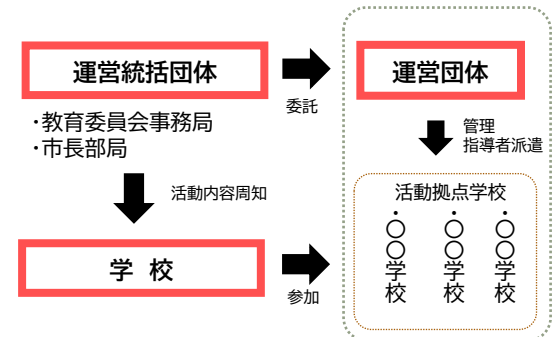
■運営団体候補案

- ①平城ニュータウンスポーツ協会
 - ②
 - ③
 - ④
 - ⑤
 - ⑥
- 現在調整中
※⑥については音楽関係団体を想定

上記運営団体は教員の兼職兼業の受け皿団体となり得る

＋地域の競技団体等(営利企業等を除く)※教員の兼職兼業が認められる範囲の団体とする

■音楽関係活動運営(イメージ)



令和6年10月25日第131回中央教育審議会教育課程部会において、部活動改革に伴う学習指導要領解説の見直しについての議論が行われた。見直しの趣旨としては以下の2点。

- ・休日を中心に部活動の地域移行が進み、今後も進捗が見込める状況において、**学校と地域クラブとの連携、平日と休日の活動の指導方針の連携**をどのようにするか。
- ・地域クラブ活動の更なる円滑実施に資するよう、**学校と地域クラブとの連携等に係る記載の追加**について。

■見直しの概要

1 学校と地域クラブの連携等に関する記載の**新設**【総則編】

- ① 学校と地域クラブとの間での活動方針等の共通理解を図ること
- ② 平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携
- ③ 地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒・保護者に周知

見 解

→①②については教師に新たな負担を生じる可能性があり、結局休日に教職員が参画する必要性が出てくる可能性が生じるのではないか。
③については今後関係機関と連携しながら選択できる幅を広げていく取組を積極的に進めていく必要がある。

2 部活動の現状の**位置付けの明確化**【総則編】

・部活動は、法令上の義務として実施されるものでないことから**学校の判断により実施しないこともあり**、また、すべての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、**生徒の自主的・自発的な参加によりおこなわれるもの**

見 解

→学校による判断で部活動の設置の有無を決めるのは非常に困難であるため、市として「部活動」をどのような形に変革していくか、**同一の方向性を示す**べきと考える

3 部活における**多様な生徒・ニーズへの配慮**【保健体育編】

- ① レクリエーション志向の生徒や、運動が苦手な生徒、障害のある生徒等、**どの生徒でも参加しやすい活動内容や活動時間とするなどの工夫**を実施
- ② 複数のスポーツや文化・科学分野等の**様々な活動も含めて幅広く経験できるよう配慮**

見 解

→競技性を前提とした固定の部活動を設置するのではなく、**生徒の実態や教員配置により無理なく活動できる内容**を学校独自で年度ごとに決めていけないか。

※見解については学校等のヒアリング等に基づいた考え方。

中学校の学校教育活動としての「部活動」を学校外でどのように運営していくかという議論にとどまることなく、子どもたちが地域社会の中でいつでも、どこでも、**やりたいことができる環境を整備**するための休日の活動についての議論を進めてきた。

学校とそれぞれの地域がこれまで育んできた、スポーツや文化活動の功罪をふまえ、平日に活動が子どもたちの主体性や当事者意識の醸成につながるよう新たな価値観を創造する。

→学校や顧問が主導する活動から、子どもたちが主体的に取り組む「奈良市モデル」を構築。

【1週間の例】

学校管理下

学校管理下^外

平日(放課後)

月	火	水	木	金
教育課程外の学校教育活動としての時間				
		OFF		

- ・平日は生徒の主体的な活動。内容、日程についても子どもたち自身が組み立てて個人や仲間で見分がやりたいことを見付け、自由に取り組む活動にする。
- ・顧問制度ではなく、担当教師(固定でない)を置く。
- ・教師の専門性を生かした活動をすることも可能。ただし、持続性という観点から従前の部活動のようなマネージメントをしない。
- ・地域での活動に参加することも可能。地域人材が指導者として招聘することも可能だが、あくまで子どもの自主的な活動であることを考慮する。

休日

土	日
地域・家庭での活動	
	OFF

- ・祝日を含む休日は地域での活動に参加(任意)
- ・教師が地域の活動に指導者として参画することは可能。(兼職兼業)

- ・本市としての部活動に代わる新たな活動として展開。
- ・学校に固定の部活動を置かず、在籍生徒の実態や教師の配置により年度ごとに流動的な活動を展開。
- ・教育課程外における生徒とのかかわる時間は確保し、教育課程との関連を図る。

平日(放課後)

月	火	水	木	金
一体的なマネージメント				
		OFF		

- ・従前の部活動と同様、平日、休日を一貫した活動方針を持ち、同一の指導者が指導する。
- ・教師が顧問として参画することを妨げないが、原則として部活動指導員が指導を含めた全体運営にあたる。

休日

土	日
	OFF

- ・教師が指導に当たる場合は兼職兼業で対応する。
- ・保険については生徒本人での任意加入

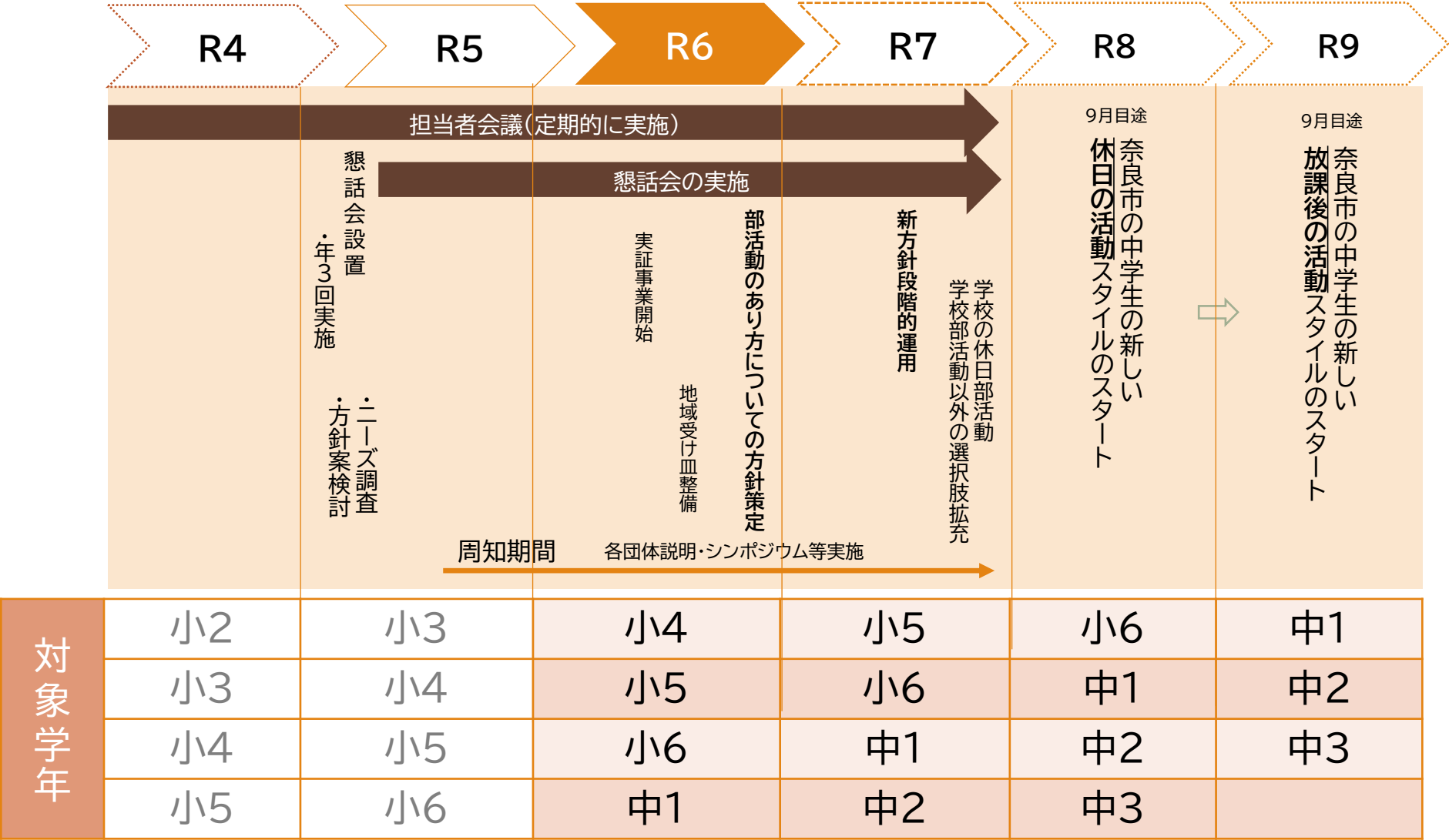
- ・あくまでも時限的な対応とした運営。
- ・学校の実情として一体的な運営が必要ならば、教員によるマネージメントでなく地域人材等で運営できる形を模索する。
- ・従前の部活動を残すための方策ではない。

- ・放課後は子どもの内発的動機を育成する時間。 → 活動が教育課程と深くかわりあうよう工夫
- ・休日は学校だけでは得難い体験や経験を積む。 → 原則は家庭や地域での活動に委ねる

(参考)生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図れるよう留意すること(学習指導要領より一部抜粋)

年次 部活動改革のスケジュール(案)

- 令和7年度末までに奈良市の部活動のあり方を検討し、休日、平日ともに新たな活動へ移行する。
- 国 のスケジュール 令和7年度までに休日の部活動の地域展開(移行)を推進
 - 県 のスケジュール 令和8年度から休日における教員による学校部活動を廃止し、休日の部活動は地域クラブ等へ
 - 奈良市のスケジュール 国の動向を注視し、将来的に平日の部活動のあり方についても検討



学校における放課後・休日の活動が

生徒一人一人の内発的動機付けの場になることをめざして

- ・子どもたちが主体的に選び、社会の中で自分が好きなことや得意なことができる活動形態をめざす。
- ・教師のライフスタイルを見直し、「部活動」を時代や社会情勢に即した活動にシフトする。

新たな 放課後の 過ごし方

教育課程内の評価を伴う環境でなく、自分自身の興味や関心に基づいて活動できる環境を整備。

新たな 教師の関り方

授業や学級以外での生徒との向き合う時間を確保。休日についてはプライベートを優先しつつ専門性を生かすことも可能。

新たな 休日の活動

学校教育活動とは一線を画し、生徒本人の意思、保護者の責任のもと、活動を選択。活動の場は行政主導で整備。地域の中で様々な人と出会う場へ。

子どもたちの主体性や当事者意識を醸成するため、学校内外における「ななめの関係」を構築できる環境を作る

令和8年度から中学校「部活動」はすべての生徒が主体的に選択できる活動へ

令和6年11月25日 学校教育課
第4回奈良市部活動のあり方検討懇話会
資料3-⑤

案

奈良市・奈良市教育委員会

○部活動を取り巻く現状

子どもたちの成長に大きな役割を果たしてきた部活動は、生徒数の減少等による廃部等により、活動の機会が大きく減少しています。今後子どもたちの活動の機会が大きく減少し、さらに選択肢が減ることが予想されます。

さらに、教師自身の働き方も大きく変わり、また、全国的な教師不足の深刻化なども相成り、もはや学校部活動の仕組みは限界を迎えようとしています。



○社会像を踏まえた取組へ

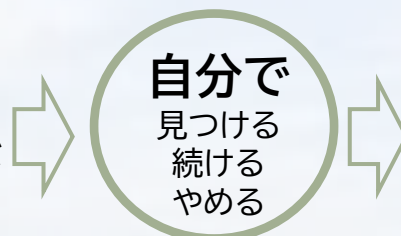
多様な背景を持つ子どもたちが学ぶ場所として学校の役割は、今後ますます重要になってきます。

授業や学級以外での場として、これまでの「部活動」が果たしてきた子どもたちの居場所づくりや時間の有効な活用の役割を大切にしながら、すべての子どもたちがやりたいことを自らの選択で活動できる仕組みに変え、新しい放課後や休日の活動を充実できるよう計画していきます。

○学習指導要領や今後の教育を見据えた活動のあり方

豊かな人生とは…

社会の中で自分の好きなことや得意なことができていること。



サプライからデマンドへ

子どもが主体的に好きな時に好きなことに取り組むことができる空間と時間を提供する。自分の特性・嗜好・強みを知る場へ。

非認知能力の育成

第4回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会の意見等の概要	
開催日時	令和6年11月25日（月）午後3時から午後5時まで
開催場所	奈良市役所北棟2階202会議室
意見を求める 内容等	・実証事業の進捗について ・今後の方向性について
参加者	参加者13名、事務局12名
開催形態	公開（傍聴人0人）
担当課	教育部学校教育課 市民部スポーツ振興課 市民部文化振興課
意見等の内容の取り纏め	
事務局より、以下の点について参加者に意見を求めた。	
《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》 ○実証事業の進捗について 〈参加者からの意見〉 ・ 参入する実施団体があるか不安だったが、8団体が参加し、スムーズに運営ができている。 ・ 特にサッカー部のないならやま中学校では、子どもたちが学校でサッカーができると喜んでいる。 ・ 実証事業のため、連絡方法や子どもたちの参加が無かったときの対応など、想定はしていても明確なルールがなく、運営がスムーズにいかないところが課題である。 ・ 課題を共有し、広く公開することで、実施団体の新たな参入につながると考える。 ・ 現在、中心は中学生だが、卒業後の高校生も参加できれば、下級生を教えていくつながりが生まれ、持続可能な団体となる。 ・ 現在は課題の方が多いが、例えば現在実施団体である少年野球の指導者からは、他の地区でも同様の活動をすることがイメージできると聞いている。 ・ モデル地区の対象校以外の参加はどれだけあったのか。 →詳細は各チームの報告を待って回答するが、小学生が主で、対象地域以外の近隣校区や、競技未経験の児童生徒の参加があった。 ・ 中学校の選択肢が広がる良い取組であるが、安全管理の観点から、特に小学生が参加する際の安全確保について、どのような対応をされているのか。 →申込みの際に緊急連絡先の提出を求め、連絡体制は整えている。また、傷害保険へ加入し	

ている。

- ・指導者の方はすべて地域コミュニティから来ていただいているのか。
→サッカー以外は、すべて地域の方である。サッカーは実証事業のために地域外から運営団体に登録されている。
- ・参加費と保険はどうなっているのか。
→参加費は無料である。保険は個人で入ってもらう方向で進めているが、念のため平城ニュータウンスポーツ協会で、傷害保険に入っている。掛け金は委託金で賄っている。

○今後の方向性について

〈参加者の意見〉

- ・地域の中で指導者を見つけることが困難な状況である。例えば、奈良市内外のクラブチームを一覧にまとめ、参加を促していく考えはあるか。
→たくさんの実施団体を紹介する必要があると認識している。一方で、営利団体の扱いなど、慎重に検討を進める必要があると考える。
- ・資料にあるゾーニングマップでいくと、平城ニュータウンスポーツ協会が11校をカバーするということか。コントロールする学校が多くなることでガバナンスを効かせることが難しくなると考えるため、いずれはサテライトのような組織を立ち上げて、運営するビジョンも必要である。
- ・参加に際しては、送迎を保護者がすることが必要か。
→保護者の送迎は必要になると考えている。可能な限り、自分で移動できる範囲で参加することができる仕組みを求めたい。しかし、仮に東部の児童生徒が参加するために、移動の補助をしたとしても時間とコストは発生する。
- ・地域の子どもたちに実証事業の感想を聞くと、反応は非常に良好である。地域もこの取組を応援したい。
- ・現在のところ8団体が活動しているが、今登録されている団体以外で、受け皿として子どもたちの要望を満たす団体を確保できる想定はあるか。
→現在のところ具体的な数は想定できていない。それぞれの地域で、必要な競技、種目等には違いがある。地域や子どもたちの想いを聞きながら、実施団体の確保を進めていきたい。
- ・音楽関係では現在市町村に団体は存在しない。特に吹奏楽は、学校の部活動で成り立っている。
- ・県吹奏楽連盟としては奈良市において団体を立ち上げることにについて相談しており、指導者は意欲的な顧問の先生が担うことが基本となることを想定している。先生方の応援をしながら、この取組に協力したい。
- ・休日に部活動がなくなると、専門性が高い吹奏楽部は質の確保がしづらいため、休日と平日ともに、練習時間を確保できる活動を進めてほしい。
- ・市音楽教育振興会としても、県吹奏楽連盟の協力はありがたい。一方で教員が指導者になることで、施設の管理、改善や時間の制約等様々な課題が生じるとともに、吹奏楽部以外のギター・マンドリン部等も共通の課題が生じだろうと想定している。
- ・ゾーニングは慎重に進める必要がある。
- ・過去には、総合型スポーツクラブの立ち上げの際、既存の活動が実施団体に参加することが

少なかったり、指導者に指導経験が少なかったりとうまくいかなかった場合もあった。

- ・地域で子どもを育てる活動を進めるうえで、学校部活動、競技や文化団体など、すべての資源が必要となる。
- ・ゾーニングのマッピングにもっと地域にある活動資源を表記しながら、進めるべきであり、子どもの体験格差の溝を埋めることと、子どもの移動の安全性が確保できる環境を教育委員会、スポーツ振興課、文化振興課の情報を合わせて作成していくと良い。
- ・市スポーツ協会では、成人団体 36 団体とスポーツ少年団約 60 団体がある。
- ・ゾーニングについては早く進めることにこだわり、焦りすぎではないか。
- ・部活動から地域展開という流れを十分に周知してからでないと、一部の指導者に負担がかかり、無理が出てくるのではないか。
- ・市スポーツ協会は各地域に啓発しながら、新しい団体の立ち上げや、その団体を支援するのがその役目である。
- ・まずは、意欲のある人材を確保することから、広げていくことが大切なのではないか。
- ・総合型スポーツクラブは、指導者だけでは成り立たない。コーディネーター等の運営者が必要である。
- ・子どもが減り、競技人口がどのスポーツでも減っている中、マルチスポーツを受け入れるために、各競技への参加の敷居を低くすることが重要である。
- ・共通理解として、10 年後に地域クラブを作るイメージを持つと良い。今の議論に加えて、世代を超えた縦のつながりを生み出すことや地域クラブのイメージを共有して議論することが重要であることからして、そうしたイメージ図があると良い。
- ・東部地区に指導者や資源が少ないことをカバーするために、西部から東部へ指導者を派遣することなどは想定されているか。
→指導者が各地域に出向くイメージも持っている。
- ・今の議論は重要であり、西部と東部は同じ事業展開にはならないため、指導者、特に公認指導者の資源も含めて、あらためて把握をすることが重要である。
- ・平城ニュータウンスポーツ協会でも、月ヶ瀬地域に指導者を派遣しているケースがある。
- ・学校との関係づくりにおいて、ならやま小・中学校では、平城ニュータウンスポーツ協会との連携を担当してくれる先生がいる。そうした役割も必要ではないか。
- ・資料 3 について教員の働き方改革の文脈として、現在の部活動後に残務を行う形は避けるべきであり、非認知能力の資質育成を育てる役割の一翼を担っていた部活動の運営を、子どもたちが主体的に取り組める活動にするのはよい案であるとする。
- ・競争性のある活動は、そういう志向を持った外部の既存団体へ参加する流れでいいのではないか。
- ・非認知能力の育成は生徒会が担えばいい。その活動の中に部活動があれば良い。
- ・スポーツで言えば、体育の授業を自分たちで計画することや、授業改革との関連性を踏まえ、学校に地域の指導者が入ることで、活動の裾野が広がれば良い。
- ・吹奏楽では子どもが主体的に活動するのは難しく、大人の介入が必要な活動であるため、専門性を一部求めるようなレベルのゾーニングがあっても良いのではないか。

第5回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会

日時：令和7年3月18日（火）

13時半から15時半

場所：奈良市役所 402 会議室

次 第

1 座長挨拶

2 協議

- ・ 令和8年度に向けた動きについて
- ・ 来年度の実証事業のあり方について

3 その他

4 副座長挨拶

第5回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会 参加者一覧

	所属・職名	氏名	属性
1	立命館大学産業社会学部現代社会学科 教授	中西 純司	学識有識者
2	神戸親和大学教育学部スポーツ教育学科 教授	松田 雅彦	学識有識者
3	奈良市自治連合会 会長	作間 泉	地域代表者
4	奈良市スポーツ協会 会長	天野 明	関係団体代表者
5	平城ニュータウンスポーツ協会 会長	小西 桂子	関係団体代表者
6	奈良市PTA連合会 会長	山野 賢二	保護者代表者
7	奈良市立中学校長会 登美ヶ丘北中学校 校長	吉川 守	学校代表者
8	奈良市立中学校教頭会 二名中学校 教頭	赤井 友起子	学校代表者
9	奈良市中学校体育連盟 会長	福本 恵和	関係団体代表者
10	奈良市音楽教育振興会 会長	小山 篤史	関係団体代表者
11	奈良県吹奏楽連盟 理事長	福島 秀行	関係団体代表者
12	奈良市中学校体育連盟 副理事長	西埜 裕久	関係団体代表者
13	奈良市立富雄中学校 教諭	吉村 真悟	学校代表者

第5回

奈良市学校部活動のあり方検討懇話会

日時：令和7年3月18日(火)

13:30～15:30

場所：奈良市役所北棟4階402会議室

○これまでの本市の取組事項

- ・奈良市部活動のあり方検討懇話会を設置し本市のスポーツ、文化芸術活動のあり方に関する方向性※の確認(R5より5回)
- ・アンケートにてニーズの把握(R5)
- ・モデル地域にて実証事業を実施(R6より)

※昨年度の取組から共有している方向性

- ・子どもたちの多様な種類・分野の体験・経験機会の創出をめざす。
- ・学校外での新たなスポーツ・文化芸術のコミュニティの創出をめざす。
- ・休日や放課後の生徒の活動のあり方のデザインを描く。
- ・学校の業務軽減、学校における働き方改革につなげる。

○本市がめざす改革の方向性

- 休日の学校部活動のあり方について
 - ✓ 令和8年度1学期より、**原則休日の学校における部活動を廃止**する。
→ 希望する生徒及び教員は、地域クラブ等での活動へ
- 平日の部活動のあり方について
 - ✓ 「**令和9年度2学期からの原則平日の学校における部活動の廃止**」に向けた検討を行う。
→ 放課後の新たな活動のあり方を検討、実施

○改革に向けた具体的な取組

- 実証事業
 - ✓ 子どもたちが地域で活動を行う上での受け皿として、運営のあり方や持続可能な仕組みについて検討する。
- 周知活動
 - ✓ シンポジウムや各所での説明会を開催し、生徒、保護者、地域等の関係者に向けて広く周知する。
 - ✓ ワークショップなどを開催し、子どもの意見も取り入れる。
 - ✓ 方向性を示しながら、広く意見を集め、改革を行った場合の活動ニーズやコストについて丁寧に把握する。

○ガイドライン・方針等について

- 学校部活動のあり方についての策定。(令和7年度中)
- 地域クラブ活動におけるガイドラインの策定を行う。(令和7年度中)

実施事業名

- ・地域スポーツクラブ活動体制整備事業(地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業)
- ・文化部活動改革(地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業)

モデル地域及び運営団体

・ならやま・高の原地区 運営団体:平城ニュータウンスポーツ協会



実施期間

令和6年10月から令和7年2月まで

実施主体:全8クラブ

スポーツ:バドミントン、剣道、少林寺拳法、軟式野球、サッカー、ダンス、太極拳と歩き方
文化:硬筆習字

参加者人数

人数/月	10月	11月	12月	1月	2月	計
参加者数(人)	5	138	121	117	91	472

※バドミントン(41)、剣道(52)、少林寺(39)、軟式野球(164)、サッカー(140)、ダンス(36)、太極拳と歩き方(0)
硬筆習字(0)

主な成果及び課題

【成果】

- ・運営統括団体と運営団体、運営団体と学校の連携がスムーズに行えた。
- ・子どもに向けた事業周知において一人一台端末を利用したことで、子どもたちが情報にアクセスしやすく、スポーツにおいては**472名**の参加があった。
- ・地域団体に事業委託したことにより、今後持続可能なあり方について検証することができた。

【課題】

- ・種目によっては参加者がいないものもあったため、子どもたちがより参加したくなるような周知の方法やニーズに沿ったもの、地理的条件をクリアできる実施主体の確保が必要である。
- ・休日に学校の校舎内を使用する場合におけるセキュリティの解除や施錠問題を整理しておく必要がある。
- ・事業周知について、当課HPなどを活用し、より開かれた場所で行う必要がある。

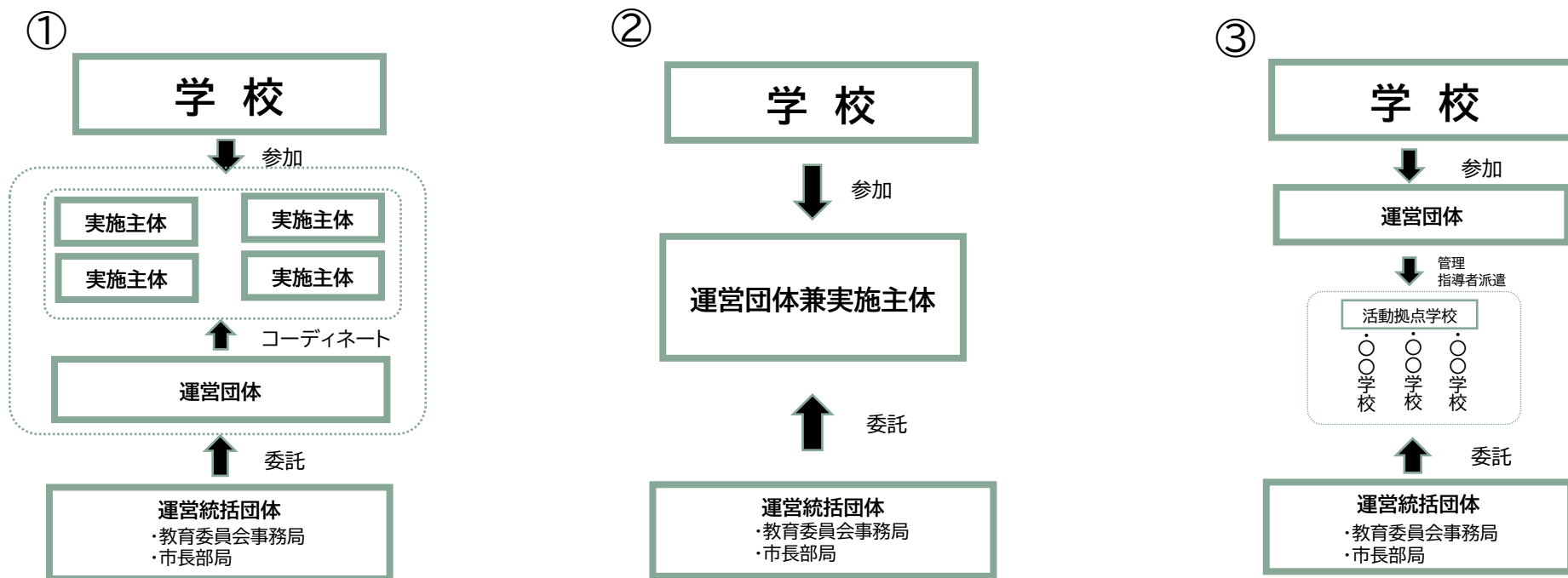
○実証事業における研究・調査について

- 複数パターンの運営方法の検討
- 対象団体の拡充
- スポーツ・文化芸術の多様な経験につながる仕組みづくり

○運営団体のあり方について(パターン例)

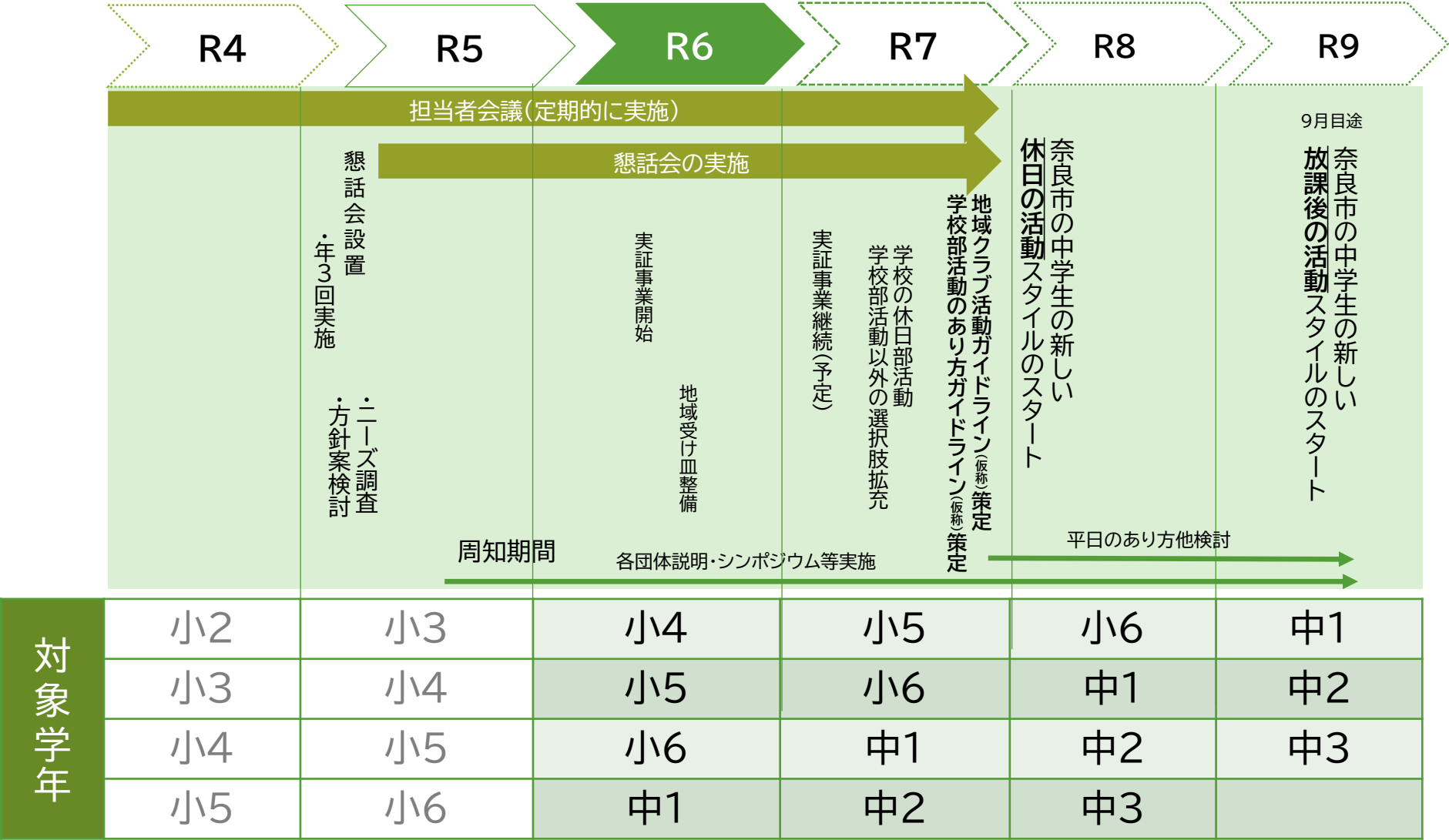
- ・ 現在調整中の団体や、新規で活動が可能な団体と緊密な連携をとり、さらに運営団体を確保していくことで実施地域を拡大していく。
- ・ 実施主体自体が運営団体を担うことも視野に入れ、多様で持続可能な活動の在り方を実証していく。
- ・ 種目の特性や地域性等を考慮しながら拠点校方式や指導者派遣方式等についても検討していく。

※(イメージ図)

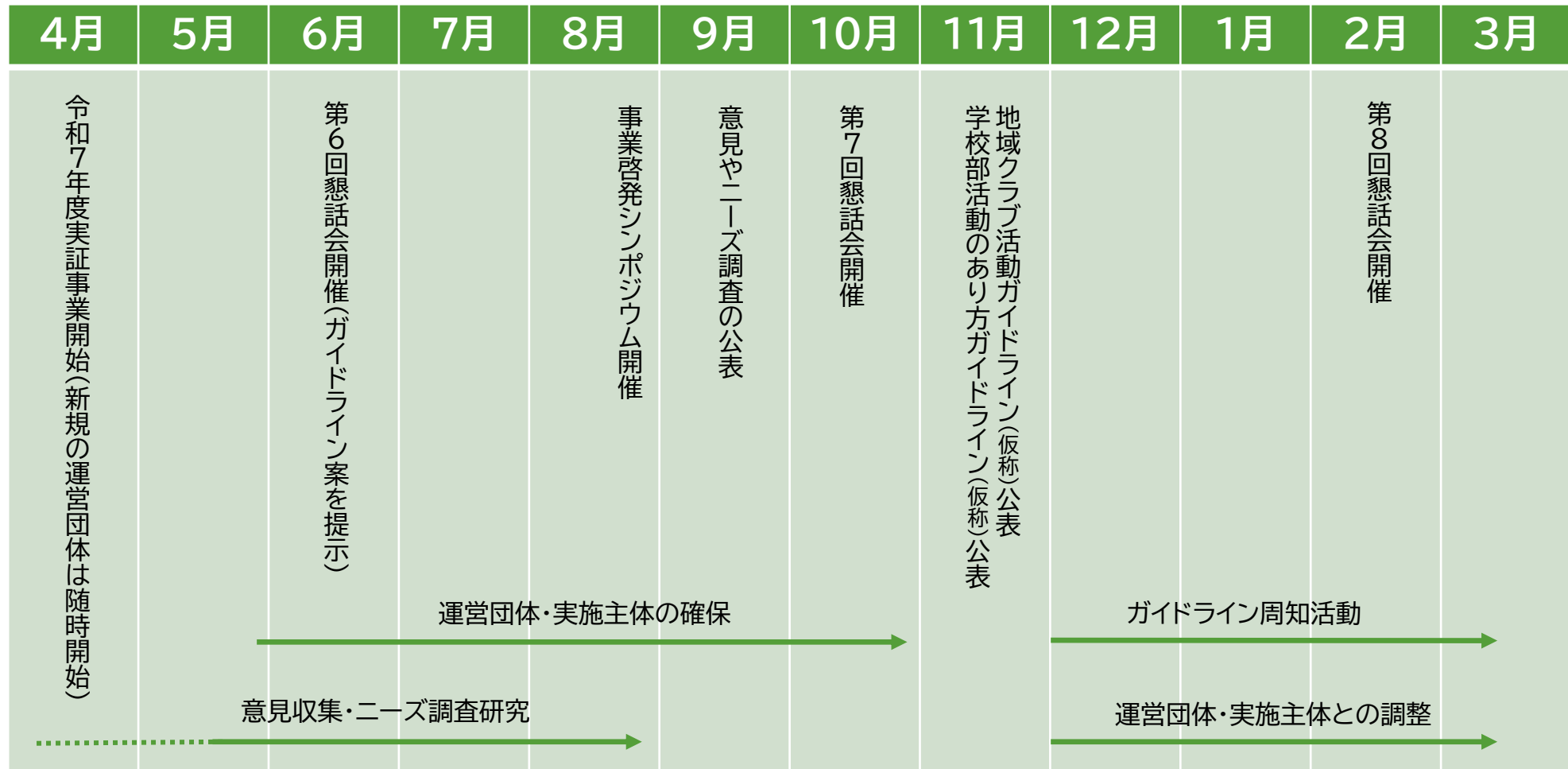


年次 部活動改革のスケジュール(案)

- 令和7年度末までに奈良市の部活動のあり方について、**休日、平日ともに新たな活動への移行を検討**する。
- 国 のスケジュール 令和7年度までに休日の部活動の地域展開(移行)を推進
 - 県 のスケジュール 令和8年度から休日における教員による学校部活動を廃止し、休日の部活動は地域クラブ等へ
 - 市 のスケジュール 国及び県の動向を注視し、休日はもとより将来的に平日の部活動のあり方についても検討



○懇話会等での議論を進め、**令和7年度中**に学校部活動の改革方針を策定する。



- ・ 実証事業を継続し、子どもたちが複線的に多様な体験ができる環境の整備を進める。
- ・ シンポジウムだけでなく、ワークショップを開くなど、子どもたちを含めた市民全体の議論になるよう周知の工夫と機会の拡大を図る。

第5回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会の意見等の概要	
開催日時	令和7年3月18日（火）午後1時半から午後3時半まで
開催場所	奈良市役所北棟4階402会議室
意見を求める 内容等	・令和8年度に向けた動きについて ・来年度の実証事業のあり方について ・その他
参加者	参加者13名、事務局12名
開催形態	公開（傍聴人3人）
担当課	教育部学校教育課 市民部スポーツ振興課 市民部文化振興課
意見等の内容の取り纏め	
事務局より、以下の点について参加者に意見を求めた。	
《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》 ○令和8年度に向けた動きについて 〈参加者からの意見〉 ・子どもたちの多様な体験機会の創出と書いてあるが、例えばトップアスリートやスペシャリストを育てるわけではない、という認識で良いか。 →地域によって様々な志向性の実施主体がある。子どもたちが各実施主体から自分で選んで参加する形になる。 ・志向性は実施主体が決めるので、子どもはその志向性を見て、自分で価値を決めて選択し、参加する姿が理想である。 ・地域クラブが、トップアスリートを目指す団体でも良いということか。 ・これまでの子どもの主体的な活動は部活動が担ってきた。地域クラブ化してからも、子どもの多様な意見を大切にし、認めていくことは大切である。 ・希望する教員は地域クラブで活動するといったが、教員が中心となって地域クラブを立ち上げても構わないのか。 →可能である。 ・働き方改革に繋がらないことが懸念されるがどうか。 →働き方改革の文脈が、教員のやりたいことを妨げる強制力を持つことはできない。 ・働き方改革は、個人の働き方を意味している。教員のライフスタイルに応じて、外的に矯正	

されるような活動でなければ、エネルギーの高い先生は兼業して地域クラブ活動を指導すればよい。子どもと教員が WIN - WIN の関係になれば、個人の働き方改革としては問題ないとの認識である。

- ・吹奏楽は、令和8年度に向けて顧問者会等で話し合いを進めている。県の吹奏楽連盟に協力をいただき、活動を希望される先生の在籍する学校の部活動は運営団体に登録してもらい、地域バンドとして活動してもらう。一方地域バンドの指導をしたくない先生は、地域クラブを立ち上げない。懸念されるのは平日の働き方であり、兼職兼業の考え方から本業を疎かにできないが、地域バンドにも取り組みたいという教員のケースはどうすればいいのだろうか。
- ・兼職兼業のルールは、どのフェーズで考えることかをはっきりすべきである。顧問の主たる仕事は教職なので、重きを置くべきは教職である。もし、地域クラブを主にしたければ、本業をそちらにするという話となる。兼職兼業のルールをしっかりと定め、その中で活動することとなるが、現在、兼職兼業の明確なルールが明確でないため、先生がどのように関わるかことができるかを整理する必要がある。
- ・学校開放等で活動する団体がたくさんある中で、体育館やグラウンドの使用が過密となることが懸念される。子どもの活動が担保されなくなることが懸念材料であり、今後、子どもの活動を担保するためにどのような仕組みづくりをされるのか聞きたい。
→学校開放事業は、子どもの活動が優先との明確な規則はない。学校開放事業の改善の話合いの中で、今後のことを見据えた展開が要望されるので、学校開放の規則を変えるのか、学校開放の時間を短くするのか等、様々考え方があり、今後の検討事項である。
- ・現在の学校開放事業において、利用団体はどのように施設予約をしているのか。
→各利用団体が学校に依頼する状況である。
- ・とても古いやり方である。総合型スポーツクラブが学校施設も含めて、管理委託する仕組みが先進的。教育上支障のない限り、学校施設を開放すると法的に定められていることから、子どもが参加する地域クラブも、既存の団体と同じ扱いとなる必要があるとともに、学校開放についてもガイドラインを定める必要があるだろう。
- ・様々な団体が学校施設利用を依頼してくる。現在教頭が中心でやっているが、取りまとめる学校側の人間が必要であると考え。今後、地域が主体となるのであれば、学校がこれまで取りまとめてきた安心感が損なわれる可能性もあるが、地域にこの仕事を引き受けていただける人材の確保はどのように考えられているのか。また、部活動指導員は教員顧問がいることで安全安心に活動している。運営と指導を一括で引き受けてくれる人材の確保は厳しいのではないかと。また、資金面で、消耗品の補助等のお金の出どころはどのようになるのか。
→基本的には受益者負担となる想定である。丁寧にニーズを聞き取り、必要な費用を算出する必要があると考えている。一方で、学校部活動が、教員の協力の上に成り立っているという認識を広めていることが重要であるため、まずは、子どもの持続的な活動の場を設計することが前段となり、補助についてそれから検討を進める。
- ・施設使用の取りまとめ等や資金面の手配等は運営団体が担っていく。そのため運営団体をどのように創出していくのが課題である。問題は、既存で存在する団体はすべて大人が中心であり、子どもの意見が聞き入れられないのは良くない。このことから、各中学校に運営団

体を作り、生徒会に所属する生徒が運営に参画するような機会があると子どもたちにとっても民主的である。教員がそのサポートに回る役割分担ができると良い。こうした組織の前例は全国にない。

- ・学校における部活動を廃止し、大人と一緒に子どもが活動する。この場合、子どもがただの消費者となってしまうことが懸念される。子どもの自発的な楽しみがなくなり、主体性や子どものデモクラシーの意識が低下する場合が考えられる。部活動も子どもの主体的な活動が前提としている。子どもの意見を取り入れたり、担保したりしながら活動に取り組める制度設計という視点が足りていないように感じる。
- ・県の会議では、兼職兼業について希望しない教員には絶対にはお願いしてはいけないということ言われている。令和8年1学期より休日の教員による部活動廃止との県の方針について、大会等もあるなかで、県下全域で地域移行まで時間がない状況であるが、連盟としても地域バンドでの活動で子どもたちをサポートしたい。
- ・奈良市で活動する地域クラブは、承認のようなものが必要なのか。また、承認されれば、補助金が入るのか。本校で部活動をしている教員は、トップアスリートを育てるクラブを立ち上げ、セレクションにて選手を集めて活動する構想があることを相談してきた。このようなケースは地域クラブとして認められるのか。
- ・合同部活動でも、わざと人数調整をして、強い生徒のみを集めることがある。子どもの主体性を大切にするためには、やはり、運営団体が基準を定め、クラブのあり方を認めていく必要がある。
- ・学校は公であり、すべての人が参加できるようなガイドラインを作る必要がある。
- ・受益者負担で高額な金額を集めた場合の対応はどうなるのか。
- ・そのあたりも含めたガイドラインの策定をしなければならないだろう。

○来年度の実証事業のあり方について

〈参加者からの意見〉

- ・平城ニュータウンスポーツ協会で、具体的には子ども向けに、どのように活動を周知したのか。また、どのような団体が受け入れたのか。国への報告にはどのような報告が必要なのか。また、子どもが参加を申し込むフォームはどのようなものか。
- ・周知方法については、子どもたち向けのポータルサイト「学びのトビラ」に活動予定を掲載し案内した。子どもが申し込んだ内容は、教育委員会から一覧表にて提供してもらい、運営団体にて名簿を作成して当日実施主体に配付していた。実施報告については、実施主体から毎月実施報告書を受け取り、月末に取りまとめて、教育委員会に報告していた。初めてで慣れない作業であり、源泉徴収等の作業も重なったため、事務作業は時間的に厳しかった。
→フォームの作成については、子どもたち向けのポータルサイトに周知のページを掲載しており、そこに Google フォームの URL を添付し、その URL より申し込みをする仕組みをとっている。
- ・欠席した子どもの把握はどうしているのか。
→欠席連絡のフォームを作成しており、事前の欠席についてはそのフォームを通して管理

している。当日欠席の場合は、実施主体が緊急連絡先に連絡し、確認をとっている。

- ・令和8年4月からの地域クラブ活動の実施を見通した実証事業が必要である。3パターンで実施するにせよ、運営統括団体は必要となる。実証事業はテストのような感覚を受けるので、不安に感じる部分もあるが、運営統括団体のあり方についてはすべて教育委員会でやるという認識で良いか。
 - ・自治体ごとにパターンは異なる。様々な実証のやり方がある中で、奈良市は奈良市モデルを作るという認識で良い。教育委員会がすべて統括する認識との意見があったが、自治体によっては教育長の指示で専属チームを作って各部署から人材を集めて、集中的に取り組んでいる自治体も増えている。
 - ・令和8年度に地域展開をするのであれば、学校側や所属する教員が、今後その競技や種目がどのように変わっていくかを保護者や生徒に説明できたり、兼業する教員数を把握したりするなど、競技ごとに話を進めていく必要があるのではないかな。
 - ・学校側が改革に対してどのような意識を持っているのかが懸念される。特に体育、スポーツの面で学校側が地域連携を図るようなプロモーションが必要と感じている。文化芸術のほうで連携は進んでいる印象である。学校側へのアプローチが今後重要となる。
 - ・地域人材の発掘が難しい。本校の吹奏楽部は部活動指導員が来て、地域移行に向けて奈良市と話し合いを重ねている。先日、実証的に地域バンドとして活動を募集したところ、広い地域から子どもも大人も集まった。
 - ・年次スケジュールで2点指摘したい。
 - ①令和8年度から休日の改革を進めるが、平日の部活動改革は進めないのか。
 - ②地域クラブガイドライン及び部活動のあり方ガイドラインの他に、学校施設開放ガイドラインの設置も必要なのではないか。
- 平日の検討については来年度に動かないわけではなく、子どもたちの放課後の新しい活動を並行して考えていく想定をしている。その活動は子どもが主体的に考えて活動を進めるような活動が望ましい。一部の校長からも、教育課程外の活動への教員の関わりが必要との意見をいただいている。顧問制度がなくなれば、時間内はすべての教員がその活動に関わることができると考えている。
- ・それでは教員の働き方改革にはならないのではないかな。例えば部活動指導員の配置等を考えて、放課後の活動への参加をしたくない教員のことも考えながら、不足した人員をどのように確保するのかの制度設計も考えて進めると良い。
 - ・平城ニュータウンスポーツ協会の中には平日の夜(19時～21時)に受け入れることが可能な実施主体もある。令和8年度から地域クラブの活動が始まるのだから、制度設計をしっかりと、受け入れの体制を作る必要がある。協会では、先日地域クラブ活動体験会を実施したりと、子どもを受け入れてくれる実施主体も増えてきている。体制は整っていることから、あとは学校の力を借りて周知ができればと考えている。
 - ・働き方改革を念頭に、学校運営をしている。教員は「子どもたちのためなら…」という意識を強く持っている。今回の改革で、スタート後に先生の負担が過多になっている、というケースにならないようにしてほしい。

○その他

〈参加者からの意見〉

- ・ 地域がどのように関ることができるかを考えながら、話を聞いていた。地域の力が必要な改革だが、地域性によって主体性も地域によって異なる現状がある。地域の子どものニーズや、どれだけの受け皿があるのかなど、検討する内容は多い。地域のマニュアルのようなものがあればと思う。
→それぞれのパートで考えるのではなく、総括的に考えることが重要と捉えている。
- ・ 非常に難しい改革であり、令和8年度に間に合うのかという懸念がある。保護者への情報が伝わらず、改革の真意や狙いが伝わっていない現状がある。スピード感をもって取り組むとともに、放課後の過ごし方という点では、ナイター環境等の施設面での課題が出てくる。そうした環境整備も含めて検討を進めていってほしい。
- ・ 生徒が主体性を持つことから、生徒会が重要とおっしゃっていたが、その背景を支える教員の働き方についても焦点をあてるべきではないか。

これからの奈良市の学校部活動及び地域クラブ活動のあり方について
～奈良市学校部活動のあり方検討懇話会 中間まとめ及び論点～

豊かなスポーツ・文化芸術活動を通じた
子どもたちの Well-being な生活の実現と地域社会の持続的発展のために

令和7年5月
奈良市・奈良市教育委員会

はじめに

令和2年9月に文部科学省が公表した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の考え方に基づいて、各地で部活動の改革について検討が進められてきました。その前提として、部活動は必ずしも教員が担う必要がないものであることを踏まえ、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築することが求められました。また、休日の部活動に対する生徒の希望に応えるため、学校部活動としてではなく、地域の活動に参加できる環境を整えるべきであることが示され、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図り、学校部活動から地域部活動へと転換することが求められています。

その後、スポーツ庁及び文化庁に設置された「部活動の地域移行に関する検討会議」から、具体的な方向性や方策等についての提言が示され、令和4年12月に両庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(以下「ガイドライン」という)が策定・提示されました。

学校部活動は元来、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保にとどまらず、教科学習とは異なる集団での教育活動を通じた人間形成の貴重な機会として大きな役割を果たしてきました。学年を越えた多様な生徒が活躍できる場であることに加え、学校における生徒の居場所としての役割をもち、日本独自の文化として定着しました。また、教員にとっても、生徒の様々な表情を把握する貴重な機会であり、喜怒哀楽を共に分かち合いながら生徒の成長や取り組む姿勢を認めることを通じた大切な学びの機会にもなり、指導力の向上につながります。

しかし、昨今の急速な少子化に伴い、学校規模の縮小や教員数の減少等により、教員の献身的な取組に頼るだけでは、生徒のニーズに応えることが困難な状況が生じています。特に、教員のワークライフバランスは喫緊の課題であり、本市でも平成30年に「奈良市運動部活動の在り方に関する方針」※を策定し、効果的かつ効率的な部活動の運営・実施を求めるとともに、外部指導者の活用など、教員の負担軽減につながる対応策を講じてきました。

今回のガイドラインにおいても、地域クラブ活動に対して、教育的意義の継承、発展と持続可能な体制の構築が求められています。この要請を踏まえると、生徒の活動機会の確保を最優先することが喫緊の課題であり、学校と地域社会が自覚と責任をもって、生徒(地域の子どもたち)のスポーツ・文化芸術活動を確保するための方策を検討していく必要があります。

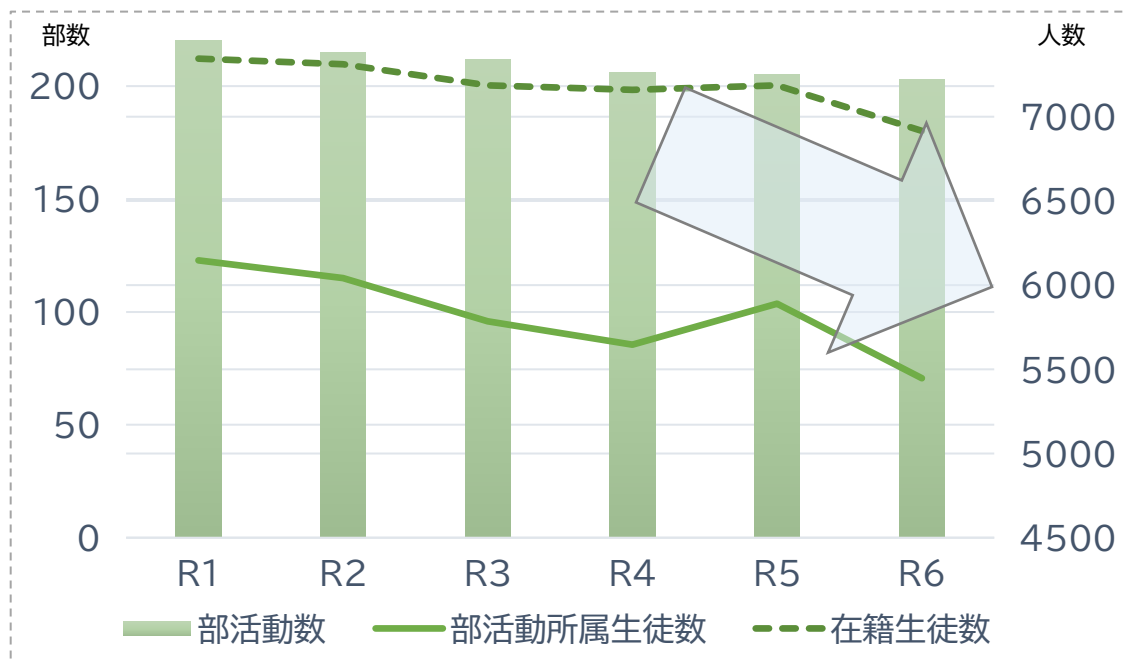
奈良市・奈良市教育委員会といたしましては、学校教育活動としての部活動を学校外でどのように運営・展開していくかという議論にとどまらず、子どもたちがいつでも、どこでも、やりたいことができる環境を整備するための議論を進めています。子どもたちの Well-being(ウェルビーイング)な生活の実現と望ましい成長を保障できるよう、これからの時代にあった持続可能な体制の構築と教員の働き方改革、そして、学校や地域がこれまで育んできたスポーツ・文化芸術活動をさらに発展させるためにも、学校と地域の一体的な改革を進めています。

奈良市・奈良市教育委員会

※現在は「奈良市部活動の在り方に関する方針」として運用。

1. 奈良市立中学校の部活動の現状

(1) 状況推移について



(2) 各種数値

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
部活動数(部)	222	215	212	206	205	203
部活動所属生徒数(人)	6,147	6,042	5,785	5,646	5,889	5,447
【部活動加入割合】(%)	【83】	【82】	【80】	【78】	【81】	【78】
在籍生徒数(人)	7,345	7,311	7,186	7,160	7,187	6,916

※数値については市立中学校に在籍する生徒数

(3) 競技・種目別部数

No.	部活動名	部数(部)	No.	部活動名	部数(部)	No.	部活動名	部数(部)
1	陸上	6	8	剣道	13	15	家庭・洋裁等	8
2	バスケットボール	16	9	柔道	2	16	PC 等	5
3	野球	17	10	バトミントン	14	17	園芸等	3
4	卓球	16	11	ソフトボール	4	18	ギター・マンドリン	4
5	バレーボール	13	12	水泳	1	19	茶道・華道	4
6	ソフトテニス	14	13	吹奏楽	16	20	美術・書写等	15
7	サッカー	10	14	科学・技術等	7	21	その他	15
※令和6年4月時点調べ							合計	203

2. 子どもたちを取り巻く奈良市のスポーツ・文化芸術活動のあり方に関する方向性

(1) ミッション

- (ア) 中学生が地域住民とともに、気軽にスポーツ・文化芸術活動に親しみ、その楽しさを享受できる環境づくりを目指す。
- (イ) 中学生が地域社会の一員としてスポーツ・文化芸術活動を楽しめる環境づくりを通じて、自らの能力を発揮し、主体的に活躍できる「未来人材」を育てる。

(2) ビジョン

- (ア) 部活動の地域移行(展開)をきっかけに、子どもを含めた地域住民の誰もが、世代を超えてスポーツ・文化芸術活動を楽しむことができるようにする。
- (イ) 地域の実情に応じて、スポーツ・文化芸術活動の充実を図り、既存の「部活動」のあり方を見直す。また、部活動の地域移行(展開)においては、特定の競技や文化芸術活動に取り組むだけではなく、誰もが豊かな経験価値を享受できるようにする。
- (ウ) すべての地域住民が世代を越えて、スポーツ・文化芸術活動を身近で楽しめるような居場所づくりを推進する。
- (エ) 子どもが自発的にスポーツ・文化芸術活動に参加し、楽しむことで、将来のまちのスポーツ・文化芸術活動や地域づくり活動の担い手となるよう動機づける。
- (オ) 一人の生徒が複数の活動を楽しめる環境(マルチスポーツやクロスカルチャー)をつくり、スポーツ・文化芸術活動の幅を広げる。

3. 国・県の動き

(1) 国の動き

- (ア) 令和2年9月、文部科学省が「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を全国に通知し、令和5年度以降、休日の学校部活動を段階的に地域に移行する方針が示される。
- (イ) 令和4年12月、スポーツ庁及び文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定。休日の部活動の段階的な地域移行について、令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」と位置付け、地域連携・地域移行に取り組み、可能な限り早期の実現をめざすことが示される。
- (ウ) 令和6年8月、スポーツ庁及び文化庁により、部活動地域移行に係る課題整理や、改革推進期間終了後の令和8年度以降の地域クラブ活動への支援策等について検討する「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」が新たに設置される。
- (エ) 令和6年12月、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において「中間とりまとめ」が整理され、令和8年度から令和13年度を「改革実

行期間」と位置付け、休日の部活動は、令和13年度までに原則、地域展開の実現をめざすこと、また、平日の部活動についても、更なる改革を推進することが示される。

- (オ) 令和7年3月に文化庁より、令和8年度以降の取り組みの方向性を示す『『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ(素案)～子供たちの豊かで幅広いスポーツ・文化芸術活動の保障に向けて～』が公開され、地域クラブ活動の認定方法を「国が定義・要件等を示した上で、地方公共団体において認定を行う」とし、国や自治体の責任と役割が明確化された。

(2) 奈良県の動き

- (ア) 令和6年2月、知事記者会見において「中学校において令和8年度から休日における教員の指導による学校部活動を廃止する」との方向性を定め、取組を進めることが示される。
- (イ) 令和6年3月、「奈良県中学校部活動の地域クラブ活動への移行の手引き」が、各市町村の部活動地域移行(展開)に取り組む一助として示される。

(3) 日本中学校体育連盟の動き

- (ア) 令和6年6月、令和9年度から「全国中学校体育大会」の9競技(水泳、ハンドボール、体操、新体操、ソフトボール男子、相撲、スキー、スケート、アイスホッケー)を除外することが示される。

4. 本市の取組

(1) 「奈良市学校部活動のあり方検討懇話会」の開催

(ア) 開催趣旨

- ・ 奈良市立中学校における部活動のあり方や地域移行(展開)の方向性について検討するにあたり、外部有識者等から意見又は助言を求める。

(イ) 開催概要

- ・ 第1回 令和5年9月22日(金) 場所 奈良市役所
- ・ 第2回 令和5年12月26日(火) 場所 奈良市役所
- ・ 第3回 令和6年3月26日(火) 場所 奈良市役所
- ・ 第4回 令和6年11月25日(月) 場所 奈良市役所
- ・ 第5回 令和6年3月18日(火) 場所 奈良市役所

(2) アンケートの実施

(ア) アンケート調査実施期間

- ・ 令和5年10月23日(月)から11月17日(金)

(イ) 目的

- ・ 今後の部活動のあり方については、本市の実態に則した検討を重ねていく必要があることから、市立中学校における部活動の現状やニーズを把握するため、児童生徒、保護者及び教員を対象にした実態把握アンケートを実施。

(ウ) 主なアンケート内容項目

- ・ スポーツ及び文化芸術活動に対するニーズについて
- ・ 部活動地域移行(展開)に期待することについて
- ・ 部活動地域移行(展開)について感じている不安や課題について

(3) アンケート実施状況

対象	対象人数(人)	回答人数(人)	回答率(%)
小学校4・5・6年生	7,719	6,196	80.3
中学校1年生	2,287	1,956	85.5
小学校4・5・6年生保護者	7,719	3,946	51.1
中学校1年生保護者	2,287	1,558	68.1
中学校教員	569	350	61.5

(4) アンケート結果から見出されること

(ア) 児童生徒の活動状況及び志向について

- ・ 対象小学生の約67%が学校外でのスポーツ・文化活動を行っており、中学校にない部活動の種目を行っている割合は約60%、中学生においては、地域で行われるスポーツ・文化芸術活動に参加したいと考える生徒は約35%、平日と異なる活動をしたい生徒は約40%となる。
- ・ このことから、休日における地域活動への参加については一定の需要があり、子どもたちのより細かいニーズに対応して、地域での活動における実施形態など多様な組織づくりが求められる。

(イ) 指導者について

- ・ 小学生の約58%、中学生の約39%が地域の活動において、指導方法が厳しいものにならないか懸念している。
- ・ 一方、地域クラブへの期待としては、地域の指導者に求めることとして専門的な指導に対する期待の割合が比較的高く、小学生の保護者の約57%、中学生の保護者の約55%、そして教員の約51%が期待を示している。
- ・ このことから、児童生徒、保護者、教員ともに指導者の資質を重要視しており、専門的な指導のできる指導者の発掘や、指導者の資質向上のための研

修の充実が求められる。

(ウ)保護者の懸念について

- ・ 地域移行に伴う、活動場所までの送迎について、約72%の保護者が心配してる。
- ・ また、地域クラブ費用の負担額として、月当たり5,000円未満、3,000円未満が多くの割合を占めている。
- ・ このことから、近隣中学同士の合同の活動のあり方や東部地域における運営方法について検討及び、必要費用の見込みや先例調査等を参考にする必要がある。

(エ)教員の実態

- ・ 地域での活動における指導方法に対する懸念が約50%の割合で存在し、勝利至上主義の行き過ぎた指導などを懸念していることがわかる。
- ・ 一方で、地域クラブに期待することとして、約51%が専門的な指導を求めており、約82%が教員の負担軽減につながることを期待している。
- ・ このことから、専門的な指導のできる人材の確保や、指導者の資質向上のための研修の充実が求められる。
- ・ 部活動にやりがいがあると感じている教員は約23%であり、どちらかというとやりがいがあると感じている教員は約19%であった。
- ・ 地域での活動への関わりについては、約20%の教員が関わりたいと考えているにとどまっている。
- ・ このことから、地域の活動と教員との関わりや平日の部活動のあり方についても検討が必要になる。また、各種大会等への参加体制についても検討が必要となる。

(5)実証事業の実施

(ア)事業名

- ・ 運動部活動の地域移行に向けた実証事業
- ・ 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

(イ)対象地域

- ・ ならやま・高の原地区

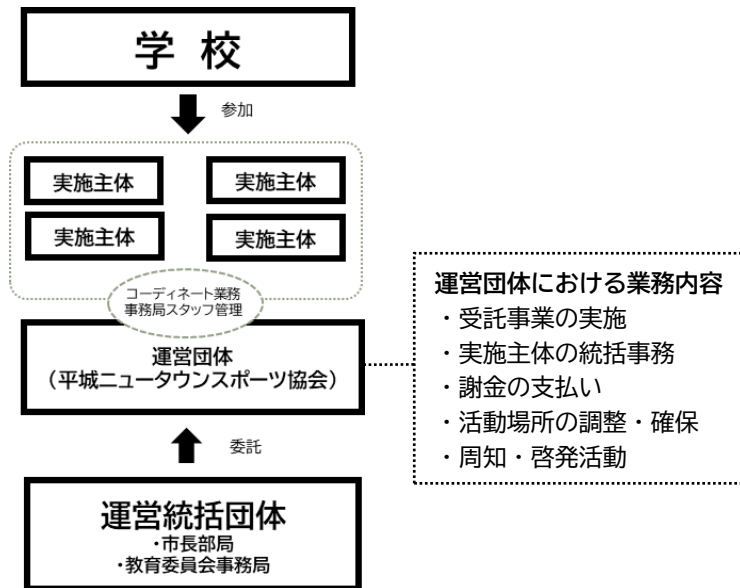
(ウ)委託先

- ・ 平城ニュータウンスポーツ協会

(エ)実証事業の実施時期

- ・ 令和6年9月から令和7年3月まで

(オ) 実証事業の組織図



(6) 実証事業における成果と課題

(ア) 成果

- ・ 実証地域周辺にとどまらず広範囲からの参加があり、多世代間での交流が活性化された。
- ・ 参加する子どもたちも「体験する」ことを目的とした気軽な参加ができたことで、それぞれの種目の魅力に触れることができた。
- ・ 専門的な技術指導を任せられる地域の指導者の存在が顕在化し、子どもたちの新たな活動機会となり得る可能性を確認することができた。
- ・ 学校管理下外での取組として、現在の学校部活動の受け皿として教員の負担軽減に大きく寄与することが見込めた。
- ・ 参加した子どもたちからは、活動の選択肢が増えたこと、また、多世代との交流が図れることに対し、肯定的な意見を聞くことができた。

(イ) 課題

- ・ 運営団体側の事務量や調整内容が膨大になるため、適切な人員配置と事務の合理化を図る必要がある。
- ・ 仮に全市立部活動に参加する生徒の受け皿として展開していく場合、一定数の運営団体が必要となり、実証事業の費用負担を踏まえた場合、膨大な予算が必要となる。
- ・ 学校施設を使用する場合、運営団体と学校管理職との調整が必要であり、少なからず学校側の協力が必要となり、一定の業務負担が発生する。

- ・ 休日の活動の場合、雨天時の活動変更に関する連絡等、急遽の変更について連絡する体制が確立していないため、運営団体と実施主体、実施主体と参加者が円滑に連絡を取れるツールが必要となる。

(ウ) 成果と課題からの総括

- ・ 学校部活動に参加する生徒全員が仮に地域の活動に機会を求めることになれば、膨大な予算と調整に伴う人的措置が必要となり、人件費や運営に関する負担をどのように確保するか、また受益者負担をどの程度見込むかを検討する必要がある。
- ・ 予算的なことにとどまらず、運営団体、実施主体がどの地域でどのような種目で子どもたちを受け入れ、そのことを踏まえた運営が可能か、そのようなポテンシャルをもった団体が本市にどの程度存在するかを確認していく必要がある。
- ・ 学校と地域活動団体との連携の在り方、教員自身の関り方を明確にし、将来的には平日、休日の分け目なく、子どもたちの放課後、休日の新たな活動スタイルを検討していく必要がある。

5. 今後の本市における学校部活動の改革の方向性

(1) 改革の必要性

(ア) 総論

- ・ 少子化による生徒数の減少から、部活動に参加する生徒数も減少していく中、学校に希望する部がなかったり、少人数のためチームとして活動ができなくなったりするなど、今後さらに少子化が進む時代においては、現状の仕組みにおける学校単位での部活動は今後維持できない状況に陥る可能性が見える。
- ・ また、教員にとって学校部活動は長時間勤務の要因の1つであり、教員の働き方改革の視点からも学校部活動の改革は不可避である。
- ・ このような学校部活動をめぐる背景、及び、これまで国や県において議論されてきた内容、さらに、本市において取り組んできた内容を総合的に勘案し、方向性を定め、改革を進めていく。
- ・ なお、改革の方向性を具体化した実施計画については、「奈良市学校の部活動あり方検討懇話会」等での丁寧な議論を重ね、関係諸団体等とも連携を強化しながら令和7年度中の方針の策定をめざす。

(イ) 具体的な枠組み

- ・ 子どもたちが、平日・休日を問わず、自らの意思によって主体的に活動できる新たな枠組みを構築するために、奈良市立中学校の部活動の廃止について検討を進め、休日の「なら地域クラブ^(仮称)」と平日の「ならタイム^(仮称)」を

創設するなど、一体的に新たな活動形態へ移行する。

(具体的な内容例)

- 休日の学校部活動については、令和8年度より原則廃止し、子ども、家庭による主体的な選択による活動とする。
- 平日の学校部活動については、令和9年度中に原則廃止し、放課後は生徒が主体的・自発的に活動する時間とし、学校施設を活動の場として開放する。

(2)改革に求める効果

(ア)児童生徒について

- ・ 児童生徒が、平日・休日に関わらず、自身の興味関心に沿って主体的・自発的に活動を選択することができるようになり、例えば、複数の種目や活動を実施したり、所属する学校の部活動の枠組みでは選択できなかった活動に挑戦したりすることで、子どもたちの可能性を広げることにつながる。
- ・ 児童生徒が地域の活動に主体的・自発的に参加することにより、地域の大人、他世代とのつながることで、より豊かな関係性を築きながら、地域の一員としての自覚を持ち、成長することができる。
- ・ 一人の生徒が複数の活動を楽しめる環境(マルチスポーツやクロスカルチャー)ができることで、より豊かなスポーツ・文化芸術活動を享受することができる。

【休日】

- ・ 通学する学校の部活動の状況に左右されず、専門的な指導者のもとで、継続的に自分のやりたい活動ができる環境を地域全体で支えられる体制が整い、卒業以降も活動を継続できる。
- ・ これまでの学校部活動の枠組みでは選択できなかったスポーツ・文化芸術活動を含む多様な活動を、各自の志向性に基づき、地域のリソースを活用しながら、主体的・自発的に活動を選択し、参加することがスタンダードとなるような雰囲気が醸成される。

【平日】

- ・ 中学校においてこれまで学校部活動のみが担ってきた放課後の居場所や、有意義に時間を活用できる場が放課後の校内にあることで、より多様な活動状態が生まれる。
- ・ 放課後＝部活動といった既成の枠組みにとらわれず、生徒会活動や地域活動、ボランティア活動、自主活動などの活動から、生徒が自身の志向性に基づき、主体的・自発的に放課後の活動を選択し参加することで、より一層生徒の個性の伸長が期待できる。

(イ)学校・教員について

- ・ 地域の人材が学校に入りやすい環境が醸成され、子どもにとって学校が学校関係者以外の人材との関りによる学びや育ちの場としての機能が高まり、学校と地域の関りがこれまで以上の連携が見込まれる。
- ・ 平日・休日を問わず、学校施設の幅広い活用が可能となり、地域の学校としての機能がさらに高まる。
- ・ これまでの部活動指導における時間的、精神的な負担が大幅に軽減され、余白が生まれることにより、研究、研修等を通じた教員としての資質向上の時間を確保することができる。また、これまで以上にワークライフバランスを大切にした働き方の実現につながる。

【休日】

- ・ 各種競技や種目の専門的な指導を望む教員にとって、勤務校での種目や配置数に限りのあった部活動での指導に縛られることなく、身近な地域等で、自らの専門とする競技や種目の指導者として参加することができる。

【平日】

- ・ 教員が教員でなければできない業務に専念できるため、学校教育活動の質的向上が図れる。

(ウ)地域クラブや地域活動団体、民間スポーツクラブ等について

- ・ 地域のスポーツ・文化芸術団体(地域クラブ)、また、民間のスポーツクラブや習い事教室等への参加が増え、各団体の活動の活性化につながる。
- ・ 学校部活動という同世代間での期限付きの活動で完結せず、生涯にわたり、多世代、多様な人と共にする活動にシフトすることにより、地域に根差した持続可能な活動が創出される。

(エ)保護者について

- ・ 通学する学校の部活動の状況に影響されず、子どもが希望する活動に参加させることができる。
- ・ 地域クラブ活動に参加する子どもを通じて、保護者自身が地域とのつながりや関係性をさらに深めることができる。
- ・ これまで学校部活動に参加していなかった生徒にとっても活動に選択の幅が生まれ、学校教育活動以外の安心できる居場所の選択肢が広がる。

(オ)地域について

- ・ 子どもたちの受け入れニーズを整える過程において、子どもたち以外の地域住民の活動機会の拡充を図ることができる。
- ・ 児童生徒が地域の活動に参加することで、地域の大人、他世代とのつながり、関係性を築くことができるようになり、将来的に地域活動の持続的な活性化を担う人材の育成につながる。

- ・ それぞれの活動団体の拠点や活動内容が学校や地域にとって身近な存在になることで、地域コミュニティ自体の活性化につながる。
- ・ 誰もがスポーツ・文化芸術活動を気軽に親しむことができる環境が整うことにより、多世代が一同に参加する活動や機会が増え、地域コミュニティの活性化につながる。
- ・ スポーツ・文化芸術活動だけでなく、地域で取り組んでいる防災の取組や伝統行事などに生徒が参画しやすくなることで、地域活動の持続的な活性化を図ることができる。

(3) 平日の新しい「ならタイム^(仮称)」の提案について

平日の放課後について、奈良市では生徒自身が主体的・自発的に取り組む活動を推進する。この活動は、生徒会と教員組織が一体的に運営し、内容や日程を生徒が主体となって組み立て、個人や仲間と共に自分がやりたいことを見つけて自由に取り組む場とする。

本市では、この新たな活動機会の創出により、生徒が自ら考え、行動する力、子どもたちの自治能力を育み、将来的に、地域社会の発展を担う自律的な地域未来人材の育成につながることを期待する。

この活動を学校教育の一環として位置づけ、学びを深める環境を以下に示す視点に基づいて提供することを提案する。

(ア) 教員組織の柔軟性

- ・ 従来の「顧問制度」に代わり、固定ではない担当教員を配置し、生徒の活動を柔軟にサポートする。
- ・ 教員の専門性を生かした活動も可能だが、従来の部活動のような包括的なマネジメントは行わない。
- ・ 生徒会組織との連携を大切にし、生徒の主体性・自発性を尊重する。

(イ) 生徒会活動の変革

- ・ 生徒会活動のもつ主体的・自治的な側面を活かし、教員組織との連携を図りながら、「ならタイム^(仮称)」の活動計画などを立て、それぞれが役割を分担し、協力して放課後の活動を円滑に運営する。
- ・ 生徒会主体の運営についての課題を見出し、その都度話し合い、合意形成を図る過程を通じて、よりよい人間関係と生徒会組織の形成を目指す。

(ウ) 地域との連携

- ・ 地域での活動や外部人材を活用した指導も視野に入れる。
- ・ ただし、あくまで生徒の主体性を尊重した活動となることを原則とする。

(エ) 活動の設定と運用

- ・ 活動の目的や内容、期間等については、生徒の希望や学校の実態を踏まえ、学校単位で生徒との話し合いを通じて決める。
- ・ 例えば、季節や学期ごとに異なる内容を取り入れたり、スポーツ系と文化芸術系の活動を並行して進めたりするなどの工夫を検討する。
- ・ また、活動日数や活動日、長期休業中の活動のあり方についても適宜調整する。

(オ) 教育的配慮と支援

- ・ 教員は指導者という立場ではなく、生徒の主体的・自発的な活動を教育的に支援する「側面支援」の形で関わる。
- ・ ここには、安全面や生徒からの相談対応なども含まれる。
- ・ また、必要に応じて外部人材を活用し、生徒への支援体制を充実させることも考えられる。

(カ) 費用負担の軽減

- ・ 活動は学校管理内で行われるため、原則として費用負担は不要とし、消耗品等の実費のみを生徒側が負担する形とする。

(3) 改革に向けた環境整備における留意点

- (ア) 改革に伴う子どもたちの活動機会の喪失は最も避けるべき点であり、新たなあり方が持続可能な体制となる仕組みづくりが不可欠である。
- (イ) 子どもたちが参加するスポーツ・文化芸術団体(地域クラブ)等が、学校部活動の教育的意義を継承し、適切な運営ができるよう管理・統括する体制において適宜指導助言をしていく必要がある。
- (ウ) 子どもたち保護者、学校関係者、スポーツ・文化芸術団体(地域クラブ)等の理解や協力は不可欠であることから、改革の背景や方針等については積極的に発信し、周知を図るだけでなく、議論を重ねながら理解を得ていく必要がある。
- (エ) 地域におけるスポーツ・文化芸術活動の持続発展や活動の多様化、多世代間での活動についての整備、最適化は子どもたちの体験格差の解消にとどまらず、市民全体の課題であることから市長部局と教育委員会におけるスポーツ、文化芸術の振興に関わる部署、子どもたちの教育や教育環境に関する部署が一体となりながら整備していくことが必要である。

第6回 奈良市学校部活動のあり方検討懇話会 参加者一覧

	所属・職名	氏名	属性
1	立命館大学産業社会学部現代社会学科 教授	中西 純司	学識有識者
2	神戸親和大学教育学部スポーツ教育学科 教授	松田 雅彦	学識有識者
3	奈良市自治連合会 委員	山口 誠	地域代表者
4	奈良市スポーツ協会 会長	天野 明	関係団体代表者
5	平城ニュータウンスポーツ協会 会長	小西 桂子	関係団体代表者
6	奈良市PTA連合会 会長	山野 賢二	保護者代表者
7	奈良市立中学校長会 登美ヶ丘北中学校 校長	吉川 守	学校代表者
8	奈良市立中学校長会 平城東中学校 校長	永田 光恵	学校代表者
9	奈良市立中学校教頭会 二名中学校 教頭	赤井 友起子	学校代表者
10	奈良市中学校体育連盟 会長	福本 恵和	関係団体代表者
11	奈良市音楽教育振興会 会長	小山 篤史	関係団体代表者
12	奈良市中学校体育連盟 理事長	中村 早紀	関係団体代表者
13	奈良市立富雄中学校 教諭	吉村 真悟	学校代表者

第6回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会

日時：令和7年6月25日（水）

15：30～17：00

場所：奈良市役所 602 会議室

次 第

1 座長挨拶

2 協議

- ・奈良市ガイドライン等について
 - ①奈良市中学校部活動改革方針
 - ②奈良市 地域クラブ活動（仮称）ガイドライン
 - ③奈良市学校施設開放ガイドライン

3 その他（報告）

- ・7月27日開催 奈良市地域展開シンポジウムについて
- ・中間まとめに対する意見について

4 座長挨拶

第6回奈良市学校部活動のあり方 検討懇話会

日時 : 令和7年6月25日(水)
15:30~17:00
場所 : 奈良市役所北棟6階602会議室

Old History,
New Discovery.
NARA CITY

○これまでの本市の取組事項

- 奈良市部活動のあり方検討懇話会を設置し本市のスポーツ、文化芸術活動のあり方に関する方向性の確認(R5より5回)
- アンケートにてニーズの把握(R5)
- モデル地域にて実証事業を実施(R6～R7)
※モデルケースを追加予定

○本市がめざす改革の方向性

- 休日の学校部活動のあり方について
 - ✓ 令和8年度1学期より、**原則休日の学校における部活動を廃止**する。
→ 希望する生徒及び教員は、地域クラブ等での活動へ
- 平日の部活動のあり方について
 - ✓ 「**令和9年度2学期からの原則平日の学校における部活動の廃止**」に向けた検討を行う。
→ 放課後の新たな活動のあり方を検討、実施

○改革に向けた具体的な取組

- 実証事業
 - ✓ 子どもたちが地域で活動を行う上での受け皿として、運営のあり方や持続可能な仕組みについて検討する。
- 周知活動
 - ✓ シンポジウムや各所での説明会を開催し、生徒、保護者、地域等の関係者に向けて広く周知する。
 - ✓ ワークショップなどを開催し、子どもの意見も取り入れる。
 - ✓ 方向性を示しながら、広く意見を集め、改革を行った場合の活動ニーズやコストについて丁寧に把握する。

○ガイドライン・方針等について

- 学校部活動のあり方について改革方針の策定。(令和7年度中)
- 上記改革に伴う関連する方針、ガイドライン、規則等の整理。(令和7年度中)

奈良市中学校部活動改革方針(素案概要)

令和7年6月25日 学校教育課
第6回奈良市部活動のあり方検討懇話会
資料②

① 改革の背景

- ・ 国・県の方針により、休日の部活動を地域へ移行する流れが進行中
- ・ 教職員の負担増や部活動の縮小により、従来の学校主導型は限界

② 改革の柱(3つの視点)

1. 子どもたちにとって安全・継続可能な活動の場の確保
2. 地域の力を活かした持続可能な体制づくり
3. 教職員の負担軽減と教育の質の維持

③ スケジュール(予定)

- ・ 令和8年度
→ 休日の学校部活動原則廃止
- ・ 令和9年度以降
→ 平日・休日共に学校部活動廃止

④ 市の主な支援策

- ・ 地域団体・NPO等との連携促進
- ・ 指導者人材バンクと研修制度の整備
- ・ 学校施設の利用調整制度の導入
- ・ 活動情報の見える化、経済的支援の検討

⑤ 教職員と学校の役割

- ・ 教職員は業務として地域活動に関与しない(希望者は兼職で可能)
- ・ 学校は、施設調整や情報提供等の支援的役割を担う

⑥ 今後の課題と対応

- ・ 地域差や経済格差による活動機会の不均衡対策が重要
- ・ 関係機関と連携し、現実的で持続可能な制度設計を進める

奈良市 部活動地域展開推進ガイドライン(案)の概要

令和7年6月25日 学校教育課
第6回奈良市部活動のあり方検討懇話会
資料③

📌 趣旨

- ・ 中学校部活動の「地域展開」により、子どもたちに多様な学びを提供しつつ、教職員の負担軽減と持続可能な教育環境の構築をめざす。
- ・ 奈良市では「地域クラブ活動(仮称)」として、安心・安全で教育的価値の高い活動環境を整える。

📌 地域クラブ(運営団体)活動の定義

- ・ 地域のスポーツ・文化団体等が運営する、学校外の自主的な活動の場
- ・ 子どもたちの関心に応じて自由に参加可能
- ・ 技術指導だけでなく、人格形成・社会性育成も重視

📌 地域クラブ(運営団体)に求められる主な要件

- ・ 明確な運営体制
(法人格が望ましい、責任者の明確化 等)
- ・ 専門性と育成力を備えた指導者
(研修受講・契約明確化)
- ・ 安全管理体制の整備
(応急対応、保険加入)
- ・ 会計の透明性
(予算・決算の作成、説明責任)

📌 実施主体に求められる主な要件

- ・ 適切な活動時間
(週3日程度を上限、学業との両立)
- ・ 公平な参加機会
(障害の有無・経済状況等に関係なく受け入れ)
- ・ 安全管理体制の整備
(適切な指導、ハラスメント根絶、安全確保)
- ・ 活動の企画・実施
(練習、発表会、大会への参加)
- ・ 参加者との連携
(説明責任、活動の透明性)

📌 三者の役割分担

- ・ 奈良市 ————— 登録制度・研修実施・相談窓口、施設貸出調整や活動支援
- ・ 学校 ————— 生徒・保護者への情報提供、施設提供や安全面での調整協力
- ・ 地域クラブ、実施主体 ——— 安全・教育的な活動の提供、地域資源を活かした柔軟な運営

学校施設開放の現状

登録団体状況			施設利用調整の主体	利用状況
屋外	48団体	3,155人	開放運営委員会 代表者＝学校長	学校教育に支障のない 範囲内で各団体に開放
屋内	157団体	3,202人		

現状の課題

- ・開放運営委員会の構成員は教員が多くを占めており、教員は学校施設開放事業に係る事務作業に時間を要している。
- ・開放校における利用登録団体は固定化傾向があるため、新規利用団体が利用する場合、既存の団体が多くあるため参入することが難しいケースがある。

学校施設開放事業を教育現場から分離した場合

検討事項

- ・施設利用調整の主体を市が担った場合、地域の実情等を考慮することは難しい。
- ・現在の部活動の時間帯の取り扱いを、放課後として教育活動の一環とするか、社会体育に開放するかを検討が必要。
- ・教育現場から分離した場合の管理主体や緊急時対応。

第6回奈良市学校部活動のあり方検討懇話会の意見等の概要	
開催日時	令和7年6月25日（水）15時半から17時まで
開催場所	奈良市役所北棟6階602会議室
意見を求める内容等	・奈良市中学校部活動改革方針（素案） ・奈良市部活動地域展開推進ガイドライン（素案） ・奈良市学校施設開放事業について
参加者	参加者12名（オンライン1名）、事務局16名
開催形態	公開（傍聴人3人）
担当課	教育部 学校教育課 市民部 スポーツ振興課 市民部 文化振興課
意見等の内容の取り纏め	
事務局より、以下の点について参加者に意見を求めた。	
○奈良市中学校部活動改革方針（素案）について	
〈参加者からの意見〉	
・校長として、教職員と関わる立場でいえば、奈良市の方向性の中で学校、教職員の役割を明確化されるべきだと考えており、教職員は業務として、地域活動に関与しない（兼職兼業を除いて）。「学校は施設調整、情報提供の支援的役割を担う」ことを明示しているところは大事なポイントである。この形で進めていってほしい。 ・この方向性でいいと考える。地域移行は、教職員の働き方改革及び地域をアクティブにしていくといった目的がある。教職員は地域クラブの活動には関わらず、地域社会全体で子どもの育成を支える新たな仕組みへの転換が図られるべき。 ・市でプロジェクトチームを作って進めていくような大きな取組だという話があったのが、自分の印象として、現在教育委員会の一部でしか検討されていない。スポーツ庁のガイドラインを見ると、本市でいうスポーツ振興課や文化振興課といった部署と協議会を作って進めていかなければならないと示してある。教育委員会だけでやっている、なかなか学校から切り離されないのではないかと危惧している。行政全体で進める必要がある。 ・スポーツ振興課、文化振興課と教育委員会の連携については、この会議が始まった時から懇話会としても継続して依頼している。プラットフォームを作り、部活動担当を置き、互いの	

連携を深めるべき。地域クラブ活動には市民も入る。スポーツ振興課が総合型クラブのことを理解していないと、地域展開できない。市として、連携を進めてほしい。

- ・「地域における活動」という表現は「地域クラブ活動」に直したほうがよい。また、「地域活動」の表現も「地域クラブ活動」のほうがよい。
- ・「奈良市のスポーツ・文化芸術活動」という表現は「地域クラブ活動（スポーツ・文化芸術集団）」としたほうが、違和感がない。内容は問題ないが、用語に統一感を持たせたほうがよい。

○奈良市部活動地域展開推進ガイドライン（素案）について

〈参加者からの意見〉

- ・運営体制の明確性と信頼性の項目における、「運営主体」という表現が誤解されやすいので「運営団体」と「実施主体」を明確にしたほうがよい。
- ・地域クラブ（運営団体活動）のあり方という項目は、「運営団体（地域クラブ）のあり方」のほうがよい。もしくは、「地域クラブ活動を支える運営団体のあり方」。
- ・「教育的意義」という言葉が入っていることについて、これからは社会の中でのスポーツにしていけないといけない。パブリックスクールを由来とする「スポーツ」の活動の中にはそもそも教育的意義が含まれている。シティズンシップ教育の視点が必要。教育から離れて社会的意義を考える、という方向へしっかりと転換するべき。

→現時点では、学校部活動の教育的意義を継承していくとガイドラインには記載している。学習指導要領で示されている内容が学校で果たせていると感じているか、参加者の声を聞きたい。

- ・これまで、部活動は大きな効果を果たしてきたと感じている。子どもにとって大きな成長の場と感じてやってきた。今の現場の先生も感じていると思う。ただ、その方向性は持続不可能。現状に合わせてどのように引き継いでいくのかが今回の議論であると感じている。
- ・今までの教職員、そして保護者も含めて、学校で行う部活動に意義があるという方も未だにかなりいる。学校の保護者や地域との会議等でも、なぜ地域移行するのか、という否定的な意見が多く飛び交うのが現状。
- ・教職員も、新しいことになかなか馴染めない人も多い。自分たちは部活動によって教育的価値を色々教えてきた、という自負や自信がある。今回の素案は、その点に気を使って、「教育的意義」という言葉を残すことで寄り添う配慮をしていると感じた。しかし、新しいことやっていくうえで、切り離してやっていく目的で、思い切ってこの部分はカットするという方向に進んでいくべき。
- ・スポーツの中にそもそも教育的価値があるという考え方。わざわざ教育的意義を語っているのは、おかしい話。スポーツの社会的意義を考えるとシティズンシップ教育。ドイツが行

っている市民教育の役割をスポーツは果たしていく視点につながる。スポーツは様々なアイデアが生まれて、ルールを守りながら子供たちが知恵を絞って考えていくもの。そこに既に教育的要素は詰まっている。

- ・ 教育的意義という意味では日本は、一生懸命やってきたが、これを機に社会的意義をもっと考えていく方が大事だと思う。地域展開していく上で、スポーツの社会的意義を子供たちがしっかり考えて、地域クラブ活動をやっていくという方向の方がいい。
- ・ これから奈良市で（地域展開を）広めていこうという時に、実施主体として参加していこうと考えてる人が「教育的意義」が必要と言われたら、そこで（やりたい気持ちが）止まる恐れがある。一生懸命やっていただいたら社会的意義も、教育的価値も自然と生まれる、というスタンスの方が、指導者が「やってみよう」という気持ちに繋がっていく。
- ・ 例えば、スポーツ少年団などは、指導者がいて運営者がいて、場所確保をして実際に運営している実績がある。それが（教育的意義という言葉に縛られると）運営の方法などが後から問われてるように感じる。結果、運営団体や実施主体として手が上がらなくなるのではないかな。みんな集まって一生懸命やった結果、意義が出てくるという考えでなければ、前に進んでいかないうような気がする。
- ・ 部活は課外活動で隠れたカリキュラムとして存在していた。今後は社会の中でのスポーツという視点を大切にしてほしい。教育的意義は外していく方向で良いと思う。

○学校施設開放事業について

〈参加者からの意見〉

- ・ 奈良市の役割に書かれている「施設貸出調整」のなどの活動場所の確保の支援について、これまで学校の教職員が本来業務ではない中で担ってきた。運営の主体も学校ではなくなることから、例えば、貸出しのシステム化なども必要になってくるのではないかな。
- ・ 施設開放については、多くの団体が放課後の学校施設の中で活動している。今後、様々な実施主体ができてくる。これまでの既存の実施主体との施設使用の調整などは誰が担うのか。学校から切り離すとあるが、学校の「施設提供の調整協力」という点で、どのように関わることになるのか、教えてほしい。
- ・ 開放運営委員会の主体を誰が担うのかという議論。奈良市の施設開放の仕組みは遅れていると感じている。総合型クラブが委託を受けているケース等もある。学校が主体ではないが、学校は施設利用の状況を把握する必要がある。運営団体が施設調整の主体となるのが理想。
- ・ 改革方針5（教職員は新しい地域クラブ活動に業務として関与しない）の根幹に関わる問題であり、施設開放は教職員の業務から切り離されるべき。
- ・ 平城ニュータウンスポーツ協会は、学校ではないが、コミュニティ体育館の委託管理を受けている。施設開放の調整はすべて平城ニュータウンスポーツ協会の事務局が担って運営している。実証事業においても、施設調整の役割を担っている。

- ・先進的な自治体は、管理委託を受けた組織が（学校施設を）管理しているケースが多い。

→奈良市は、学校に任せている。

- ・学校開放の管理委託の予算を自治体が確保し、委託しているケースもある。

→抽選システムは良くないのか。

- ・機械任せは良くないし、トラブルが発生する。抽選システムとしているところでは、一つの団体が複数の架空団体を作り、申請してくるトラブルが発生している事例もあると聞く。最後は人間が調整し、お互いが譲り合いの精神で施設を利用することが大事。

- ・日本は公共施設が少ないので、学校施設が活動場所を担っている。これからはだれが管理するのか課題となる。

- ・既存の開放を使用している団体への説明会などは実施されるか。

→必要はあると考えている。今はまだ（改革の計画が）進んでいないから説明できない。

- ・仕組みづくりと説明を同時進行していかないといけないのではないのか。

- ・運営団体が担ってくればいいが、複数の運営団体ができた場合に混乱することが予想される。今後、整理が必要。

- ・施設使用については、使用している団体が固定化している。施設のあり方、管理はそれぞれの地域でやれると思う。単一、単独の地域の中学校、小学校でやると、枠がどうしても固定せざるを得なくなるという懸念がある。

→種目と学校ごとにクラブ活動の一覧表を作り、子どもや保護者に示すことも考えている。学校開放を使っている団体や種目は学校によって違うので、交通整理をする方法を検討する必要がある。